

公立大学法人宮城大学 業務実績報告書
(令和元年度)
【事業年度評価】

令和2年7月
公立大学法人宮城大学

法人の概要

- (1) 名称
公立大学法人宮城大学

(2) 所在地
宮城県黒川郡大和町学苑 1 番地 1

(3) 設立年月日
平成 21 年 4 月 1 日

(4) 設立団体
宮城県

(5) 中期目標の期間（第 2 期）
平成 27 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで

(6) 目的及び業務
「目的」
当法人は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）に基づき宮城大学を設置し、及び管理することにより、卓越した教育研究の拠点として、学術文化を振興し、その成果を広く社会に還元するとともに、創造的な知性と豊かな人間性を備えた人材を育成し、もって地域の産業及び社会の発展に寄与することを目的とする。

地域の産
「業務」

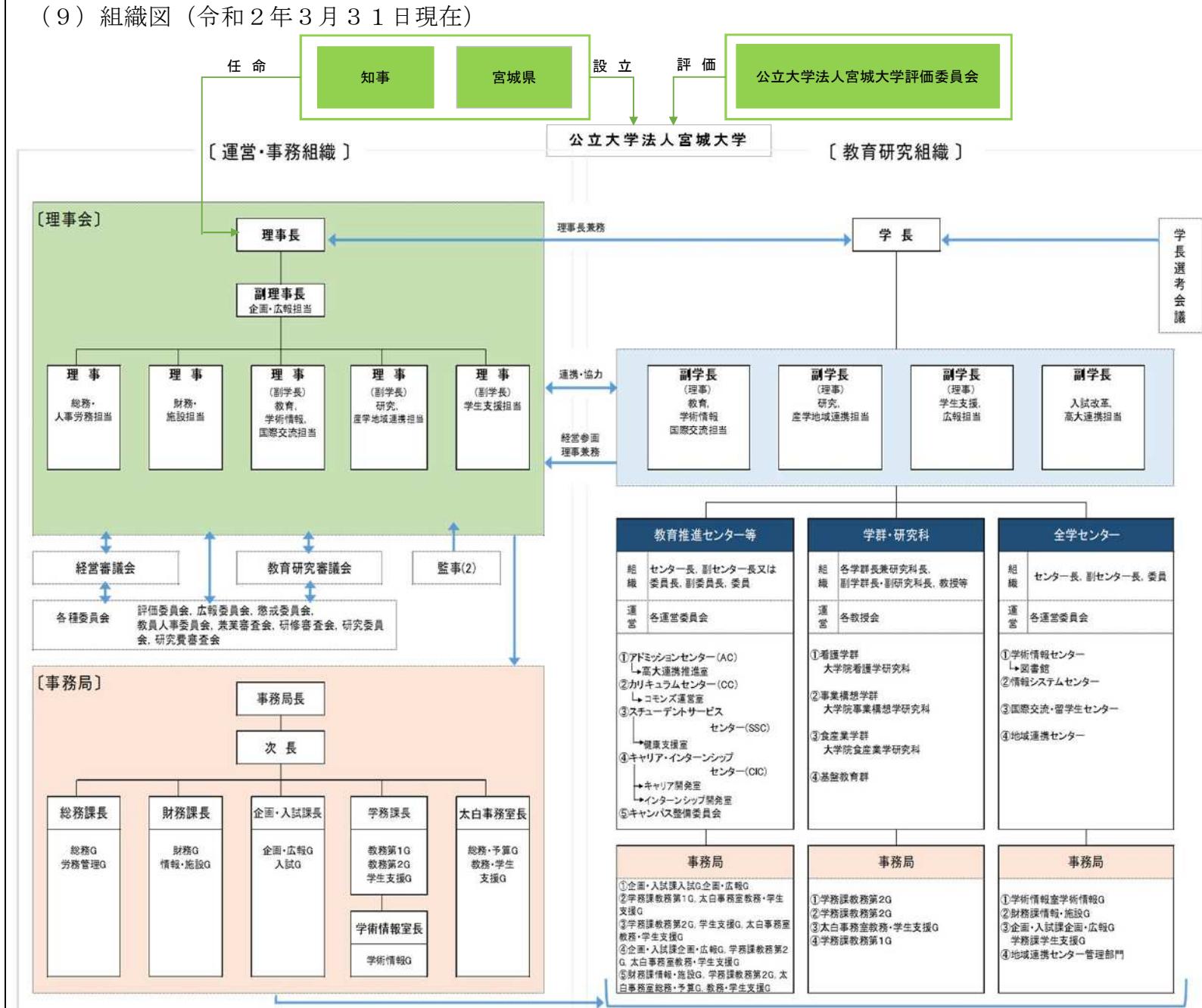
- 「業務」

 - 1 大学を設置し、これを運営すること。
 - 2 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
 - 3 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
 - 4 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
 - 5 大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
 - 6 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

- (7) 資本金の額
155億1589万5651円（令和2年3月31日現在）

- (8) 役員の状況（令和2年3月31日現在）

理事長・学長	伸	昭
副理事長（企画・広報担当）	正淳	黎
理事（教育・学術情報、国際交流担当）	和隆	保
理事（研究・産学地域連携担当）	純	三子
理事（学生支援担当）	浩	力
理事（総務・人事労務担当）	和	一
理事（財務・施設担当）	隆	一
監事	柴	一
監事	木田	一
	藤木	一
	田條	一
	見田	一
	上木村	一
	川正川	一
	風武西	一
	工鈴	一



(10) 学生数（令和2年5月1日現在）

【学部】

看護学群（学部）	406人
事業構想学群（学部）	860人
食産業学群（学部）	522人

小計 1,788人

【大学】

看護学研究科	30 人
事業構想学研究科	26 人
食産業学研究科	26 人 小計 82 人

合計 1,870 人

(11) 教職員数（令和2年5月1日現在）

学長	1 人
副学長	4 人
教授	59 人 (副学長兼務者4人含まず)
准教授	30 人
講師	12 人
助教	24 人
助手	3 人
専任職員	62 人
業務限定職員	2 人
有期雇用職員	52 人
	合計 249 人

全体的な状況

第2期中期計画の5年目となる令和元年度は、大学改革の3年目であり、中期計画に掲げる「グローバル化・ボーダレス化する社会において、人間性が豊かで、かつ、地域社会の発展に主体的に貢献できる資質と能力を持つ人材の育成」を目指し、これまで構築、実施してきた新たな組織、制度、教育及びその環境の定着、改善を図るとともに、引き続き、地域への主体的な学びを推進する教育プログラムの開講や、企業・自治体等との連携事業の展開により、地域への教育研究成果の還元に努めた。

この結果、自己評価において、大学院の定員充足の課題など、計画を十分に実施していない、評定「II」に分類する項目があるものの、新授業評価システムの運用開始による教育及び教員の質の向上や、高大連携推進室の設置にともなう高等学校への課題探究型学習支援事業のさらなる充実による地域貢献など、計画を上回って実施した、評定「IV」に分類する項目を含む、評定「III」以上の項目が9割以上に上ることから、令和元年度の年度計画は概ね達成することができたと考えられる。

第1 教育研究の質の向上に関する措置

1 教育に関する措置

(1) 入学者受入方針・入学者選抜

学士課程については、2021年度入学者選抜からの制度変更に向けて、第4報（9月）及び第5報（12月）、第6報（3月）の予告を公表したほか、国や他大学の動向等も加味しながら、詳細な制度設計を進めた【4】。また、今年度からアドミッションセンター内に高大連携推進室を設置し、高校側とより緊密に連携する体制を整備したほか、同室が主催するアカデミックインターナーシップや高大連携事業調整会議の実施等を通じて、質の高い出願者の獲得に向けた各種取組を推進した【3】。出願状況については、1,691人の出願があり、昨年度からは54人減となり、概ね前年並みの水準となった【2】。

大学院課程については、令和2年度入学者選抜において、看護学研究科博士前期課程を除いた全ての募集区分において入学定員を下回った。定員充足に向けた具体的な取組は進んでいないが、大学院教育のあり方の見直しも含め、アドミッションセンターにとどまらない全学的な課題であることから、引き続き全学で連携しながら検討を進めていく必要がある【11】。

(2) 教育の内容等

学士課程については、ディプロマポリシーに基づく学修成果について、卒業時の学修成果測定方法の見直しを行い、教員による評価の適正化が図られるように形式の改善を行うとともに、全学群にわたって学生の自己評価が可能となるように実施時期の工夫を図った。また、新学務基幹システムの導入を見送ったことから、本年度から稼働した学修状況可視化システム(algin)を活用して学生が自ら到達度を点検・自己評価できる仕組み(学修ポートフォリオ)づくりを行った【24】。

大学院課程について、看護学研究科では、専門看護師教育課程38単位の開設に伴う3つの共通新規科目を円滑に実施した【29】。事業構想学研究科では、博士前期課程「事業構想基礎講座」において、指導教員と文献サーベイや表現力の向上、論文執筆能力の向上、研究倫理の理解のためのプログラムを実施したほか、「英語特論」の科目を活用し外国語コミュニケーション能力を養成した【33】。食産業学研究科では、地域貢献につながる課題解決型の実践的な研究を「食産業学特別研究」として設定したほか、「食産業学研究特論」など計8科目の講義を英語で実施した。また、学外の研究機関や関連企業と連携し指導を行った【31】。

(3) 教育の実施体制等

適正な教員配置については、各学群・研究科の将来構想を踏まえ、科目担当教員配置方針を定め、それに基づいて、第一に専任教員を配置し、その上で、科目担当の充足が困難で教育の質保証の観点から必要と認められる場合には非常勤講師を任用するなど、教員の適正な配置を行った【35】。

教育及び教員の質の向上については、前期科目の授業評価から新授業評価システム「nigala」の運用を開始し、前期は95.4%、後期は91.4%、前期・後期あわせて94.8%と回収率が大幅に改善された。その導入効果及び運用については学生アンケートによる検証を行い、その結果をふまえて、さらに学生の利用を促進できるように運用を改善した。授業改善計画・教育改善計画については、効果的な改善が図られるよう、科目毎の授業検証フォーマットを見直した。また、研究科の授業(教育)評価について、昨年度の試行結果及び認証評価結果をふまえて、実施の位置づけを明確化し、より適切に教育内容等を評価できるよう見直しを図った【40】。

教育環境の整備については、大和キャンパスにおいては、スチューデントコモンズでの補講・質問対応による正課補完の学習会や、グローバルコモンズでの語学プレゼン・語学交流会など、前年度実施の学習機会を継続的に提供し、その定着を図った。また両コモンズとも、臨時に内外講師による新規の学習イベントを提供し、学生参加状況の観察から教員発信による正課外学修コンテンツの学生ニーズの把握に努めた。太白キャンパスにおいても、コモンズ整備計画が策定され、ディスカバリー・コモンズ、グローバルコモンズ、スチューデントコモンズ、データ&メディアコモンズのうち、前者2つのコモンズについては既に整備が完了し、令和元年度4月から開設された。学生の正課外での主体的な学びについてのプログラム実施につながっている【43】。

(4) 学生への支援

学修支援については、スタートアップセミナーのクラス担任と基盤教育群の教員を中心に、学生の状況を確認し、早期に学修支援を行ってきた。また、コモンズを活用し、正課外の学習機会を提供した。【46】

生活支援については、学生の欠席日数が2回になった時点で各学群長、健康支援室長に情報が入る体制が整備され、支援が必要な学生の早期発見、支援につなげたほか、スチューデントサービスセンター会議、学群学生ワーキンググループ、スタートアップセミナー・アカデミックセミナー担当者会議等にカウンセラー、保健指導員がオブザーバーとして出席し、タイムリーな情報の共有、コンサルテーションを行った【50】。

就職支援については、1年次後期から3年次後期にわたってキャリア科目(必修)を配置し、ジェネリックスキルを効率的効果的に学修できるよう、インターンシップやグループディスカッションの充実を図るとともに、ビジネスマナーの補完に努めた【56】。

社会人の支援については、社会人学生と調整を図った上で、利便性の高いサテライトキャンパスの活用や、夜間・土曜日の授業開講による学修・指導時間の確保等の配慮を行った【58】。

2 研究に関する措置

(1) 研究水準及び研究成果

研究の方向性については、「研究に関する方針」及び「研究の実施方針」に基づき、学内競争的研究費をもとに県や市町村の政策課題に関する実践的研究、東日本大震災からの創造的復興に貢献する研究、新商品開発など課題解決型の研究、複数学群の教員が共同で行うなど本学ならではの優位性・独自性を有する研究を進めたほか、科研費等の外部資金を活用して、漁業による地域産業創生や、認知症高齢者とその介護家族を支える支援など、宮城県震災復興計画に定める発展期に合わせた震災復興に資する研究を推進した【61】。

研究水準の向上については、研究成果の学外公表促進に向けて、学術誌への論文掲載や学会発表、宮城大学学術機関リポジトリによる論文の公表を行ったほか、研究交流フォーラムを開催し、口頭及びポスター発表を実施した。本フォーラムでは、学外者に本学の研究成果を発表したほか、前年度に採択された全ての指定研究について誌面発表を行った【64】。

研究成果の地域への還元については、企業・自治体等から、延べ120件の相談受付、延べ100件の企業・自治体等訪問により、ニーズ収集と本学シーズとのマッチングを行い、受託事業・受託研究・共同研究等の契約につなげた【68】。共同研究・受託研究・奨学寄附金の受け入れは56件あり、地域課題の解決に寄与する研究を推進した【63】。

(2) 研究の実施体制等

研究の実施体制については、外部資金を活用し、研究設備・機器の整備を進めたほか、研究環境充実のため、「大和キャンパス等再編整備基本計画」及び「研究の実施方針」に基づき、(仮称)デザイン研究棟やデータ&メディアコモンズ等の整備を進めた【71】。

研究費の配分については、「研究の実施方針」及び改正した「教員研究費要綱」に基づき、基礎的研究費の一一律配分に加え、前年度の外部競争的研究資金獲得額等を基に傾斜配分を行うとともに、新任教員に配慮し公平に配分した【72】。

研究者の配置については、教員の採用に当たり、候補者の教育研究業績の審査を行うとともに、研究成果等のプレゼンテーション及び面接の実施、今後の取組姿勢等を確認し、より研究力の高い人材確保に努めた【77】。

第2 地域貢献等に関する措置

1 地域貢献

地域社会への貢献、産学官の連携については、協定を締結している自治体・企業等を、地域連携センターの専任コーディネーターが訪問することにより、具体的なニーズの掘り起しを行う【84】とともに、地域連携センターの専任コーディネーター及び学群コーディネーターが、自治体等からのニーズに対して企画立案から参画し、学術指導1件と受託事業4件を獲得し、その後の業務の進捗管理や委託元との調整を行うことで、大学の教育研究資源を地域へ還元した。また、一般向け公開講座、看護職者向け専門講座、自治体・企業向けセミナー等を開催し、地域との交流、地域への教育研究資源の還元を推進した【82】。

大学間連携については、平成29年度より東北大学や北海道大学等の大学コンソーシアムで参画している、文部科学省「次世代アントレプレナー育成事業」において、他大学との連携教育プログラムを進めた【87】。

高等学校との連携については、高等学校新学習指導要領で展開される「総合的な『探究』の時間」への対応として、県内6校の高等学校から依頼を受け、生徒向け課題探究支援、教員向け研修会を実施するとともに、高校生向けに、大学での学びに触れ、深い学びを通じて自己の進路意識を高めることを目的とした「アカデミック・インターンシップ」を開講し、過去最大規模28校149名の参加となり、高校生の進路実現のための機会提供に貢献した。また、探究学習や高大連携を担当する高校教員と意見交換を図ることを目的に実施した「高大連携事業調整会議」では、6月に県内22校、県外2校が参加し、活発な意見交換とともに本学への期待も多く寄せられている。2月には県内21校、県外2校が参加し、宮城大学高大連携研究協議会（仮称）の設置を検討し、意見交換を行った【89】。

2 国際交流等

両キャンパスグローバルコモンズのソフト、ハード面の充実を図るとともに、留学アドバイザーの資格を持つ国際交流・留学生センターアシスタントの配置や語学講座、交流会、プレゼンコンテスト等の機会提供によりグローバル化推進のための教育環境の整備を進めた【96】。

海外大学等との連携については、東南アジアに位置し公用語が英語であるマレーシアにおいて交流校の開拓を実施し、SUNWAY UNIVERSITYと新しい高度教育プログラム（案）の骨格を概ね構築した【92】。

外国人留学生を対象とした特別入学枠の長期的な目標（30%）には及ばず、直近での全学生に占める外国人留学生の割合は約2%にとどまる【94】が、留学・留学生支援については、留学生が遭遇しうる問題に関して運営委員会などで必要な支援の詳細を検討した。寮費奨学金に関しては令和元年度から運用が始まったネクストリーダーズ基金とも連携し継続検討をしていく【95】。

3 東日本大震災からの復旧・復興支援

東日本大震災からの創造的復興に貢献する研究活動として「震災復興（発展）特別研究」を設定して学内公募を行ったところ15件の申請があり、10件を採択し、研究費4,800千円配分した【98】。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する措置

1 運営体制の改善

現在の学群、事務局等の部局体制、これに横串をさす教育推進センター等・全学センターの組織体制が機能しており、大学基準協会による認証評価においても一定の評価が得られた【101】。また、教育課程の編成、教員の採用計画の立案、教員の採用等に係る教育研究業績等の審査等は教授会で行い、その後、教育研究審議会での審議・報告を経て、最終的に学長が決定するなど、教授会と教育研究審議会との役割分担は明確になっており、理事長・学長を中心とする運営体制の構築につながっている【103】。戦略的な予算等の配分については、年度計画策定方針、予算編成の基本方針を策定し、役員によるヒアリングを実施したうえで、第2期中期計画最終年度における組織目標達成のため、戦略的な予算編成を行った【106】。学外の有識者等の登用については、副理事長等に学外有識者を任命した【107】ほか、経営審議会の委員の過半数を学外者とし、大学運営に関する助言を受けた【108】。

2 教育研究組織の見直し

現行の組織体制を維持し、その定着を図るとともに、本学の課題である研究力向上の観点から一部組織体制の見直しについて検討を行った【109】。

3 人事の適正化

教員の雇用については、引き続き、任期制を維持し、科目担当教員配置方針に基づき、専任教員、特任教員、非常勤講師を効果的に配置した。また、専任教員の勤務形態については、専門業務型裁量労働制を維持し、併せて勤務状況等報告書により実態を把握するとともに、深夜・休日における所定外労働への対応、産業医による面談等により勤務の適正化に努めた【111】。事務職員は3名採用し、その内1名については、欠員等が生じていた課に適正に配置した。また、プロパー職員のキャリア形成を図るため、中長期的視点に立って、平成30年度に策定した人事異動方針の改定を行った【112】。

4 事務等の効率化、合理化

平成29年度に作成した計画に基づき、統合システム構築作業を実施したが、予定（令和元年度当初）どおりの運用開始に至らず、システム構築を休止した。

各業務システムの統合については、業務統合の合理性の観点から、現行の業務内容とシステムの再点検を行い、再構築することとした【114】。

第4 財務内容の改善に関する措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加

外部研究資金の獲得額は対前年37,647千円増の207,068千円となった。第2期中期計画で設定されていた令和元年度目標の240,000千円には到達しなかったが、暫定評価後の年度計画目標額（180,000千円）を上回った【115】。

2 経費の抑制

庁舎管理業務（警備・保守等）について、これまで個別に発注していた業務を一つにまとめて入札を行い、年間でおよそ1,200千円の経費削減を図った【121】。RPAについては取扱業者から無料ライセンスを提供してもらい、財務システムとの連携可能性を検討したが、現時点で適用可能性のある業務が限定的であったため、次年度以降はより汎用的な視点で導入の可否について検討することとした【122】。

3 資産の運用管理の改善

保有施設について定期的に点検し、維持管理に努めるとともに、修繕などを計画的に行なった【124】。また、資金繰り等を勘案し、流動性確保及びリスクマネジメントの観点から、引き続き安全な決済用普通預金により資金管理を行なった【125】。

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する措置

1 自己点検・評価の充実

自己点検・評価報告書を4月に大学基準協会に提出し、5～9月中旬の書面評価及び9月下旬の実地調査に学長を筆頭とする全学体制で臨み、協会からの質問や指摘等に対応したほか、12月に示された評価結果（案）への申立を行い、3月の最終評価結果において「適合」の認証を得た【127】。なお、各種外部評価や自己点検・評価の結果については、学内の各会議体において共有するとともに、各部門への指示や学内のとりまとめ作業等を通じてPDCAサイクルに基づく分析、検討を進め、今年度の業務改善や次年度の計画策定につなげた。また、認証評価機関から付された指摘事項を学内で共有し、改善に着手した【128】。

2 情報公開の推進等

「宮城大学広報基本方針」に基づき策定した基本コンセプトのもと、平成31年4月にウェブサイトの全面リニューアルを行うとともに、令和元年7月に英語版ウェブサイトの骨格が完成した。印刷物についても大学案内、地域連携センター、キャリア・インターンシップセンター、高大連携事業等のパンフレットを作成し、統一感のある広報を展開した。さらに、全学的な広報推進体制の整備により情報が集まるようになり、コンテンツ発信とプレスリリースの頻度が向上した。プレスリリースについては、県政記者クラブへの投げ込みのほか、県内テレビ局を中心とした連絡先リストにより、個別の情報発信も行った。また、主要事業である大学案内とウェブサイトについては、広報アンケートによる質的評価とアクセス解析による量的評価結果を次年度のコンテンツ構成に反映させるなどPDCAサイクルによる改善を行なった【130】。

第6 その他業務運営に関する措置

1 施設設備の整備・活用等

独創的・革新的な価値が生み出すデザイン活動の新たな拠点として、デザイン研究棟の建設工事を進めた（令和2年6月竣工）【133】ほか、前年度に引き続き、大和・太白両キャンパスにおいて、学生の教育研究環境の改善に向けたコモンズ整備を実施した。大規模修繕については、施設整備計画に基づき大和キャンパス空調機更新工事等を着実に実施した。また、中小規模修繕についても、各種工事を計画的に実施するとともに、突発的に発生した施設・設備の不具合に対する修繕を実施した【134】。なお、施設設備の維持管理については、定期点検の実施や委託業者との定期的な意見交換を通じて詳細な状況把握に努め、不具合の発生時には、速やかに修繕を行うなど適切に対応した【136】。

2 安全管理等

安全管理について、事業場衛生委員会を定期的に開催し、時間外勤務の状況、健康診断やストレスチェックの実施などについて情報共有、審議を行なったほか、健康診断、ストレスチェック、産業医による面談、職場巡回を適切に行なった【137】。また、6月に大和太白両キャンパスにおいて防災訓練を実施した【138】。

3 人権の尊重

人権侵害防止に関する規程の見直しを行い、委員会の委員及び相談員の体制を一新するとともに、学内インストラに人権侵害防止に関するページを新設し、本学の取組内容や相談窓口を改めて周知した。また、業務運営の適正化を図るために、ハラスメント対策等をテーマとした全学的なFD・SDを開催した【141】。

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身につけた人材を育成し、地域社会に輩出する。																																					
1 教育に関する目標		教育研究の質の向上（教育に関する目標）に関する特記事項																																					
【法人記載欄】		【評価委員会による意見記載欄】																																					
1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組（自己評価の評定が「IV」の項目）																																							
[(3)教育の実施体制等]																																							
<ul style="list-style-type: none"> 前期科目的授業評価から新授業評価システム「nigala」の運用を開始し、前期・後期あわせて94.8%と回収率が大幅に改善された。また、その導入効果及び運用については学生アンケートによる検証を行いその結果をふまえて、さらに学生の利用を促進できるように運用を改善した。授業改善計画・教育改善計画については、効果的な改善が図られるよう、科目毎の授業検証フォーマットを見直した。なお、研究科の授業（教育）評価については、平成30年度の試行結果及び認証評価結果をふまえて、実施の位置づけを明確化し、より適切に教育内容等を評価できるよう見直しを図った。【40】 スチューデントコモンズでの補講・質問対応による正課補完の学習会や、グローバルコモンズでの語学プレゼン・語学交流会など、前年度実施の学習機会を継続的に提供し、その定着を図るとともに、臨時に内外講師による新規の学習イベントを提供し、学生参加状況の観察から教員発信による正課外学修コンテンツの学生ニーズの把握に努めた。また、学生スタッフによる学習活動が企画・提供された。【43】 																																							
[(4)学生への支援]																																							
<ul style="list-style-type: none"> 生活支援については、学生の欠席日数が2回になった時点で各学群長、健康支援室長に情報が入る体制が整備され、支援が必要な学生の早期発見、支援につなげたほか、スチューデントサービスセンター会議、学群学生ワーキンググループ、スタートアップセミナー・アカデミックセミナー担当者会議等にカウンセラー、保健指導員がオブザーバーとして出席し、タイムリーな情報収集・提供、コンサルテーションを行った。【50】 																																							
2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組																																							
[(1)入学者受入方針・入学者選抜]																																							
<ul style="list-style-type: none"> 今年度からアドミッションセンター内に高大連携推進室を設置し、高校側とより緊密に連携する体制を整備したほか、同室が主催するアカデミックインターンシップや高大連携事業調整会議の実施等を通じて、質の高い出願者の獲得に向けた各種取組を推進した。【3】 																																							
[(4)学生への支援]																																							
<ul style="list-style-type: none"> 1年次後期から3年次後期にわたってキャリア科目（必修）を配置し、ジェネリックスキルを効率的効果的に学修できるよう、インターンシップやグループディスカッションの充実を図るとともに、ビジネスマナーの補完に努めた。【56】 																																							
3 過年度との数値による実績対比が可能な事項																																							
[(4)学生への支援]就職率等実績（各年度4月1日現在）【56】																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>各種実績／年度</th><th>R1</th><th>H30</th><th>H29</th><th>H28</th><th>H27</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師国家試験新卒合格率</td><td>98.9%</td><td>98.9%</td><td>98.9%</td><td>96.9%</td><td>95.8%</td></tr> <tr> <td>保健師国家試験新卒合格率</td><td>100.0%</td><td>97.5%</td><td>92.9%</td><td>98.4%</td><td>97.3%</td></tr> <tr> <td>就職率 看護学部</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td></tr> <tr> <td>事業構想学部</td><td>99.4%</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td>98.9%</td><td>97.4%</td></tr> <tr> <td>食産業学部</td><td>100.0%</td><td>99.2%</td><td>100.0%</td><td>99.2%</td><td>100.0%</td></tr> </tbody> </table>		各種実績／年度	R1	H30	H29	H28	H27	看護師国家試験新卒合格率	98.9%	98.9%	98.9%	96.9%	95.8%	保健師国家試験新卒合格率	100.0%	97.5%	92.9%	98.4%	97.3%	就職率 看護学部	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	事業構想学部	99.4%	100.0%	100.0%	98.9%	97.4%	食産業学部	100.0%	99.2%	100.0%	99.2%	100.0%		
各種実績／年度	R1	H30	H29	H28	H27																																		
看護師国家試験新卒合格率	98.9%	98.9%	98.9%	96.9%	95.8%																																		
保健師国家試験新卒合格率	100.0%	97.5%	92.9%	98.4%	97.3%																																		
就職率 看護学部	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%																																		
事業構想学部	99.4%	100.0%	100.0%	98.9%	97.4%																																		
食産業学部	100.0%	99.2%	100.0%	99.2%	100.0%																																		
4 遅滞が生じている事項とその理由（自己評価の評定が「II」「I」の項目）																																							
[(1)入学者受入方針・入学者選抜]																																							
<ul style="list-style-type: none"> 大学院の定員充足に向けた具体的な取組は進んでいないが、大学院教育の方の見直しも含め、アドミッションセンターにとどまらない全学的な課題であることから、引き続き全学で連携しながら検討を進めいく必要がある。なお、今年度は結果として地方自治体派遣枠への出願はなかったが、県内各市町村の人事担当課への周知を通じて、次年度以降の制度活用に向けて呼びかけを行った。【11】 																																							
5 その他、法人が積極的に実施した取組																																							
[(1)入学者受入方針・入学者選抜]																																							
<ul style="list-style-type: none"> 2021年度入学者選抜からの制度変更に向けて、第4報（9月）及び第5報（12月）、第6報（3月）の予告を公表したほか、国や他大学の動向等も加味しながら、詳細な制度設計を進めた。【4】 																																							
[(2)教育の内容等]																																							
<ul style="list-style-type: none"> ディプロマ・ポリシーに基づく学修成果については、卒業時の学修成果測定方法の見直しを行い、教員による評価の適正化が図られるように形式の改善を行うとともに、全学群にわたって学生の自己評価が可能となるように実施時期の工夫を図った。また、新学務基幹システムの導入を見送ったことから、本年度から稼働した学修状況可視化システム（alagin）を活用して学生が自ら到達度を点検・自己評価できる仕組み（学修ポートフォリオ）づくりを行った。【24】 																																							
[(3)教育の実施体制等]																																							
<ul style="list-style-type: none"> マクロ（大学全体レベル）1件、ミドル（学位プログラムレベル）14件、ミクロ（授業科目レベル）9件のFD・SDの計画が策定され、計画的に実施された。また、ミドルレベルFDの実施後、より実践的なミクロレベルFDが追加で企画され、計画・実施・評価のもと、次の企画につながった。【41】 																																							

公立大学法人宮城大学は、グローバル化・ボーダレス化する社会において、人間性が豊かで、かつ、地域社会の発展に主体的に貢献できる資質と能力を持つ人材を育成するため、社会の要請や学生の多様なニーズにしなやかに対応できるような教育体制の構築を目指していく。そのため、自治体や企業、関係団体等と連携し、地域の課題や産業の現場を教育材料としたフィールドワークの実施や、県内全域を学び場として活用する体験・体感型学修の展開など、学生自らが感性を研ぎ澄まし、体験・体感した事柄を能動的な思考によって智慧に昇華させる「アクティブ・ラーニング」重視の教育へと質の転換を図っていく。さらには、地域に根差した公立大学の責務として、東北に息づく伝統・文化・風土を織り交ぜながら、新しい価値を創造する特長のある大学を目指していく。

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。		
中期目標	中期計画	令和元年度計画	法人の自己評価 評定 判断理由（年度計画の実施状況等）	評価委員会による評価 評定 意見
(1) 入学者受入方針・入学者選抜に関する目標				
イ 学士課程				評価委員会による評定実績 H27 H28 H29 H30 暫定 R1 A A B B B

積極的かつ効果的な広報活動により、大学の理念や学部ごとの教育目標等に基づいた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）や大学の教育研究成果を広く受験生などに周知し、学力及び意欲が高く、適性に優れた学生を幅広く確保する。また、入学者選抜に関するデータを分析・活用するほか、高等学校など社会のニーズを踏まえた適切な入学選抜方法を整備する。	1	(イ) 意欲を持って主体的に学修に取り組む学生を確保するため、大学の理念や学群（学部）ごとの目的、人材養成目標等に基づき、入学までに習得しておくべき内容・水準の明示を含めた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明確化する。	1	・平成30年度(2018年度)に実施した自己点検・評価の結果を踏まえ、アドミッション・ポリシーの文言を修正する。	III	・平成30年度達成済み	
	2	(ロ) オープンキャンパスや県内を中心とした高等学校訪問など積極的かつ効果的な広報活動により、アドミッション・ポリシーや大学の教育研究成果について幅広く周知する。	2	・全学広報の一環として、オープンキャンパスを両キャンパスで夏に1回ずつ開催する。 ・高校訪問を80校程度、高校教員向け入試説明会を3回程度実施するほか、民間企業や高等学校が開催する入試関連イベントにも積極的に参加する。 ・新たな学務基幹システムの運用開始に伴い、「入学前リクルーティング」データの蓄積に努めるとともに、アンケート等を通じて、各種広報活動のPDCAサイクルを確立する。	III	・オープンキャンパスを両キャンパスで7月に開催し、昨年度を上回る3,290人が来場した。 ・高校訪問を137校、入試説明会を2回を実施したほか、入試関連イベントに16回参加した。 ・上記の広報活動等の結果、学群における令和2年度入学者選抜試験では、結果として合計1,691人の出願があり、昨年度からは54人の減となり、概ね前年並みの水準となった。 ・新学務基幹システムは開発中止となつたが、オープンキャンパス来場者アンケート等を通じて、広報活動の効果や課題等の把握に努めた。	
	3	(ハ) 入学者に関する基本的なデータベースの整備や入学後の追跡調査、高等学校との意見交換等によりデータを収集し、それをきめ細かく分析することによって、入学者選抜の改善に役立てる。	3	・新学務基幹システムに入試関係のデータを円滑に移行させるとともに、学生情報の調査分析を進め、入試制度の改善につなげる。 ・高大連携推進室とも連携しながら、質の高い出願者の獲得に向けて、高校側との情報交換を効果的に進める。	III	・新学務基幹システムは開発中止となつたが、外部業者、基盤教育群と連携し、例年実施している新入生の学力傾向や本学を取り巻く出願動向の分析を行うとともに、基盤教育群ミドルレベルFDとして報告会も例年どおり実施した。 ・今年度からアドミッションセンター内に高大連携推進室を設置し、高校側とより緊密に連携する体制を整備したほか、同室が主催するアカデミックインターンシップや高大連携事業調整会議の実施等を通じて、質の高い出願者の獲得に向けた各種取組を推進した。	
	4	(ニ) 社会のニーズや国における高大接続に関する議論を踏まえ、受験生の能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価する入学者選抜の在り方にについて検討し、必要な改善を行う。	4	・国や他大学の動向等も踏まえつつ、2021年度入学者選抜試験の詳細な制度設計を行う。 ・入学試験を適切に運営し、本学のアドミッション・ポリシーに合致する優秀な学生をできるだけ多く確保する。 ・入試ミス防止のため、作題・査読体制を強化するとともに、マニュアル等の見直しを行う。	III	・2021年度入学者選抜からの制度変更に向けて、第4報（9月）及び第5報（12月）、第6報（3月）の予告を公表したほか、国や他大学の動向等も加味しながら、詳細な制度設計を進めた。 ・2020年度入学者選抜に係る本学の個別学力検査及びセンター試験をミスなく適切に運営した。 ・作題・査読体制の強化や運営マニュアルの見直し等を通じて、入試ミスの防止に努めた。	
	5	(ホ) 優秀な外国人留学生を受け入れるため、アドミッション・ポリシーや大学の教育研究成果、受入体制等を外国語で情報発信するほか、入学者選抜の在り方について検討し、必要な改善を行う。	5	・中期目標の「第2の2 国際交流等に関する目標」（中期計画No.94）において対応	-	・中期目標の「第2の2 国際交流等に関する目標」（中期計画No.94）において対応	
	6	(ヘ) 外国人留学生を対象とした特別入学枠については、長期的な目標（30%）を視野に入れ、検討する。	6	・中期目標の「第2の2 国際交流等に関する目標」（中期計画No.94）において対応	-	・中期目標の「第2の2 国際交流等に関する目標」（中期計画No.94）において対応	

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。								
中期目標	中期計画	令和元年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価					
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見				
□ 大学院課程					評価委員会による評定実績					
			H27 A	H28 A	H29 C	H30 C	暫定 C	R1 C		
アドミッション・ポリシーに適合し、高度な実践能力及び研究能力の習得を目指す意欲あふれる人材について、積極的かつ効果的な広報活動により、学部卒業生や社会人など多様な分野からの受入れを推進する。 また、病院・企業など社会のニーズを踏まえた適切な入学選抜方法を整備する。	7	(イ) 高度な実践能力及び研究能力の修得を目指す意欲あふれる人材を受け入れるため、大学の理念や研究科ごとの目的、人材養成目標等に基づき、アドミッション・ポリシーを明確化する。	7	・平成30年度(2018年度)に実施した自己点検・評価の結果を踏まえ、アドミッション・ポリシーの文言を修正する。	III	・平成30年度達成済み	・ウェブサイトの研究科ページの充実化、サテライトキャンパスでの入試説明会の開催、県内市町村への地方自治体派遣枠の案内等の広報活動を進めた結果、志願者数は昨年度より6人多い39人となった。 ・将来構想自体が未だ検討途上であるため、入学者選抜のあり方の整理は今後の課題である。 ・地方自治体派遣枠から1名(富谷市)、大学院博士前期課程に入学し研究指導を受けている。			
	8	(ロ) 積極的かつ効果的な広報活動により、アドミッション・ポリシーや大学の研究成果、指導体制、学位取得状況、修了後の活躍状況等について、学部卒業生(見込者を含む。)や社会人等に幅広く周知する。	8	・リニューアルされたウェブサイトや各種広報冊子、入試相談会等を通じて、研究科の魅力を幅広く発信する。	III					
	9	(ハ) 社会の動向を踏まえるとともに、職種転換、スキルアップ、学び直しなど、社会人の多様なニーズにも対応するため、入学者選抜の在り方について検討し、必要な改善を行う。	9	・各研究科の将来構想等を踏まえ、入学者選抜のあり方を再整理し、必要な改善を行う。	III					
	10	(ニ) 優秀な外国人留学生を受け入れるため、アドミッション・ポリシーや大学の研究成果、指導体制、受入体制等を外国語で情報発信するほか、海外の連携大学との関係強化や入学者選抜の在り方について検討し、必要な改善を行う。	10	・中期目標の「第2の2 国際交流等に関する目標」(中期計画No.94)において対応	-	・中期目標の「第2の2 国際交流等に関する目標」(中期計画No.94)において対応				
	11	(ホ) 適正な定員充足率を維持し、教育の質保証を実現するため、入学定員の在り方を含め、大学院教育全般について不斷に見直す。	11	・定員の在り方を含め、定員充足に向けた取組を引き続き検討する。 ・地方自治体派遣枠を通じて、県内市町村職員の研究科への受入をさらに拡大する。	II	・定員充足に向けた具体的な取組は進んでいないが、大学院教育のあり方の見直しも含め、アドミッションセンターにとどまらない全学的な課題であることから、引き続き全学で連携しながら検討を進めていく必要がある。 ・今年度は結果として地方自治体派遣枠への出願はなかったが、県内各市町村の人事担当課への周知を通じて、次年度以降の制度活用に向けて呼びかけを行った。 【令和2年度入学者選抜結果(研究科)】 看護学研究科 博士前期課程(定員10) 入学者数13 超過率1.30 博士後期課程(定員3) 入学者数1 超過率0.33 事業構想学研究科 博士前期課程(定員20) 入学者数11 超過率0.55 博士後期課程(定員3) 入学者数1 超過率0.33 食産業学研究科 博士前期課程(定員13) 入学者数10 超過率0.77 博士後期課程(定員3) 入学者数1 超過率0.33				

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。						
中期目標	中期計画	令和元年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価			
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見		
(2) 教育の内容等に関する目標								
イ 学士課程						評価委員会による評定実績 H27 H28 H29 H30 暫定 R1 A A A A A		
「高度な実学を身につけた実践的人材の養成」という教育理念のもと、教育内容や教育環境のグローバル化を進めながら、豊かな人間性の形成及び基礎的な科学力の向上を図るために基盤的な教育を行なう「共通教育」と、各学群（学部）の学生に専門知識・技術を授け実践的な能力を培う「専門教育」によって、人間性豊かでグローバルな視点も備えた、地域社会に貢献できる人材を養成する。共通教育においては、英語力、情報処理能力及びコミュニケーション能力の向上を図るための教育課程を編成するとともに、グローバル社会において必要な素養を幅広く涵養し、自立した人間として必要な総合力形成の基礎となる教養教育を充実する。また、専門教育においては、共通教育との連携を重視した上で、地域社会のニーズに対応し、かつ、各学群（学部）の教育目標や特色を生かした教育課程を編成する。教育の実施においては、グローバルな視野を持ちつつ地域貢献の視点も踏まえた、より実践的な教育や少人数教育によるきめ細かな教育を行うなど、学生の勉学意欲や理解度の向上につながる、最も効果的な教育方法を工夫するとともに、公平で透明性のある評価基準により、それぞれの学生の学修到達度を測定し、厳正な成績評価を行う。	(1) 教育課程編成の基本方針	① 大学の理念や学群（学部）ごとの目的、人材養成目標等に基づき、教育の実施や卒業認定・学位授与に関する基本的な方針（カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシー）を明確化する。ディプロマ・ポリシーにおいては、課程修了に当たって修得しておくべき学修成果を明確に定める。 ② 生涯にわたり学び続け、主体的に考える力を持ち、人間性豊かでグローバルな視点を備え、地域社会に貢献できる人材を養成するため、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーに基づき、共通教育（基盤教育）と専門教育から構成される体系的な教育課程を編成する。 ③ 全ての授業科目において学生が到達すべき学修成果に関する目標（到達目標）を明確化するとともに、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を展開する。	12 13 14	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価を受けて、全学カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの全面的な改正及び各学群ポリシーの見直しを実施する。 大学将来構想に基づく2021年度以降の教育課程の改正を目指し、新たなカリキュラム・ポリシーの検討に着手する。 学群のディプロマ・ポリシーで定めている学修成果に基づいて厳正に学位授与を行えるよう、卒業時の学修成果測定方法の見直しを行い、教員による評価の適正化が図られるように形式の改善を行うとともに、実施時期の工夫を図った。 <ul style="list-style-type: none"> 2021年度以降の教育課程改正を目指として、自己点検評価における問題点を改善するとともに、大学理念・目的をより高度に実現するための教育課程の見直し作業に着手する。 <ul style="list-style-type: none"> シラバスへの到達目標、講義内容、評価基準等の記載内容のチェックを継続的に実施し、質の確保に努めるとともに、平成31年度(2019年度)から導入される新学務基幹システムによるシラバスの学外公開を実施する。 アクティブ・ラーニング導入支援のために、学修管理システム(moca)の全学での本格的な運用を開始する。また、利用に関するファカルティ・ディベロップメント(Faculty Development : FD)の実施を行う。 授業科目の中でアクティブ・ラーニングを展開するためのFDを実施する。 アクティブ・ラーニングのための学修環境整備として、大和キャンパスにおいて新棟（（仮称）デザイン研究棟）の整備を進めるとともに、太白キャンパスではコモンズ整備計画を策定し、段階的な整備に着手する。 	III III III	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価後の認証評価結果では意見は付されなかったが、次期カリキュラム改編を目指し、全学ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの全面的な改正及び各学群ポリシーの見直しについて検討に着手した。 ディプロマ・ポリシーに基づく学修成果については、卒業時の学修成果測定方法の見直しを行い、教員による評価の適正化が図られるように形式の改善を行うとともに、実施時期の工夫を図った。 <ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価後の認証評価結果では意見は付されなかったが、次期カリキュラム改編に向けて、履修内容など教育課程全体について見直しの作業に着手した。 <ul style="list-style-type: none"> シラバスの記載項目のうち、事前・事後学習について、認証評価での指摘を受けて、記載内容を充実するようにシラバス作成ガイドに修正を加えた。シラバス記載内容チェックについては、教員提出後にカリキュラムセンターでチェックを行った。シラバス公開については、新学務基幹システムの導入を見送ることとなったが、現行システムを更新し、事前・事後学習や実務家教員欄の充実を図るとともに、適切な学外公開を行った。 学修管理システムmocaについて全学的な運用を開始した。また、今年度から導入となった看護学群においてはICT活用教育として学修管理システムについてのFDを実施した。 各科目分野において、CBL(地域に根差した学び)やCLIL(内容言語統合型学習)といった、アクティブ・ラーニングの展開をはじめとするFDを実施した。 大和キャンパスにおいて（仮称）デザイン研究棟の整備を進めたほか、太白キャンパスにおいてもコモンズ整備計画を策定し、年度当初にディスカバリー・コモンズ、グローバル・コモンズを開設して、学生のアクティブ・ラーニングのための学修環境整備を行うとともに、スチュードント・コモンズの次年度開設および、データ&メディア・コモンズの令和3年度開設に向けて環境整備を進めた。 		

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。			
中期目標	中期計画	令和元年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	
「高度な実学を身につけた実践的人材の養成」という教育理念のもと、教育内容や教育環境のグローバル化を進めながら、豊かな人間性の形成及び基礎的な科学力の向上を図るために基盤的な教育を行う「共通教育」と、各学群（学部）の学生に専門知識・技術を授け実践的な能力を培う「専門教育」によって、人間性豊かでグローバルな視点も備えた、地域社会に貢献できる人材を養成する。共通教育においては、英語力、情報処理能力及びコミュニケーション能力の向上を図るための教育課程を編成するとともに、グローバル社会において必要な素養を幅広く涵養し、自立した人間として必要な総合力形成の基礎となる教養教育を充実する。また、専門教育においては、共通教育との連携を重視した上で、地域社会のニーズに対応し、かつ、各学群（学部）の教育目標や特色を生かした教育課程を編成する。教育の実施においては、グローバルな視野を持ちつつ地域貢献の視点も踏まえた、より実践的な教育や少人数教育によるきめ細かな教育を行うなど、学生の勉学意欲や理解度の向上につながる、最も効果的な教育方法を工夫するとともに、公平で透明性のある評価基準により、それぞれの学生の学修到達度を測定し、厳正な成績評価を行う。	④ 地域の課題解決型の学修やフィールドワークなどを積極的に導入し、地域社会に貢献できる人材養成に資する。また、入学時から自らの将来像を展望できるよう、適切なキャリア形成科目を設定する。	・地域連携センターの有するネットワーク等を活用し、平成30年度(2018年度)の課題を改善して県内6つの自治体をフィールドに「地域フィールドワーク」を開講する。 ・全学共通科目の「コミュニティ・プランナー概論及び演習」、「コミュニティ・プランナー実践論」、「コミュニティ・プランナー・フィールドワーク演習」を開講し、「地域フィールドワーク」とこれらの科目をコミュニティ・プランナープログラムの基盤科目として位置付け、地域社会に貢献できる人材養成に向けた課題解決型の学修 (Project Based Learning : PBL) に取り組む。また、コミュニティ・プランナープログラムの基盤科目のほか、所定のプログラム関連科目の単位を修得した学生に対して、卒業時に「コミュニティ・プランナー・アソシエイト」を授与する。 ・各学群の特性を活かした入学時からのキャリア教育の集大成として、進路実現のために必要な能力を身に付けることができるよう、2年次までの基盤教育・各学群のキャリア系専門科目と連携しながら、平成31年度(2019年度)から「キャリア開発Ⅱ」、「キャリア開発Ⅲ」、「インターンシップⅡ」を新たに新規開講する。	III	・県内6つの自治体(2年目が3自治体、1年目が3自治体)をフィールドとして「地域フィールドワーク」を開講し、全学の1年生452人が履修した。学生の自己評価アンケートでは、地域課題とその解決に関心を持つ学生が8割を超える、地域社会の課題と自己の位置づけを明確にするための機会となった。授業はすべて平日開講とし、自治体及び教職員の負担軽減を図った。 ・全学共通科目「コミュニティ・プランナー概論及び演習」、「コミュニティ・プランナー実践論」、「コミュニティ・プランナー・フィールドワーク演習」を開講し、地域社会に貢献できる人材養成に向けた課題解決型の学修 (PBL) に取り組んだ。フィールド選定にあたっては、地域フィールドワークのフォローアップも考慮し、「コミュニティ・プランナー概論及び演習」については石巻市牡鹿をフィールドとし118人が履修、「コミュニティ・プランナー実践論」では大崎市松山を含む県内4つの自治体をフィールドとして63人が履修した。「コミュニティ・プランナーフィールドワーク演習」については履修生の自主的な計画に基づくフィールドを対象として31人が履修した。コミュニティ・プランナー・プログラムの所定の単位を修得した学生12人に対して、卒業時に「コミュニティ・プランナー・アソシエイト」を授与した。 ・新カリキュラム導入3年目である本年度は、キャリア教育科目の締め括りとなる3年次配当科目の「キャリア開発Ⅱ」、「キャリア開発Ⅲ」、「インターンシップⅡ」を新たに開講した。特にインターンシップについては、「働く」ことの意義を考える、「働く」場を知る、「働く」ことを理解するというように学年、内容等に応じて体系化したプログラムとして実施した。	

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。				
中期目標	中期計画	令和元年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価	
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見
「高度な実学を身につけた実践的人材の養成」という教育理念のもと、教育内容や教育環境のグローバル化を進めながら、豊かな人間性の形成及び基礎的な科学力の向上を図るために基盤的な教育を行なう「共通教育」と、各学群（学部）の学生に専門知識・技術を授け実践的な能力を培う「専門教育」によって、人間性豊かでグローバルな視点も備えた、地域社会に貢献できる人材を養成する。共通教育においては、英語力、情報処理能力及びコミュニケーション能力の向上を図るための教育課程を編成するとともに、グローバル社会において必要な素養を幅広く涵養し、自立した人間として必要な総合力形成の基礎となる教養教育を充実する。また、専門教育においては、共通教育との連携を重視した上で、地域社会のニーズに対応し、かつ、各学群（学部）の教育目標や特色を生かした教育課程を編成する。教育の実施においては、グローバルな視野を持ちつつ地域貢献の視点も踏まえた、より実践的な教育や少人数教育によるきめ細かな教育を行うなど、学生の勉学意欲や理解度の向上につながる、最も効果的な教育方法を工夫するとともに、公平で透明性のある評価基準により、それぞれの学生の学修到達度を測定し、厳正な成績評価を行う。	(口) 共通教育（基盤教育） ① 豊かな人間性の形成と基礎的な科学力の向上を図り、自立した人間として必要な総合力形成の基礎を確立するため、体系的な教育課程を編成する。その際、入学者の状況を的確に把握し、高等学校段階までの学習内容の確認や復習を含む学修機会の提供を適切に行なう。	② 2021年度以降の教育課程改正に向けて、現行基盤教育科目的履修状況や授業評価等に関する点検を進めて課題を明らかにするとともに、基盤教育の課程再編における方針策定を行う。 ・教学IR（Institutional Research）の一つとして、入試区分毎の入学後の学力分析等を進め、効果的な学習機会の提供方法及び実施計画を立案する。 ・AO入試合格者に対する入学前研修・学修機会の提供、基礎学力不足者へのリメディアル機会の提供を継続的に実施する。 ・平成30年度（2018年度）において試行的開催であった、補講・質問対応による正課の補完、および学習会の開催を一つのモデルケースとして定着させ、教員発信による正課外学習コンテンツをより充実すべく実施可能なコンテンツの精査・検討を行う。 ・太白キャンパスにおいてもグローバルコモンズ、ディスカバリー・コモンズを開所し、担当教員との連携のもとに、大和と同様に学生への正課外学習の機会の提供を図る。	16 16	・大和キャンパスにおいては、スチュードントコモンズでの補講・質問対応による正課補完の学習会や、グローバルコモンズでの語学プレゼン・語学交流会など、前年度実施の学習機会を継続的に提供し、その定着を図っている。また両コモンズとも、臨時に内外講師による新規の学習イベントを提供し、学生参加状況の観察から教員発信による正課外学修コンテンツの学生ニーズの把握に努めた。一方、データ&メディアコモンズではメディアシアター利用講習会の開催やPCサポート、ディスカバリー・コモンズでの、イベントの実施など、大和キャンパスにおいて後発開所に係るコモンズにおいても、学習コンテンツの検討・実施を進めた。 ・太白キャンパスにおいてのコモンズ整備計画が策定され、ディスカバリー・コモンズ、グローバルコモンズ、スチュードントコモンズ、データ&メディアコモンズのうち、前者2つのコモンズについては既に整備が完了し、今年度4月から開設された。両コモンズとも、学生に利用しやすい雰囲気となるよう工夫したほか、担当教員やSAとの連携のもと、ディスカバリー・コモンズでは外部講師を招いたセミナーや展示イベントなど、グローバルコモンズではTOEIC講座、正課にない仏語や独語の紹介や留学相談など、また、スチュードントコモンズではSAを中心に企画された正課外での主体的な学びについてのプログラムが前倒しで実施されている。 ・2021年度以降の教育課程改正へ向けての検討と、入試区分ごとの学力分析については、基盤教育に携わる教員を中心にFDを行い進めた。	III	

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。			
中期目標	中期計画	令和元年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	
「高度な実学を身につけた実践的人材の養成」という教育理念のもと、教育内容や教育環境のグローバル化を進めながら、豊かな人間性の形成及び基礎的な科学力の向上を図るために基盤的な教育を行う「共通教育」と、各学群（学部）の学生に専門知識・技術を授け実践的な能力を培う「専門教育」によって、人間性豊かでグローバルな視点も備えた、地域社会に貢献できる人材を養成する。 共通教育においては、英語力、情報処理能力及びコミュニケーション能力の向上を図るための教育課程を編成するとともに、グローバル社会において必要な素養を幅広く涵養し、自立した人間として必要な総合力形成の基礎となる教養教育を充実する。また、専門教育においては、共通教育との連携を重視した上で、地域社会のニーズに対応し、かつ、各学群（学部）の教育目標や特色を生かした教育課程を編成する。 教育の実施においては、グローバルな視野を持ちつつ地域貢献の視点も踏まえた、より実践的な教育や少人数教育によるきめ細かな教育を行うなど、学生の勉学意欲や理解度の向上につながる、最も効果的な教育方法を工夫するとともに、公平で透明性のある評価基準により、それぞれの学生の学修到達度を測定し、厳正な成績評価を行う。	② 大学での主体的な学びや生涯にわたる学びにつながる学修意欲の醸成と学修方法の修得を目的とした導入教育の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年度以降の教育課程改正に向けて、フレッシュマンコア科目の導入効果等について点検評価を進めるとともに、より効果的なフレッシュマンコアの展開を目指した教育課程再編方針の策定を行う。 ・平成30年度(2018年度)に引き続き、イベント系の学習機会を定期的に開催し、主体的学習意欲の促進を支援する。 	III	<p>大和キャンパスにおいて、スチューデントコモンズで複数回完結の数学系セミナーや1回完結の時事系学習会、グローバルコモンズではTOEICや留学相談などの学習機会を提供し、学修意欲の促進支援に努めた。また、グローバルコモンズでは英文タイピングセミナーが複数回、データ&メディアコモンズではWeb系情報発信の立ち上げ、ディスカバリーコモンズではスタッフ活動内容の検討などが、いずれもSA主体に開始されており、主体的意欲を示す学生に対し、SAとしての活動場の提供というかたちでも支援を行った。</p> <p>太白キャンパスにおいてのコモンズ整備計画が策定され、ディスカバリーコモンズ、グローバルコモンズ、スチューデントコモンズ、データ&メディアコモンズのうち、前者2つのコモンズについては既に整備が完了し、今年度4月から開設された。両コモンズとも、学生に利用しやすい雰囲気となるよう工夫したほか、担当教員やSAとの連携のもと、ディスカバリーコモンズでは外部講師を招いたセミナーや展示イベントなど、グローバルコモンズではTOEIC対策、正課にない仏語や独語の紹介や留学相談など、また、スチューデントコモンズではSAを中心に企画された正課外での主体的な学びについてのプログラムが前倒しで実施されている。</p> <p>・2021年度以降の教育課程改正へ向けての作業は、具体的な取り組みはこれからである。</p>	

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。				
中期目標	中期計画	令和元年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価	
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見
「高度な実学を身につけた実践的人材の養成」という教育理念のもと、教育内容や教育環境のグローバル化を進めながら、豊かな人間性の形成及び基礎的な科学力の向上を図るために基盤的な教育を行なう「共通教育」と、各学群（学部）の学生に専門知識・技術を授け実践的な能力を培う「専門教育」によって、人間性豊かでグローバルな視点も備えた、地域社会に貢献できる人材を養成する。共通教育においては、英語力、情報処理能力及びコミュニケーション能力の向上を図るための教育課程を編成するとともに、グローバル社会において必要な素養を幅広く涵養し、自立した人間として必要な総合力形成の基礎となる教養教育を充実する。また、専門教育においては、共通教育との連携を重視した上で、地域社会のニーズに対応し、かつ、各学群（学部）の教育目標や特色を生かした教育課程を編成する。教育の実施においては、グローバルな視野を持ちつつ地域貢献の視点も踏まえた、より実践的な教育や少人数教育によるきめ細かな教育を行うなど、学生の勉学意欲や理解度の向上につながる、最も効果的な教育方法を工夫するとともに、公平で透明性のある評価基準により、それぞれの学生の学修到達度を測定し、厳正な成績評価を行う。	③ 学生がグローバル社会に対応し、広い視野を持つよう、英語能力の向上を図るとともに、日本及び世界の国々の歴史や文化を深く理解するための教育課程を編成する。また、健康の増進や芸術性の涵養など社会人としての基盤となる幅広い知識や能力を養う。	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、現在の英語科目のカリキュラムの見直しと改善を進める。 ・正課と正課外学習の連携を深め、英語学習に対する学生の意欲をさらに向上させるため、グローバルコモンズの正課外学習コンテンツの充実を図る。 ・平成30年度(2018年度)に引き続き、グローバルコミュニケーション部門との連携のもと、少人数に限定した環境で、より高いレベルの語学学習の場を提供するとともに、学生がより幅広く他文化・他言語に興味を持つことができるような学習機会を提供していく。 ・将来の地域を担う社会人としての幅広い知識や能力を養うために、本学と同様に地域を志向する奈良県立大学に学生を派遣し、日本及び世界の国々の歴史や文化を深く理解するための単位互換プログラムを開講するとともに、奈良県立大学の教員を招聘した単位互換プログラムを本学で開講し、学生の学びの幅や機会を多面的に提供する。 ・引き続き、各学群と各センターが協力し、企業、団体等との連携した「産学連携講座Ⅰ・Ⅱ」の2科目を全学共通科目で開講する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・両キャンパスのグローバルコモンズでは適宜、TOEIC講座、ネイティブによる朗読、留学生による英語でのトーク等のイベントを実施したほか、英語のスピーチコンテストの実施も企画されており、正課外においても英語を学ぶことの必要性や楽しさ、学生意欲の向上に繋げるようにしている。 ・グローバルコミュニケーション部門の教員が定期的にミーティングを行い、随時、英語科目のカリキュラムについての改善を進めた。 ・奈良県立大学との単位互換プログラムを継続して実施した。 ・産学連携講座をトヨタ自動車東日本との連携で開講した。しかし、もう1社については調整していた相手企業の意向で開講できなかつた。 		
18	④ 適切な情報処理能力及び的確な状況理解に基づくライティングやプレゼンテーションなど、人間としての自己表現力の向上を図る教育を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「スタートアップ・セミナー」「アカデミック・セミナー」などの自己表現力の向上を図る科目的効果的な教育のために、科目の内容を検証して改善を図るとともに、情報処理能力を向上させるための科目群の内容の検証も合わせて行う。 ・科目担当者の能力向上が図られるよう、これらに関するFDを実施する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続き、「スタートアップ・セミナー」、「アカデミック・セミナー」などの自己表現力の向上を図る科目的効果を、授業評価をもとに検証し、授業改善計画を作成した。また、教授法の向上や成績評価基準の精緻化を目的として、全学および各学群においてFD・SDを実施した。 ・「スタートアップ・セミナー」では、他の授業で課される課題に学生が対応できるように、レポートの書き方を早期に教育できるよう、一部の授業スケジュールの順番を変更した。 ・産学連携講座I[トヨタ講座]の公開講座と事業構想学群の「アカデミックセミナー」と連携し、トヨタ講座で講演した実例を使い、ディベートを行ったことで、ディベートに用いる根拠に説得力が培养された。 		
19						

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。				
中期目標	中期計画	令和元年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価	
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見
「高度な実学を身につけた実践的人材の養成」という教育理念のもと、教育内容や教育環境のグローバル化を進めながら、豊かな人間性の形成及び基礎的な科学力の向上を図るために基盤的な教育を行なう「共通教育」と、各学群（学部）の学生に専門知識・技術を授け実践的な能力を培う「専門教育」によって、人間性豊かでグローバルな視点も備えた、地域社会に貢献できる人材を養成する。 共通教育においては、英語力、情報処理能力及びコミュニケーション能力の向上を図るために教育課程を編成するとともに、グローバル社会において必要な素養を幅広く涵養し、自立した人間として必要な総合力形成の基礎となる教養教育を充実する。また、専門教育においては、共通教育との連携を重視した上で、地域社会のニーズに対応し、かつ、各学群（学部）の教育目標や特色を生かした教育課程を編成する。 教育の実施においては、グローバルな視野を持ちつつ地域貢献の視点も踏まえた、より実践的な教育や少人数教育によるきめ細かな教育を行うなど、学生の勉学意欲や理解度の向上につながる、最も効果的な教育方法を工夫するとともに、公平で透明性のある評価基準により、それぞれの学生の学修到達度を測定し、厳正な成績評価を行う。	(ハ) 専門教育 〔看護学群（学部）〕 共通教育（基盤教育）科目、専門基礎科目、及び専門科目の相互関連性に配慮し、特に専門基礎科目と専門科目の各科目の教育内容を精選するとともに、実習等を含め、保健医療福祉の変化や地域社会のニーズに対応し、かつ、グローバルな視野を養う科目の新設を図るなどのカリキュラム改革を実施する。	〔看護学群（学部）〕 ・看護学教育モデル・コア・カリキュラムおよび看護学士教育におけるコアコンピテンシーを参照し、「学びの振り返り」の改訂を行い、看護学群における卒業時到達目標の教員間の共有を図る。 ・「災害看護プログラム」のポートフォリオを活用し、地域における災害ボランティア活動など正課外活動も含めて、学生の主体的な学びを支援する教員によるサポート体制を整備する。 ・「国際看護プログラム」の教育内容の充実に向けて、海外演習の新たな協力施設との調整を図り、教育体制を整備する。 ・東日本大震災に関する振り返りにより抽出された課題を踏まえて、「災害看護プログラム」の教育内容を改めて見直すとともに、プログラム全体の評価方法を検討する。	III 〔看護学群（学部）〕 ・看護学群全教員の協力を得て、「学びの振り返り」と科目的関連を点検し、学びの振り返りのチェック時期、方法について検討を行った。 ・「災害看護プログラム」におけるポートフォリオの活用を継続し、プログラム担当教員による学生の自主活動の立案や振り返りの支援を実施した。また、プログラムの評価として、学生の主体性を測る調査研究を計画し、実施した。 ・「国際看護プログラム」では、新たな協力校としてオーストラリアのサザンクロス大学と協定を締結し、教育内容の充実と教育体制の整備を行った。			
〔事業構想学群（学部）〕 地域社会の活性化、震災からの創造的復興、事業のイノベーションなど、新たな価値の創造を担う人材の育成に向け、体系的なカリキュラム改革を実施する。	〔事業構想学群（学部）〕 ・国内外の大学、研究機関との教育・研究分野における連携を進め、新カリキュラムのエクステンションや学系分野における研究ネットワークの充実を図る。 ・地元企業やグローバル企業との連携を、キャリア開発、インターンシップを軸に進め、講師招聘や連携講座、共同プロジェクト等の実施を検討する。 ・ALCS (Academic Learning and Cultivation Survey) 学修行動比較調査（2018）の結果分析をもとに、学類配属方法や1・2年次の教育内容および教育方法について課題を洗い出し、改善案を検討する。また、新カリキュラムにおけるゼミ配属を実施し、ゼミ指導を含めた3年次までの専門課程の検証を学類ごとに行う。 ・各科目の成績評価方法を調査し現状問題点がないかチェックを行う。	〔事業構想学群（学部）〕 ・ポートランド州立大学（米国）や中原大学（台湾）、兵庫県立大学、奈良県立大学、首都大学東京などと、合同ワークショップ、合同講義、連携授業などを実施した。 ・Edge-Next事業において、東北大学、北海道大学、神戸大学などと連携し、イノベーション人材および復興人材育成プログラムを実施した。 ・学外研修（インターンシップアドバンストコース）で地元企業7社、1自治体に2年生43名を派遣した。また、実学教育プログラムを正課内外で積極的に開講（18プログラム）し、実践的な外部講師の招聘を進めた。 ・次期カリキュラムに関しての学群・研究科FDを実施し、カリキュラム改定に向けての課題の洗い出しを行った。 ・学類3年生のゼミ配属が完了し、1年次学類配属、2年次コース配属、3年次ゼミ配属といった一連の年次進行プロセスが完成した。また、学類ごとに年次進行プロセスについて課題の洗い出しと改善について議論した。 ・ALCS（2018）の結果分析および、各科目の成績評価方法（ループリック）のチェックについてカリキュラムセンターWGで検討を進めた。 ・（仮称）デザイン研究棟の新築にあたり、デザインや運用方法の検討を、講義やゼミの題材としながら学生と一緒に検討し、教育研究活動のインプットとアウトプットが見える場づくりを進めた。	III 〔事業構想学群（学部）〕 ・食産業学群の新カリキュラムの運用は順調に推移したが、教育効果をさらに高めるため一部コース選択後の科目選択について履修規定の見直しを行った。 ・新将来構想委員会を設置して、次期教育研究体制スキームの策定に着手した。 ・更新時期を迎えて実験・実習用の機器・機材、老朽化施設等について、次期中期計画に盛り込む素案を作成した。 ・最先端技術に対応した食産業学群次世代型新規教育研究施設整備の案を作成した。 ・スマールスケールの「食産業実践ラボ」施設の整備案の作成には至らなかった。			
〔食産業学群（学部）〕 食材の生産、食品の製造・流通・消費及びリサイクル等幅広い「食産業」の実態に的確に対応できる能力を養うため、体系的なカリキュラム改革を実施する。	〔食産業学群（学部）〕 ・大学改革3年目となり、各学類のコース配属も決まり、専門科目が本格化し、卒業研究サーベイもスタートする。前年に引き続き、食産業学群の新カリキュラムの運用状況を確認し、問題点等を抽出すると共に、迅速な解決を図る。 ・「将来構想（次期教育研究体制スキーム）」の策定、並びにそれに基づく、教員組織の編成方針や教員配置（採用）計画を確定する。 ・新カリキュラムのにかかる最先端技術に対応した実験機器の整備及び施設の改修工事を実施する。 ・実験・実習用の機器・機材が更新の時期を迎えており、今後10年を見据えた更新スケジュールを作成し、中期計画等での予算化を図る。 ・学内及び地域に食サービスを提供できるスマールスケールの「食産業実践ラボ」施設の整備案を作成する。	〔食産業学群（学部）〕 ・食産業学群の新カリキュラムの運用は順調に推移したが、教育効果をさらに高めるため一部コース選択後の科目選択について履修規定の見直しを行った。 ・新将来構想委員会を設置して、次期教育研究体制スキームの策定に着手した。 ・更新時期を迎えて実験・実習用の機器・機材、老朽化施設等について、次期中期計画に盛り込む素案を作成した。 ・最先端技術に対応した食産業学群次世代型新規教育研究施設整備の案を作成した。 ・スマールスケールの「食産業実践ラボ」施設の整備案の作成には至らなかった。	III 〔食産業学群（学部）〕 ・食産業学群の新カリキュラムの運用は順調に推移したが、教育効果をさらに高めるため一部コース選択後の科目選択について履修規定の見直しを行った。 ・新将来構想委員会を設置して、次期教育研究体制スキームの策定に着手した。 ・更新時期を迎えて実験・実習用の機器・機材、老朽化施設等について、次期中期計画に盛り込む素案を作成した。 ・最先端技術に対応した食産業学群次世代型新規教育研究施設整備の案を作成した。 ・スマールスケールの「食産業実践ラボ」施設の整備案の作成には至らなかった。			

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。				
中期目標	中期計画	令和元年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価	
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見
「高度な実学を身につけた実践的人材の養成」という教育理念のもと、教育内容や教育環境のグローバル化を進めながら、豊かな人間性の形成及び基礎的な科学力の向上を図るために基盤的な教育を行う「共通教育」と、各学群（学部）の学生に専門知識・技術を授け実践的な能力を培う「専門教育」によって、人間性豊かでグローバルな視点も備えた、地域社会に貢献できる人材を養成する。 共通教育においては、英語力、情報処理能力及びコミュニケーション能力の向上を図るための教育課程を編成するとともに、グローバル社会において必要な素養を幅広く涵養し、自立した人間として必要な総合力形成の基礎となる教養教育を充実する。また、専門教育においては、共通教育との連携を重視した上で、地域社会のニーズに対応し、かつ、各学群（学部）の教育目標や特色を生かした教育課程を編成する。 教育の実施においては、グローバルな視野を持ちつつ地域貢献の視点も踏まえた、より実践的な教育や少人数教育によるきめ細かな教育を行うなど、学生の勉学意欲や理解度の向上につながる、最も効果的な教育方法を工夫するとともに、公平で透明性のある評価基準により、それぞれの学生の学修到達度を測定し、厳正な成績評価を行う。	(二) 教育方法と成績評価 ① 学ぶ意義を理解し学修意欲が向上するよう、アクティブラーニングを積極的に取り入れるとともに、少人数指導の実施やティーチング・アシスタント(TA), ICTの活用などによるきめ細かな教育によって学生の理解度向上を図る。	23	<ul style="list-style-type: none"> ・アクティブラーニングを講義に十分に取り込むため、ICTなどシステム面での整備を図るとともに、大人数クラス、少人数クラスそれぞれに必要となるティーチング・アシスタントのあり方を検討する。 ・ICTなどを活用したアクティブラーニングがどのような効果を上げているかを検証する。 ・データ&メディアコモンズにおける学生の自修や自主的な創造活動を支援するために、データ&メディアコモンズ等整備基本計画に則り、オープンスタディとデジタルリサーチの環境整備を行う。 ・学生による学修支援体制の導入については、引き続き検討を進める。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・学習管理システムmocaについて全学的な導入を実施した。教員による授業改善サイクルの中で、授業毎の授業検証に基づき、クラス規模に応じて適切なティーチング・アシスタントのあり方を検討した。 ・ICT等を活用したアクティブラーニングの導入効果について、学修行動比較調査等に基づいた評価を実施し、新カリキュラムの履修者が他大学に比べて「学生間ディスカッション」、「地域社会が抱える問題への関心や理解力」等の点で優位であることが明らかとなつた。 ・大和キャンパスのデータ&メディアコモンズのオープンスタディについては、新たな什器を配置するほか環境の整備を進めるとともに、デジタルリサーチについても、自主的な創造活動の支援が可能となるツール導入等について検討を行つた。 ・各コモンズの特性に応じたSAを任用し、学修企画・学生ニーズの把握・補講補助等、学生による学習支援の取組を実施した。 ・学生による学修支援体制を推進するため、教員による公立はこだて未来大学メタ学習ラボ視察の他、SA学生とともに近隣のコモンズ先進大学視察を行つた。 	
② 到達目標と成績評価基準を明確にし、GPA(Grade Point Average)による成績管理を適切に運用することにより、厳正で公正な成績評価を行ふとともに、学生が自ら到達度を点検・自己評価できる仕組み（学修ポートフォリオ）を整える。	24	24	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価が厳正・公正かつ適切に行われているかについて、成績評価ガイドラインに基づいて各学群（群）教授会において継続的に点検を実施し、必要な改善を行う。 ・学群のディプロマ・ポリシーで定めている学修成果に基づいて厳正な評価を実施するとともに、学生が自ら到達度を点検・自己評価できるよう、卒業時の学修成果測定の取組について見直しを図る。 ・学修状況可視化システムを導入するとともに、新しいGPA(Grade Point Average)制度の運用を開始する。また、学修状況可視化システムの導入効果について検証する。 ・平成31年度(2019年度)から運用予定の新しい学務基幹システム上の学修ポートフォリオ機能の利用促進を図る。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価の適切性については、単位認定段階で各学群教授会等で確認を実施し、問題がある場合には注意喚起等を実施した。 ・ディプロマポリシーに基づく学修成果については、卒業時の学修成果測定方法の見直しを行い、教員による評価の適正化が図られるように形式の改善を行うとともに、全学群にわたって学生の自己評価が可能となるように実施時期の工夫を図った。 ・今年度入学生から新GPA制度を導入した。また学修状況可視化システムについては、後期から本格的に導入を図った。またその導入効果については、学生アンケートによる検証を行い、従前より利用しやすいシステムとなっていることを確認した。 ・新学務基幹システムの導入を見送ったことから、本年度から稼働した学修状況可視化システム(alagin)を活用して学生が自ら到達度を点検・自己評価できる仕組みづくりを行つた。新学務基幹システム上の学修ポートフォリオ機能に関しては、学務基幹システム導入遅延に伴い、次年度以降に検討を行う。 	

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。										
中期目標	中期計画	令和元年度計画	法人の自己評価	評価委員会による評価								
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）				評定				
□ 大学院課程							評価委員会による評定実績					
							H27	H28	H29	H30	暫定	R1
地域の高度人材養成 機関として、先端的な専門知識・技術を備え、研究的視点を持った高度専門職業人及び自立的・独創的な研究能力を持つ研究者を養成する。 学士課程における教育を基礎とし、当該教育との関係に配慮しながら、地域社会のニーズに対応した高度専門職業人の養成はもとより、職種転換やスキルアップ、学び直しなど、社会人の多様なニーズにも対応した教育の機会の充実が図れるよう、各研究科の教育目標等に適合した教育課程を編成する。 教育の実施においては、高度専門職業人を目指すコースや研究者を目指すコース、社会人のキャリアアップコースなど、それぞれに応じた教育・研究指導の体制を整備の上、地域貢献の視点を踏まえて、効果的な教育方法を工夫するとともに、公平で透明性のある評価基準による厳正な成績評価及び透明性・客観性のある学位論文等審査を行う。	(Ⅰ) 教育課程編成の基本方針											
25	① 大学の理念や研究科ごとの目的、人材養成目標等に基づき、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを明確化する。ディプロマ・ポリシーにおいては、課程修了に当たって修得しておくべき学修成果を明確に定める。	25	・学士課程の平成29年度(2017年度)改訂カリキュラム履修者が進学する2021年度に向け、研究科のディプロマ・ポリシーを検討し、修得すべき学修成果の具体化およびカリキュラムの検討を行う。	III	・自己点検・評価後の認証評価結果では意見は付されなかったが、学士課程の新カリキュラム履修者が進学する令和3年度(2021年度)に向け、全学ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの全面的な改正及び各研究科ポリシーの見直しについて検討に着手した。							
26	② カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーに基づき、学士課程における教育を基礎とし、それとの関係にも配慮しつつ、地域社会のニーズに対応した高度専門職業人養成及び研究者養成のための教育課程を編成する。	26	〔看護学研究科〕 ・地域包括ケアを推進する高度専門職業人養成として、「在宅看護専門看護師教育課程」を申請する準備を行う。 〔事業構想学研究科・食産業学研究科共通〕 ・「将来構想(次期教育研究体制スキーム)」に基づいて、学士課程改革や産業界および地域社会のニーズに対応した高度専門職業人養成、及び研究者養成など、次期カリキュラムポリシー及びディプロマ・ポリシーに沿った教育体系の構築に向けた検討を行う。	III	〔看護学研究科〕 ・在宅看護CNSの設置に向けて、日本看護系大学協議会が開催した「専門看護師教育課程」説明会において担当教員が申請の事前相談を行い、その助言をもとに申請準備を進めた。 〔事業構想学研究科〕 ・次期ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの見直しを開始した。将来構想に基づき、科目配置を検討した。 〔食産業学研究科〕 ・食産業学研究科のあるべき将来構想についてFDを開催して、科目および担当教員の見直しを行うと共に、学士課程改革や地域社会のニーズに対応した高度専門職業人養成及び研究者養成など、次期カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーについての検討を行った。							

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。				
中期目標	中期計画	令和元年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価	
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見
地域の高度人材養成機関として、先端的な専門知識・技術を備え、研究的視点を持った高度専門職業人及び自立的・独創的な研究能力を持つ研究者を養成する。 学士課程における教育を基礎とし、当該教育との関係に配慮しながら、地域社会のニーズに対応した高度専門職業人の養成はもとより、職種転換やスキルアップ、学び直しなど、社会人の多様なニーズにも対応した教育の機会の充実が図れるよう、各研究科の教育目標等に適合した教育課程を編成する。 教育の実施においては、高度専門職業人を目指すコースや研究者を目指すコース、社会人のキャリアアップコースなど、それぞれに応じた教育・研究指導の体制を整備の上、地域貢献の視点を踏まえて、効果的な教育方法を工夫するとともに、公平で透明性のある評価基準による厳正な成績評価及び透明性・客観性のある学位論文等審査を行う。	③ 問題設定能力、調査分析能力及び問題解決能力を向上させるための教育を重視し、専門的課題に関する自立的研究能力を高める。	27	<p>〔看護学研究科〕</p> <ul style="list-style-type: none"> FDを通して、「看護学研究科前期課程主な年間スケジュールと修士論文作成までの道のり」活用による院生の自立的な研究遂行能力に関する成果についての評価を行う。 大学院生の自立的研究能力を高める研究科セミナーを企画・開催する。 <p>〔事業構想学研究科・食産業学研究科〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業界および地域社会のニーズを踏まえつつ、複数教員による指導により、問題設定能力、調査分析能力及び問題解決能力を向上させるための教育方法を検討する。 	III	<p>〔看護学研究科〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に作成した「看護学研究科前期課程主な年間スケジュールと修士論文作成までの道のり」の活用状況を院生に調査し、11月6日にFDで修士論文作成までの標準プロセスを示した「道のり」を検討し、改訂した。 9月21日（土）に「リサーチクエスチョン（研究の問い合わせ）は研究の命—実践上の疑問からリサーチクエスチョンの明確化へー」をテーマに研究科セミナーを開催した。 <p>〔事業構想学研究科〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 各領域の特別講義では、実学教育を重視し実務家の非常勤講師を数名招聘するとともに、複数の専任教員が運営に携わり、院生の各能力の向上に努めた。 研究計画発表会、中間発表会等、複数教員による指導を早期から実施した。問題設定能力、調査分析能力及び問題解決能力を向上させるために事業構想基礎講座において、オムニバス講義にて、文献サーベイや調査分析の進め方を内容に含めた。 <p>〔食産業学研究科〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 分野の異なる複数教員による合同ゼミ等を実施し、また、定期的な発表の機会を増やすことにより、院生の各能力向上に努めた。 	
	④ 博士後期課程では、専門分野において新規性のある知見を体系化する能力を養い、地域社会や産業界とも連携して、社会を牽引する人材を養成する。	28	<p>〔看護学研究科〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門分野において新規性のある知見を体系化する能力を養えるよう、研究指導体制や研究指導方法について検討する。 <p>〔事業構想学研究科〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内外の大学院生を広く募るための専門分野における教育研究を検討し、講義科目の充実化を図る。演習科目については、複数教員指導の効果的な活用方法を検討する。 <p>〔食産業学研究科〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業界および地域社会のニーズに対し新規性のある研究が行えるよう、科目と教員の適切な配置を図るとともに、博士後期課程のあり方について検討を行う。 	III	<p>〔看護学研究科〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学後早期の副研究指導教員の審議・決定を促進し、主研究指導教員と副研究指導教員による指導体制の強化を図った。 研究科教員全員で行ったFDの際にワークショップを行い、院生（前期課程）への研究指導について現状の評価と指導方法の検討を行った。 後期課程については、主副指導教員による個別指導、小集団指導、大集団指導とともに、博士論文検討会を定期的に開催した。 <p>〔事業構想学研究科〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学後早期の副研究指導教員の審議・決定を促進し、主研究指導教員と副研究指導教員による指導体制の強化を図った。 <p>〔食産業学研究科〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門分野において最新の知見に触れ、その内容を具体的な研究成果に取り入れられるよう、科目と教員の適切な配置を行った。また、最先端の教育・研究が実施できるよう最新鋭の機器の整備や機器の更新や施設の改修について次期中期計画に向け素案を作成した。 	

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。				
中期目標	中期計画	令和元年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価	
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見
地域の高度人材養成機関として、先端的な専門知識・技術を備え、研究的視点を持った高度専門職業人及び自立的・独創的な研究能力を持つ研究者を養成する。 学士課程における教育を基礎とし、当該教育との関係に配慮しながら、地域社会のニーズに対応した高度専門職業人の養成はもとより、職種転換やスキルアップ、学び直しなど、社会人の多様なニーズにも対応した教育の機会の充実が図れるよう、各研究科の教育目標等に適合した教育課程を編成する。 教育の実施においては、高度専門職業人を目指すコースや研究者を目指すコース、社会人のキャリアアップコースなど、それぞれに応じた教育・研究指導の体制を整備の上、地域貢献の視点を踏まえて、効果的な教育方法を工夫するとともに、公平で透明性のある評価基準による厳正な成績評価及び透明性・客觀性のある学位論文等審査を行う。	(口) 各研究科 〔看護学研究科〕 学生が計画的な研究活動により課程の修了ができるように研究指導を強化する。指導方針を共有し、個別指導・小集団指導による教育・指導体制を一層強化する。 ① 博士前期課程 地域社会のニーズや保健医療福祉現場のニーズに対応した教育内容の充実を図る。 ② 博士後期課程 看護学分野において自立的な研究能力を養成するため、個々の学生の研究活動・論文作成の能力に応じた教育・研究指導体制の充実を図る。	〔看護学研究科〕 ・引き続き、学生が計画的に研究活動を進めることができるよう、学生の個々の研究能力の現状を踏まえ、個別指導・小集団指導・大集団指導による教育・指導体制を強化する。 ▶博士前期課程：専門看護師養成コースについては、38単位教育課程運用を円滑に行うとともに、新たな分野について検討を始める。研究能力養成コースについては、作成した「看護学研究科前期課程主な年間スケジュールと修士論文作成までの道のり」活用の評価を行うとともに、研究指導の充実を図る。 ▶博士後期課程：3年の修学期間で身に着けるべき研究能力についての終了時の到達目標を検討する。	III	〔看護学研究科〕 ・博士前期課程では、主副研究指導教員の役割の見直しに取り組み、個別指導及び集団指導の強化を図った。CNS教育課程38単位の開設に伴う3つの共通新規科目は円滑に実施できた。FDで修士論文作成までの標準プロセスを示した「道のり」を検討し、改訂した。 ・博士後期課程では、前期に研究生の予備審査及び学位審査を行った。小集団指導及び大集団指導、後期課程研究指導教員による博士論文検討会を定期的に開催し、学位取得に向けた研究指導を強化した。 ・学位審査基準を見直した。		
	〔事業構想学研究科〕 事業構想学は学際的な研究であることから、早期の複数指導体制を確立する。 ① 博士前期課程 事業構想に関する専門的な知識や技術を修得した高度専門職業人や研究能力を持つ者を養成する。 ② 博士後期課程 事業構想に関する高度な研究能力を持って専門的な業務に従事する者や自立的研究能力を持つ研究者を養成する。	〔事業構想学研究科〕 ▶博士前期課程 ・指導教員、副査2名による早期からの複数指導体制を継続するとともに、平成30年度（2018年度）に作成した評価票による評価を実施する。 ▶博士後期課程 ・入学当初からの複数指導体制を継続するとともに、学位未取得学生への指導体制について検証を行い、必要な改善策の検討を行う。	III	〔事業構想学研究科〕 ▶博士前期課程 ・指導教員+副査2名による1年次研究計画発表からの複数指導体制を継続し、現行の評価表による厳密な評価を実施した。 ▶博士後期課程 ・複数名指導体制を継続し、教授会や運営会議において進捗をチェックし、レベルの担保と確実な学位取得を指導した。		
	〔食産業学研究科〕 教育内容を定期的に見直し、教育課程上の課題を明確化することにより、必要な科目整備などを迅速に行うとともに、地域の公設試験研究機関との連携により、食産業学研究の活性化を図る。 ① 博士前期課程 高度で専門的な経営力、技術力、安全管理力、環境管理力、情報力等を備えた課題解決型の「イノベーション力」の修得を図る。 また、留学生募集を強化し、一部科目の英語による講義を開始する。 ② 博士後期課程 高度な研究能力を持って専門的な業務に従事する者や自立的研究能力を持つ研究者・大学教員を養成する。	〔食産業学研究科〕 ・「将来構想(次期教育研究体制スキーム)」の策定、並びにそれに基づく、教員組織の編成方針や教員配置（採用）計画を確定する。 ・先端的な専門知識・技術を備え、高度で独創的な研究能力を持つ研究者を養成するため最新の機器・設備導入計画を作成し、中期計画等での予算化を図る。 ▶博士前期課程 ・社会人や他大学からの進学者、ABEイニシアティブ等による留学生の受け入れを推進し、地域貢献につながる課題解決型の実践的な研究テーマに取り組むように推奨する。 ・地域貢献につながる社会人学生の受け入れを容易にするため、授業でのサテライトキャンパスの活用などを検討する。 ▶博士後期課程 ・公設研究機関や企業などからの社会人学生の受け入れを推進する。 ・県職員の大学院への受け入れについて、制度化、入学金・授業料での優遇措置の可能性について引き続き検討する。	III	〔食産業学研究科〕 ・学群の新カリキュラムに合わせて、また担当科目の平準化を図るべく、科目の見直しを実施した。 ・大学院研究科の教育・研究力を高めるべく、実験施設の整備を含め、次期中期計画（案）を作成した。 ①博士前期課程 ・他大学からの進学者4名を受入れるとともに、地域貢献につながる課題解決型の実践的な研究テーマ1題を「食産業学特別研究」として設定した。「食産業学研究特論」など計8科目の講義を英語で実施した。なお、ABEイニシアティブによる留学生の受け入れは無かった。 ・社会人学生に対応すべく、土日授業等でサテライトキャンパスを活用した。 ②博士後期課程 ・社会人学生3名を受け入れた。 ・学外の研究機関や関連企業と連携し指導を行った。 ・県職員等の大学院への受け入れについての制度化、入学金・授業料での優遇措置については実現できなかった。		

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。				
中期目標	中期計画	令和元年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価	
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見
地域の高度人材養成機関として、先端的な専門知識・技術を備え、研究的視点を持った高度専門職業人及び自立的・独創的な研究能力を持つ研究者を養成する。 学士課程における教育を基礎とし、当該教育との関係に配慮しながら、地域社会のニーズに対応した高度専門職業人の養成はもとより、職種転換やスキルアップ、学び直しなど、社会人の多様なニーズにも対応した教育の機会の充実が図れるよう、各研究科の教育目標等に適合した教育課程を編成する。 教育の実施においては、高度専門職業人を目指すコースや研究者を目指すコース、社会人のキャリアアップコースなど、それぞれに応じた教育・研究指導の体制を整備の上、地域貢献の視点を踏まえて、効果的な教育方法を工夫するとともに、公平で透明性のある評価基準による厳正な成績評価及び透明性・客観性のある学位論文等審査を行う。	(ハ) 教育方法と成績評価 ① 各研究科の人材養成目標を踏まえ、学士課程からの進学や社会人入学など学生の学修履歴も勘案して、適切に研究指導等を行う。 32	〔看護学研究科〕 ・研究計画発表会や集団指導を通して、院生同士がピアレビューを行う機会となるよう活用を図る。 ・学士課程から大学院進学を推進するような体制を検討する。 〔事業構想学研究科〕 ・入学者が学びやすい環境（科目配置、時間割等）を整え、地域社会などから受け入れやすい体制作りを検討する。 〔食産業学研究科〕 ・入学者個々の学修状況に応じた教育指導体制をとるとともに、引き続き、入学者がより学びやすい環境を目指す研究科の教育プログラムについての検討を行う。	III 〔看護学研究科〕 ・研究計画発表会開催のインフォメーションを強化し、院生の参加を促進した。 ・4月に在学生オリエンテーションを実施し、院生同士の交流促進及びピアレビューの基盤づくりを行った。 ・在学生に大学院の進学指導を行い、令和2年度の大学院入試では、1人の学部学生が合格した。 〔事業構想学研究科〕 ・一部の領域については、夜間授業や土日授業でも対応できるように検討した。 〔食産業学研究科〕 ・入学者個々の学修状況に応じた教育指導体制について、それぞれの状況を勘案した教育指導を行えるような改善案が提案され検討した。これらに加え、社会人大学院生が受講し易いように柔軟な講義時間の設定・実施を検討した。			
	② 日本語及び英語をはじめとする外国語でのコミュニケーション能力や表現力を向上させ、論文執筆能力に加え、学会発表やディベートを行う能力を培う。 33	〔看護学研究科〕 ・研究に関するプレゼンテーション能力や論文執筆能力の向上を図るために方法について検討する。 〔事業構想学研究科〕 ・引き続き、必修科目である事業構想基礎講座において、表現力の向上や論文執筆能力の向上、研究倫理の理解のためのプログラムを継続する。 ・外国語のコミュニケーション能力や表現力の向上に向けた取り組みを行い、講義・演習科目の充実を図る。 ・国内外の学会発表についても引き続き促進方法を検討する。 〔食産業学研究科〕 ・引き続き講義を通しての外国語コミュニケーション能力や表現力の向上に向けた取組を行う。また、研究室の枠を超えた研究科内の研究発表会を開催し論文発表を積極的に行わせるとともに、引き続き学会発表の促進のため、学生の旅費の一部を教育費から支出する。 ・研究科内の教育プログラムの改善について、科目などより具体的な検討を行う。	III 〔看護学研究科〕 ・学術研究の発表についての見聞を広める機会として、学術集会への参加支援を行った。修了後に学位論文の学会誌への投稿支援を行った。 〔事業構想学研究科〕 ・1年次必修の「事業構想基礎講座」において、研究倫理、参考文献の引用法など具体的に指導した。院生の学会発表の旅費も学内で助成して促進につなげた。 ・「英語特論」の科目を活用し外国語コミュニケーション能力を養成した。 ・事業構想基礎講座において、指導教員と文献サーベイや表現力の向上、論文執筆能力の向上、研究倫理の理解のためのプログラムを実施した。 ・学術研究コースでは、英語を必修科目として履修し、外国語のコミュニケーション能力や表現力の向上に向けた取り組みを行った。 ・国内外の学会発表について、大学院生のための学会発表のための予算を教育費で設け、4名が学会発表を行った。 〔食産業学研究科〕 ・英語による講義や留学生による報告会など、外国語のみでのコミュニケーションの機会を作り、その能力や表現力の向上に向けた取組を行った。 ・食産業学セミナーなど研究室の枠を超えた研究科内の研究発表会を定期的に開催し、論文発表の機会を作った。 ・学会発表を促進するために、学生の旅費については教育費から一部補助を行った。 ・研究科における教育プログラムの検討を行い、新将来構想案として提案を行った。			

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。				
中期目標	中期計画	令和元年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価	
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見
地域の高度人材養成機関として、先端的な専門知識・技術を備え、研究的視点を持った高度専門職業人及び自立的・独創的な研究能力を持つ研究者を養成する。 学士課程における教育を基礎とし、当該教育との関係に配慮しながら、地域社会のニーズに対応した高度専門職業人の養成はもとより、職種転換やスキルアップ、学び直しなど、社会人の多様なニーズにも対応した教育の機会の充実が図れるよう、各研究科の教育目標等に適合した教育課程を編成する。 教育の実施においては、高度専門職業人を目指すコースや研究者を目指すコース、社会人のキャリアアップコースなど、それぞれに応じた教育・研究指導の体制を整備の上、地域貢献の視点を踏まえて、効果的な教育方法を工夫するとともに、公平で透明性のある評価基準による厳正な成績評価及び透明性・客観性のある学位論文等審査を行う。	③ 成績評価基準を明確にし、公平で透明性のある評価を行うとともに、論文審査基準の明確化や外部委員の導入などにより、透明性・客観性のある厳正な学位審査を行う。	〔看護学研究科〕 ・引き続き、シラバスに授業の達成目標及び成績評価基準を明示し、厳正な評価を行っているかを確認する。 ・履修ガイドに「看護学研究科学位論文審査基準」を明示し、各学年において講義開始前のガイダンスで周知を図るとともに、基準に基づいた厳正な審査を行う。 ・博士論文審査検討会において、博士論文ごとに外部審査員の必要性を検討する。 〔事業構想学研究科〕 ・副指導教員の役割の明確化などを検討して、公正な学位審査を更に検討する。 〔食産業学研究科〕 ・博士論文の審査に関する審査要綱、申合せ、内規に基づき厳正な審査を行う。 ・博士論文の審査に関する審査要綱、申合せ、内規の運用における問題点、修正点を必要に応じ改定する。	III	〔看護学研究科〕 ・シラバスの記載内容のチェックを行い、評価の明記を確認した。学位論文審査基準を見直し、一部修正した。ディプロマポリシーとともに学修成果測定シートを作成し、主研究指導教員と学生の双方で学修成果の測定を行った。 〔事業構想学研究科〕 ・副指導教員が本審査会で主査を務め、公正な学位審査を実施した。 〔食産業学研究科〕 ・博士論文の審査については、研究科所属教員に対する発表会を行った後に主査及び副査による審査会を実施することで、客観性のある厳正な審査となるよう努めた。 ・博士の学位取得に関する審査規定に関して見直しを行った。 ・課程博士（博士後期課程修了者）については審査に関わる規定を整理して一本化し、「博士後期課程における学位論文審査要綱」として定めた。 ・論文博士については、審査方法及び基準について「論文博士審査内規」として新たに定めた。		

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。			
中期目標	中期計画	令和元年度計画	法人の自己評価	評価委員会による評価	
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定 意見
(3) 教育の実施体制等に関する目標 イ 適正な教員配置					評価委員会による評定実績 H27 H28 H29 H30 暫定 R1 A A A A A
全学共通教育、各学群（学部）及び各研究科の教育課程や学生数に対応した教員組織を編成する。 また、模擬授業の導入など教員選考方法や教員資格審査手続を見直し、授業科目の内容に応じた教育研究業績、実務経験等を有する優れた教員を、年齢構成のバランスや男女比にも配慮しながら幅広く募り、採用・配置する。さらに、教育の支援や産学連携活動の強化のため、国際交流・留学生センター及び地域連携センターに専任教員等を引き続き配置する。	(イ) カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーに基づき、学生にとって魅力のある教育課程を編成し、社会や時代が求める教育や産学連携ニーズに柔軟かつ機動的に対応できるよう、より効率的な教員組織への再編と弾力的な教員配置の在り方を検討し、必要な改善を行う。	35	・新たに策定された「将来構想（次期教育研究体制スキーム）」に基づき、教員組織の適正な編成を行う。 ・教育課程編成については、中期目標の「第1の1 教育に関する目標（2）教育の内容等に関する目標」（中期計画No. 13及び26）において対応する。	III	・各学群・研究科の将来構想を踏まえ、科目担当教員配置方針を定め、それに基づいて、第一に専任教員を配置し、その上で、科目担当の充足が困難で教育の質保証の観点から必要と認められる場合には非常勤講師を任用するなど、教員の適正な配置を行った。
	(ロ) 様々な業績や経歴を有する優秀な人材を年齢や性別、国籍などのバランスに留意して幅広く確保するため、教員の選考は引き続き公募制を原則とし、選考基準や選考結果を公表する。	36	・引き続き公募制を原則としながらも、平成30年度（2018年度）に策定した「将来構想（次期教育研究体制スキーム）」に掲げられた教育・研究の方向性を踏まえ、必要な人材を明らかにした上で選考を行い、選考結果を公表する。	III	・人事計画書（採用・昇任）の書式を見直し、将来構想との整合性や求める教員像などを明記する形式に改めるとともに、教員へのアンケートをもとに募集要項の記載事項を見直すなど、教員人事の事務手続きを改めて整理した。 ・人事計画書の中で将来構想との整合性や求める教員像を明確にした上で、全て公募によって採用し、選考結果をウェブサイトで公表した。（選考12件（採用10件、不採用1件、辞退1件）） ・平成30年度から、産学連携強化の一環として、企業・自治体と教員とのマッチングを行うために地域連携センターに配置した専任教員を、引き続き、配置した。
	(ハ) 教員の採用及び昇任の選考において、対象者の教育力、研究力、地域貢献、学内運営への取組姿勢等について的確に審査を実施する。 ・助教の選考方法については、面接のみで運用していることから、模擬授業、研究成果プレゼンテーションを含めての選考方法を検討する。	37	・選考対象者の教育力、研究力、地域貢献、学内運営への取組姿勢等について的確に審査を実施する。 ・助教の選考方法については、面接のみで運用していることから、模擬授業、研究成果プレゼンテーションを含めての選考方法を検討する。	III	・教員の採用に当たっては、模擬授業、研究成果プレゼンテーション、面接を通して、4分野（教育力、研究力、地域貢献、学内運営への取組姿勢）について審査を行った。なお、今年度から助教についても模擬授業、研究成果プレゼンテーションを課した。 ・再任審査においては、職務能力向上計画書の提出を求め、今後の教育研究、学位取得等の目標を確認した上で再任の可否を判断した。
	(ニ) 新たに大学院を担当する教員については、授業科目の内容に応じた教育研究業績や実務経験等を有する優れた教員を配置するための資格審査手続きを検討し、必要な改善を行う。	38	・大学院を担当する優れた教育研究業績等を有する教員を配置するため、学系が再構築されたことも踏まえ、必要な改善策について検討する。	III	・現在の大学院担当教員の資格審査の仕組みが有効に機能していることから、各研究科における資格審査基準に基づき、適正に教員を配置した。 ・資格審査手続きに学系が関与する仕組みについては、今後、学系の実質的運用に関する全体的な議論の中で検討していく。

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。								
中期目標	中期計画	令和元年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価					
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見				
□ 教育及び教員の質の向上					評価委員会による評定実績					
			H27 A	H28 A	H29 A	H30 暫定 A	R1 A			
教育活動の質の向上を図るために、これまでの実績を踏まえ、教員評価に係る評価項目や評価方法等の見直しを行い、教員評価の精度及び公平性を向上させる。また、学生による授業評価を全学で実施し、その結果を授業内容の改善等に反映させる。さらに、教員の教育能力向上のため、FD（教員の集団教育研修）の見直し等により、研修制度を充実させる。	(1) 教員評価		39	<p>・平成30年度(2018年度)に再構築した教員評価制度を着実に実施して、教員の資質の向上を図る。</p> <p>39</p>	III	<p>・新しい教員評価制度の運用を開始した。統合情報システムの開発が遅延していたため、各教員による活動計画の策定は、表計算ソフトで作成したフォーマットで代替し、学群長等との面談によって活動領域のウェイトを確定した。また、データベースとの連携によって評価点を自動計算する部分についても手作業で行った。</p>				
	(2) 授業評価									
	<p>学生による授業評価を全学で実施し、その結果を学生にフィードバックとともに、それを踏まえて、授業内容等を改善する。また、効果的な改善が図られるよう、授業評価の方法を不斷に見直す。</p> <p>40</p>									
	(3) 教員研修		41	<p>・新たに導入予定の授業評価システム「nigala」の運用を開始するとともに、システムの導入効果及び運用に関する検証作業を行い、必要な改善を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員・学群のフィードバックとしての授業改善計画・教育改善計画についての点検を実施するとともに、必要な改善を実施する。 ・平成30年度（2018年度）末に試行した研究科の授業（教育）評価システムについて点検を行い、必要な改善を実施する。 <p>41</p>	IV	<p>・前期科目の授業評価から新授業評価システム「nigala」の運用を開始し、前期は95.4%、後期は91.4%，前期・後期あわせて94.8%と回収率が大幅に改善された。また、その導入効果及び運用については学生アンケートによる検証を行い、その結果をふまえて、さらに学生の利用を促進できるように運用を改善した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業改善計画・教育改善計画について、効果的な改善が図られるよう、科目毎の授業検証フォーマットを見直した。 ・研究科の授業（教育）評価について、昨年度の試行結果及び認証評価結果をふまえて、実施の位置づけを明確化し、より適切に教育内容等を評価できるよう見直しを図った。 				
	(4) 教員研修									
① 教員自ら教育の内容や方法の改善に向けて自己研鑽に努めるとともに、アクティブ・ラーニングを進めための技法などについて全学的に、継続的にファカルティ・ディベロブメント（FD）（教員の集団教育研修）を実施する。	<p>・平成30年度（2018年度）に引き続き、マクロ（大学運営レベル）、ミドル（学群等部局レベル）、ミクロ（科目群等科目レベル）の3つのレベルでのFD・SDの計画・実施・報告を、全学で共有することで、FD・SD活動を促進する。</p> <p>・平成30年度（2018年度）の全学FD・SDの開催日・企画内容の周知を早い時期に行い、参加率の向上を図る。</p> <p>41</p>		III	<p>・マクロ（大学全体レベル）1件、ミドル（学位プログラムレベル）14件、ミクロ（授業科目レベル）9件のFD・SDの計画が策定され、計画的に実施された。また、ミドルレベルFDの実施後、より実践的なミクロレベルFDが追加で企画され、計画・実施・評価のもと、次の企画につながった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学SD・FDの開催日、企画、講師の調整を、平成30年度から始め、学年暦に掲載することで、全教職員の参加を促し、187名の教職員が参加した。 						

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。			
中期目標	中期計画	令和元年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	
教育活動の質の向上を図るため、これまでの実績を踏まえ、教員評価に係る評価項目や評価方法等の見直しを行い、教員評価の精度及び公平性を向上させる。また、学生による授業評価を全学で実施し、その結果を授業内容の改善等に反映させる。さらに、教員の教育能力向上のため、FD（教員の集団教育研修）の見直し等により、研修制度を充実させる。	② 各学群（学部）・研究科は、教員研修等の機会を設けるなど、それぞれの専門教育を教授する教員の能力・資質の維持向上を図るための措置を講ずる。	<p>〔看護学群（学部）・看護学研究科〕 ・本学の学士課程4年間での学生の成長を評価する“学びの振り返り”の改訂に関するFDを実施し、看護学群の学生が、卒業時到達目標を達成できる能力を養う教育支援方法を強化する。 ・引き続き、日本看護系大学協議会等が企画する研修会等に継続して参加し、情報を得、看護師等の教育課程の改訂における方向性を把握する。また、FDや報告会で共有化を図り、教育改善および質向上に向けて検討する。 ・研究科における若手教員が増えてきたため、引き続き、FDを通して、教員の研究指導力を強化する。 ・教員の博士論文指導力を高めるために、博士論文審査検討会を定期的に開催する。</p> <p>〔事業構想学群（学部）・事業構想学研究科〕 ・引き続き、研究科新規担当教員を中心として、FD等を利用して学位論文の効果的な指導方法等について研修を実施する。</p> <p>〔食産業学群（学部）・食産業学研究科〕 引き続き、教員の教育能力向上のため、障がいを持つ学生の支援の在り方、卒論を含む評価方法の再検討、等のテーマに関するFDや研修を実施する。食産業学研究科においては、研究科を取り巻く現状を把握し、入学者のニーズ、学習および研究環境等について議論を行い、今後の研究科のあり方について課題と周辺環境の変化に関する情報及び意識を共有する。</p>	III	<p>〔看護学群（学部）・看護学研究科〕 ・看護学群FD「看護学群におけるICT活用教育の可能性」「LMSスキル基礎研修～mocaを使ってみよう～」を実施した。 ・その他に、以下の研修会等に教員が参加し、能力の維持・向上に努めた。 ・公立大学協会医療保健部会研修会（公立大学の役割と課題）（教授1名参加） ・日本看護学教育学会主催の臨地実習指導研修会（基礎編）（助教2名参加） ・千葉大学看護教育学研修会（教授1名参加） ・全国保健師教育機関協議会研修会（教授1名参加） ・JANPU看護学教育評価検討委員会企画ワークショップ『看護学士課程における学生のコンピテンシーの育成－「コアコンピテンシーと卒業時到達目標」の有効活用－』（2月に、准教授1名参加） ・看護学研究科FD「“宮城大学大学院看護学研究科博士前期課程主な年間スケジュールと修士論文作成までの道のり”の効果的な活用について」を実施した。 ・その他に、看護系大学主催の研修会（教授3名）に参加し、能力の維持・向上に努めた。</p> <p>〔事業構想学群（学部）・事業構想学研究科〕 ・研究科新規担当教員を中心として、FD等を利用して学位論文の効果的な指導方法等を構築するために、令和3年度からの科目配置と指導体制について議論を行った。 ・事業構想学群FD「現行カリキュラムの問題点の把握と次期カリキュラム改定に向けての議論」を実施した。 ・事業構想学研究科FD「大学院改革に向けての現状認識と方向性の議論」を実施した。</p> <p>〔食産業学群（学部）・食産業学研究科〕 ・食産業学部（学群）では、教学マネジメントの重要事項である「質の保証」に関して「新カリキュラムの検証」についてFDを企画・実施し、コース選択に関連する科目履修等の見直しを図った。 ・食産業学研究科では学群と大学院の接続性について検討が必要と考え、改組、カリキュラムの再構築がどの様に行われているかについて「今後の食産業学研究科の教育内容について」、「大学院カリキュラムに関する打ち合わせ」等を3回開催し、食産業学研究科の今後のカリキュラムについて骨子案を作成した。</p> <p>〔基盤教育群〕 ・基盤教育群FDにおいて新入生のアセスメントの結果を基に議論し、学生たちの状況についての最新情報と問題意識の共有を行った。</p>	

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。											
中期目標	中期計画	令和元年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価								
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見	評価委員会による評定実績						
ハ 教育環境の整備								H27	H28	H29	H30	暫定	R1
			A	A	A	S	S						
学生の能力向上や教員の教育研究活動を促進するため、専門図書の充実、図書の電子化、学内情報ネットワークの高速化等の整備を図るとともに、学生の語学修得等のための環境を整備する。	(1) 施設設備の更新・改修を計画的に実施し、学生のアメニティ向上に配慮した教育環境の向上を図る。	・大和キャンパスにおいて平成30年度（2018年度）に稼働を開始した各コモンズについて、イベント等を企画・開催することにより、学生の主体的学びの促進を図っていく。 ・太白キャンパスについて、「ディスカバリーコモンズ」と「グローバルコモンズ」の稼働を開始する。さらに「スチューデントコモンズ」と「データ&メディアコモンズ」の準備について検討をさらに進める。 ・平成30年度（2018年度）より実施したALCS学修行動調査を継続実施し、回収率を上げる（平成30年度51.34%）とともに、年度ごとの変化を把握する。	43	43	IV	・大和キャンパスにおいては、スチューデントコモンズでの補講・質問対応による正課補完の学習会や、グローバルコモンズでの語学プレゼン・語学交流会など、前年度実施の学習機会を継続的に提供し、その定着を図っている。また両コモンズとも、臨時に内外講師による新規の学習イベントを提供し、学生参加状況の観察から教員発信による正課外学修コンテンツの学生ニーズの把握に努めた。一方、データ&メディアコモンズではメディアシアター利用講習会の開催やPCサポート、ディスカバリーコモンズでの読書会の実施など、大和キャンパスにおいて後発開所に係るコモンズにおいても、学習コンテンツの検討・実施を進めた。 ・各コモンズにおいて、学生によるコモンズ運営活動を業務として含むSAを雇用し、他の学生の主体的な学びを促すことを課題として取り組ませた。学生スタッフによる学習活動が企画・提供された。 ・太白キャンパスにおいてのコモンズ整備計画が策定され、ディスカバリーコモンズ、グローバルコモンズ、スチューデントコモンズ、データ&メディアコモンズのうち、前者2つのコモンズについては既に整備が完了し、今年度4月から開設された。また、スチューデントコモンズについては来年度開設に向け必要な主な工事は完了している。また、開設に先立って、その機能である学生の正課外での主体的な学びについてのプログラムが既に実施されている。データ&メディアコモンズについても同様に、来年度開設に向け太白キャンパスの学生のニーズに合った機材およびアプリケーションの詳細について終盤の検討がなされた。 ・ALCS学修行動調査を継続実施した。回収率を上げるために、繰り返し学生にアンケートを行い、最終回収率は55.13%となった。							

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。			
中期目標	中期計画	令和元年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	
44	(�) 図書館の館内環境の整備、部局特性を踏まえた多様かつ特徴的な蔵書・コレクション、電子化等による適切な情報保管・流通の効率性・機動性の向上、情報ネットワークの整備・安定稼働等を進めることにより、効果的な学術情報・教育環境基盤を提供する。	44	III	<ul style="list-style-type: none"> ・「蔵書方針」を見直し、それに基づく「資料選定基準」を学内周知して、本学の教育・研究・地域貢献に資する資料提供・収集に努める。 ・学術機関リポジトリの活用を促進し、本学で生み出される研究成果等の発信チャンネルとする。オープンアクセス・リポジトリに関するFD・SDを実施する。 ・ディスカバリーコモンズでは両キャンパスにおいてカリキュラムセンター（コモンズ等整備検討委員会）と連携し、企画・運営体制を軌道に乗せる。 ・ディスカバリーコモンズのソフト事業の1つとして、展示架の企画・運営体制の再構築を行う。 ・これまで図書館利用促進のためのソフト事業として展開してきた「六限の図書館」を、ディスカバリーコモンズ（図書館）の中核的ソフト事業と位置づけ引き続き実施する。 ・電子ジャーナル・データベース等の利用に関する利用者向け講習を計画的に実施・強化する。 ・図書館ポータルサイト及び館内掲示（サイン計画）の改善を進める。 ・教育研究活動における情報システムの利活用を推進するため、安定した情報ネットワーク通信環境を提供する。 	

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。				
中期目標	中期計画	令和元年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価	
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見
学生の能力向上や教員の教育研究活動を促進するため、専門図書の充実、図書の電子化、学内情報ネットワークの高速化等の整備を図るとともに、学生の語学修得等のための環境を整備する	(八) e-ラーニングによる英語の自学自習システムの運用を継続するとともに、国際交流・留学生センターにおいて、視聴覚教材、書籍、TOEFL等の試験用教材などを充実させるほか、海外留学に関する相談窓口の設置、留学プログラムの紹介など、英語を中心とする語学力の向上や学生の留学支援のための環境を整備する。	・語学力の向上と学生の留学支援のため、学生のニーズに合わせてグローバルコモンズ内において、書籍教材、語学映像放映等を充実させることで、学生に気軽にグローバルコモンズで過ごしてもらう環境を促進する。 ・国際交流・留学生センターアシスタントについては、さらに留学や海外生活に関する知識を習得させ、学生本位のアドバイスを提供できるよう支援する。 ・長期留学生の留学報告会、リアル・アジア報告会、留学先大学の紹介イベント等をグローバルコモンズにおいて実施し、グローバル人材育成プロジェクトの取組や成果を発信するB-1。 ・協定校等との連携による教育研究活動を通じた取組及び成果等を情報発信するため、国際交流・留学生センターの取組や留学生等の活動を紹介するインターナショナルウィークをグローバルコモンズにおいて実施する。	III	・大和キャンパスのグローバルコモンズにおいては昨年度に引き続き教材の充実を推進し、本年度から開設された太白キャンパスのグローバルコモンズでも学生が気軽に利用できる図書を中心とした語学・留学関係教材および英語の映像媒体の整備および使用が開始された。 ・国際交流・留学生センターアシスタントは昨年度、留学アドバイザーの資格を取得したが、本年度はそこで得た知識を活かし月平均40人のカウンセリングを実施した。太白キャンパスにおいても月2～3回の割合で面談を行い(事前告知の予約制)，これによりニーズと問題点の吸い上げ、検討を行った。トビタテ留学Japanの東京での説明会にも参加し、全国の国際担当教職員と情報交換をした。 ・長期派遣生および他の留学方法で海外滞在をした学生の報告会(国別)をグローバルコモンズで開いた。また協定校の説明会、アメリカの大学事情を講義するレクチャーなども開催した。このほか外部講師によるTOEIC対策講座なども開催された。 ・随時、種々のイベントを通して国際交流・留学生センターの取組や留学生および日本人学生のグローバル活動を発信した。		
45	45					

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。											
中期目標	中期計画	令和元年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価								
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見							
(4) 学生への支援に関する目標								評価委員会による評定実績					
イ 学修支援								H27	H28	H29	H30	暫定	R1
46	(イ) チュートリアルシステムの導入など、特に1、2年次の学生が身近に学修相談できる体制を整備する。また、オフィスアワー制度の運用を見直し、学生が直接質問できるようにする。 学生の勉学意欲向上及び主体的な学びを重視した学修方法を身につけさせるため、学生への学修指導、履修相談、進路相談等の支援体制を強化・拡充する。また、履修モデルや基礎学力の底上げを図る科目を充実させるなど、学生の進路や達成目標に沿った履修が十分かつ円滑に行える環境づくりを行いう。	46	・「スタートアップセミナー」のクラス担任と基盤教育群の教員を中心とした1年生への学修支援体制をより強化するとともに、スクーデントコモンズにおいて学生スタッフによる運営体制を整備し、運営に携わること自体を学修機会として提供する。 ・学生同士による学修支援体制（ピア・サポート体制）の構築を図る。 ・教員との相談体制について、学生および教職員への周知を図る。	III	・スタートアップセミナーのクラス担任と基盤教育群の教員を中心に、学生の状況を確認し、早期に学修支援を行ってきた。 ・両キャンパスとも、スクーデントコモンズをはじめとしたコモンズにおいて、学生スタッフの積極的な運用を開始した。 ・大和キャンパスでは、外国人留学生と日本人学生が語学について相互学習できる機会を提供した。太白キャンパスでは、期末試験に向けて教えることを通じたアクティブラーニングの機会を提供した。 ・基盤教育群の教員を中心に、正課外の学習機会を積極的に提供した。 ・ピア・サポート体制については、コモンズの運営を中心に整備が進んだ。 ・教員との相談体制については、メール等によって学生が教員にアポイントメントを取り、随時相談に対応できる体制であるが、学生に向けてウェブサイトを通しての周知も行った。また、教員に向けてもフローを作成し、相談体制について周知した。	A	A	A	A	A			
47	(ロ) スチューデントサービスセンター、各学群（学部）・研究科の学生委員会、健康支援センター（保健室、学生相談室）、キャリア開発センター等、学生の相談に当たる部署が連携し、長期欠席者など履修上に課題のある学生に対する相談体制を強化する。 【数値目標】 休学率(年人数／収容定員) 2%以下 退学率(年人数／収容定員) 1%以下	47	・「スチューデントサービスセンター運営方針」ならびに「学生健康支援基本方針及び健康支援室運営方針に沿って学生への支援を実施する。 ・長期欠席者など履修上に課題のある学生に対して、各学群のSSCWGを中心に健康支援室やキャリア・インターンシップセンター等と連携を取って支援を行うとともに、要支援学生の早期発見に努め、履修上の問題を抱えた学生への支援体制を強化する。 【数値目標】 休学率(年人数／収容定員) 2%以下 退学率(年人数／収容定員) 1%以下 ・要支援学生に対し適切な支援を行うため、閲覧権限の明確化など個人情報の保護に配慮した上で、学生データの統合を図る。	III	・各学群ごとにWGを中心に要支援学生の早期発見に努め、適切な支援を実施した。 ・看護学群及び事業構想学群では、学生の状況を共有する学生ワーキンググループ(WG)を定期的(月1回)に開催し、要支援学生を早期発見する機会を継続した。また、履修科目の欠席日数が2回(学部生は3回)になった時点で学生WG長へ情報提供することも継続し、早期支援のための体制を確立した。 ・食産業学群では教員から授業を休みがちな学生を報告してもらう制度を運用し、要支援あるいは履修上の問題を抱えた学生を早期に把握しSSCWGおよび健康支援室と連携して対応に当たった。 ・必要に応じ、学生相談室カウンセラー、教務グループ職員が各学群WGと連携して学生支援にあたった。 ・健康支援室では学生の健康に関する情報は、ネット上ではなく、書類として管理し、個人情報の保護を徹底しつつ、各学群教員との連携を積極的に行った。 ・学生データの統合については、新教務システムの導入の遅れから未達成となっている。 ・令和元年度の休学者は海外での研修・学修による休学を除いて学部(学群) 全体で27名(1.61%)、退学者は12名(0.71%)となっており、数値目標は達成されている。	A	A	A	A	A			

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。				
中期目標	中期計画	令和元年度計画	法人の自己評価	評価委員会による評価		
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	
学生の勉学意欲向上及び主体的な学びを重視した学修方法を身につけさせるため、学生への学修指導、履修相談、進路相談等の支援体制を強化・拡充する。また、履修モデルや基礎学力の底上げを図る科目を充実させるなど、学生の進路や達成目標に沿った履修が十分かつ円滑に行える環境づくりを行う。	(八) 学生が自らの学修成果を点検・自己評価することで自律的・主体的に学修習慣を改善し、また、教員が情報を把握してきめ細かな教育・指導を行うため、学修ポートフォリオを適切に運用すること等により、大学教育の質的転換を進める。	48	・宮城大学アカデミックポートフォリオ「MAP」をキャリア教育に活用する。 ・学生が「学修ポートフォリオ」で自己点検する内容を、学群ごとに明確化する。 ・新授業評価・学修状況チェックシステムの運用を開始するとともに、システムの導入効果及び運用に関する検証作業を行い、必要な改善を実施する。	III	・キャリア教育の一部として、「MAP」を活用した。 ・学修状況チェックシステムの試行を開始した。 ・学生が学修成果を自己点検するシステムとして、学修状況チェックシステムの試行を開始した。学群毎の「学修ポートフォリオ」における学生の自己点検指標については、学務基幹システム導入遅延により、次年度以降に検討を行う。 ・授業評価についても新システムが導入され、回答率が大幅に向上した。 ・看護学群では、学修成果のチェックとして、「学びの振り返り」と科目的関連を点検し、学びの振り返りのチェック時期、方法について検討した。	
	(二) 教育課程を編成する上で必要があれば履修モデルを設定する。また、その効果を検証し、継続的に見直しを行う。	49	・各学群・研究科の履修モデルの適切性について点検評価を行い、必要があれば見直し・追加を行う。	III	各学群・研究科の履修モデルの適切性について、新カリキュラム履修者が3年次となった学群及び研究科において履修状況を検証し、履修モデルの見直しの準備を進めた。	

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。									
中期目標	中期計画	令和元年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価						
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見					
□ 生活支援					評価委員会による評定実績						
			H27	H28	H29	H30	暫定	R1			
B	A	A	A	A							
健康で快適な学生生活を実現するため、環境を整備するとともに、健全な心身と豊かな人間性を育成するため、学生の自主的な課外活動を支援する。 また、高い学修意欲をもって充実した学生生活を送ることができるよう、学生に対する相談体制を強化するとともに、学生との意思疎通を密にしながら、学生一人ひとりの実情に応じた生活支援や心身の健康管理を組織的に行う。 さらに、経済的に安定した環境で学修できるよう、各種奨学金制度の活用について情報提供を行うとともに、大学独自の支援策を実施する。	(Ⅰ) 学生の心身の健康を守るため、専門家による相談体制を充実させるとともに、スクーデントサービスセンター、各学群（学部）・研究科の学生委員会、健康支援センター（保健室、学生相談室）、キャリア開発センター等が密接な連携を保ち、かつ、キャンパス間の連携にも配慮して、適切な学生対応を行う。 また、キャンパス内禁煙の移行期間を終了して完全実施するため、喫煙者への禁煙教育を進めるほか、近隣に影響を及ぼさないよう体制を整備する。 【目標年度】 キャンパス内完全禁煙の実施（平成32年度）	50	50	・「学生健康支援基本方針及び健康支援室運営方針」に沿って、心身の問題を抱えた支援の必要な学生の状況を、スクーデントサービスセンター、各学群の同センターウーキンググループ、健康支援室で共有し、各部局が連携して学生への適切な対応を行う。 ・各教職員が、支援を必要とする学生の早期発見とフォローに取り組めるよう、健康支援に関するミクロFDを実施する。 ・2020年度のキャンパス内完全禁煙の実施に向けて、大学近隣との連携を図る。 ・喫煙ハウスの利用状況を把握し、喫煙者に対する禁煙教育を行うとともに、未成年の学生が喫煙者とならないよう指導を図る。 ・2020年度に実施するキャンパス内完全禁煙が実施後後退することのないよう、キャンパス外での禁煙についても学内での周知を図る。	IV	・学生の欠席日数が2回になった時点で各学群長、健康支援室長に情報が入るようになり、支援が必要な学生への早期発見・支援につながった。 ・スクーデントサービスセンター会議、学群学生ワーキンググループ、スタートアップセミナー・アカデミックセミナー担当者会議等にカウンセラー、保健指導員がオブザーバーとして出席し、ダイムリーな情報収集・提供、コンサルテーションを行った。 ・スクーデントサービスセンター・健康支援室主催でミクロFD（LGBTQ+に属する学生への支援）を12月25日に開催した。 ・2020年度から大学敷地内全面禁煙（3月末に喫煙ハウスを撤去）となるため、事業構想学部デザイン情報学科の有志学生が作成した全面禁煙に関するポスターを掲示した。また、看護学部4年生有志とともに“タバコのあれこれを知ろう！”という禁煙教育を兼ねたイベントを太白・大和両キャンパスで行った。喫煙者を含めた多くの参加者があり、大学敷地内全面禁煙の広報はもちろんのこと、学生への禁煙教育の機会となった。このイベントの様子は大学ホームページにも掲載され、学外へも本学が全面禁煙に向けて活動していることを周知した。また、保健室でも喫煙学生に対して個別禁煙指導を行った。 ・両キャンパスとも大学近隣施設・町内会に対して2020年度からキャンパス内完全禁煙を実施することを周知し、協力を求めた。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため、卒業証書・学位記授与式を中止し、代替としてウェブサイトにおいて来賓等からの祝辞を掲載した。 ・新型コロナウイルス感染症を踏まえ、「宮城大学学校感染症による出席停止に関する取扱い規則」を改正し、学生及び教員に周知すると共に、新型コロナウイルス感染症の相談専用窓口を開設し、学生からの相談に対応した。また、新型コロナウイルス感染症の感染予防について、ウェブサイトや学内メールを通して、学生に注意喚起を行った。					

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。				
中期目標	中期計画	令和元年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価	
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）		
健康で快適な学生生活を実現するため、環境を整備するとともに、健全な心身と豊かな人間性を育成するため、学生の自主的な課外活動を支援する。 また、高い学修意欲をもって充実した学生生活を送ることができるよう、学生に対する相談体制を強化するとともに、学生との意思疎通を密にしながら、学生一人ひとりの実情に応じた生活支援や心身の健康管理を組織的に行う。 さらに、経済的に安定した環境で学修できるよう、各種奨学金制度の活用について情報提供を行うとともに、大学独自の支援策を実施する。	51	<p>(口) 外国人留学生、社会人学生、障害のある学生など、特別な支援を必要とする学生に対し適切な対応を行うため、対象となる学生のニーズ等の把握に努めるとともに、当該学生に対する支援が適切に行われているか等を分析し、不十分なものについては改善を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・春のコンボケーションデー（学生同士のコミュニケーションをテーマとした交流企画）におけるブラインドサッカー体験を踏まえ、障がいを有する人への支援について考えを深める。 ・特別な配慮を必要とする学生に対する支援体制の整備を図る。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・春のコンボケーションデーにおいてブラインドサッカーを体験し、更に、視覚を失った状態での活動の困難さを体験することを通して、障害を有する人への支援について考えを深める機会を提供了。 ・合理的配慮の提供フローを作成し、特別な配慮を必要とする学生への支援体制の整備を行った。 ・スクーデントサービスセンター・健康支援室主催でミクロFD（LGBTQ+に属する学生への支援）を12月25日に開催した。 	
	52	(ハ) 経済基準及び学業成績基準により、引き続き授業料の減免措置を講ずるほか、各種奨学資金情報を収集し、学生への周知をきめ細やかに行う。	52	<ul style="list-style-type: none"> ・授業料減免、分納・延納制度の申請方法が新たなシステムの導入により変更となる予定のため、学内メールやポータルサイトの活用により学生への周知を徹底し、授業料収入の3%の枠内での授業料の減免措置を継続して実施する。 ・授業料納付が遅れる学生に対して、面談等を通して経済状況等を把握し個別に対応する。 ・国による高等教育無償化に向けて、宮城県、公立大学協会等との情報共有を行ながら制度設計を行う。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・新システム導入の遅延により、授業料減免等に係る申請は従来の方法で実施し、学生への周知を徹底した。 ・授業料収入の3%の枠内での授業料の減免措置を継続して実施した。 ・授業料納付が遅れる学生に対して、面談等を通して授業料減免の申請や給付型奨学金の申請に繋げる等、個別に対応した。 ・国による修学支援新制度の施行に向けて、宮城県等との情報共有を行いながら、学内の連携により制度設計を行った。また、学生向け説明会を複数回実施、ウェブサイトと学内メール、必修科目の時間を利用したアナウンスを通して複数回にわたり周知を行った。更に、新制度についての教職員向けFDを実施した。 ・台風19号被害に係る被災学生に対し、日本学生支援機構支援金の案内を行った。

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。								
中期目標	中期計画	令和元年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価					
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見				
ハ 就職支援					評価委員会による評定実績					
			H27	H28	H29	H30	暫定	R1		
			A	A	A	S	A			
学生へのきめ細かな就職支援を行うため、企業・医療機関と連携した説明会を行なうなど、進路指導を強化・拡充する。 また、大学が広く認知され、企業等から学生が望まれるよう、教育研究成果等について積極的に情報発信する。	(イ) キャリア開発センターの活動を強化し、企業等の協力を得て大学主催の業界・医療機関に関する研究セミナーやガイダンスを開催することにより、学年進行に対応した指導を充実する。	53	・キャリア・インターンシップセンターにおいて収集された情報や大学に関する企業情報を、採用やインターンシップ、他部門との連携などに多面的に活用していくための具体的な事業を展開する。 ・各種業界・医療機関に関する研究セミナーやガイダンスの開催に当たっては、学生の就職支援という観点に加え、連携講座、共同研究といった多様な関係を構築していくための場としても活用していく。 ・正課及び学外研修等として実施しているキャリア関係科目において、引き続き大学初年次からキャリア形成に向けた意識の醸成を図り、学生が自らの適性を踏まえたキャリア形成を主体的に考える力を養うとともに、インターンシップを含む総合的かつ継続的なキャリア教育を通じて、大学の科目における専門性とともに人間力を磨くことができるプログラムを構築し、学生の指導を行う。 ・本学学生に特化したプログラムである学外研修「インターンシップアドバンストコース」において、平成31年度（2019年度）に運用体制の強化に取り組むことで、既存企業でのプログラムをさらに充実させる。	III	・キャリア・インターンシップセンターにおいて収集された情報や大学に関する企業情報を、企業とのコミュニケーション拡大やキャリア開発関連科の改善に活用した。だが、新基幹システムの遅れもあり、更なる改善の余地を残した。 ・各種業界・医療機関に関する研究セミナー等においては、企業・機関等向けに本学との教育研究活動との連携や、本学が育成を目指す人材像を広く周知する目的で、CICパンフレットを作成し、合同業界セミナーなどの機会を活用して企業・病院などに幅広く配付した。 ・キャリア関係科目については、4年内定者による就活体験談や卒業生による業界・企業説明、業界・企業分析の充実などの改善を図り、学生の「主体的にキャリア形成について考える力」を養成した。 ・本学学生に特化したプログラムである学外研修「インターンシップアドバンストコース」についても、プログラムのブラッシュアップ、担当教員の補完体制を整備するとともに、インターンシップ受け入れ先を6社増やし、質、量ともに充実を図った。					
	(ロ) 日常的な学修を通じて企業や社会から求められる人材を育成する教育プログラムや研究成果の社会還元の実績などを積極的にアピールし、「就活のいらない大学」の実現を目指す。	54	・平成31年度（2019年度）より、3年次後期までキャリア科目（必修）を配置するとともに、本学のキャリア形成プログラム、就職実績などに関して、高校、企業等が何を求めているのかPDCAを意識しながら、広報の充実化にむけた方策を実施する。 ・正課及び学外研修等として実施しているキャリア関係科目において、引き続き大学初年次からキャリア形成に向けた意識の醸成を図り、学生が自らの適性を踏まえたキャリア形成を主体的に考える力を養うとともに、インターンシップを含む総合的かつ継続的なキャリア教育を通じて、大学の科目における専門性とともに人間力を磨くことができるプログラムを構築し、学生の指導を行うことで、「就活のいらない大学」の実現を目指す。	III	・正課科目を補完するキャリア支援ガイダンスを計画、実施し、引き続き体系的な支援を進めるとともに、企業などが参加する情報交換会への積極的な参加や、企業への訪問、経団連分科会やタスクフォースへの参加などにより、社会ニーズの把握に努めた。 ・また、広報委員会と連携し、本学が育成を目指す人材像を広く企業等に周知できるよう、本学の取り組みを紹介するパンフレットを製作し、各種イベント等で配布するとともに、大学HPでの掲載を実施した。 ・本学学生に特化した学外研修において、説明用動画およびパンフレットを作成し履修学生の増加・インターンシップ受入先企業の開拓に活用することで科目運用の強化を図った。 ・キャリア関係科目については、前年度の授業評価アンケートを参考し、キャリア関係科目の更なる充実に努めた。また、本年度より開始された3年次後期向けのキャリア開発Ⅲの充実、有効な活用を図った。					
	(ハ) 就職関連のデータベースや人的ネットワークを学内で共有し、後援会やOB・OGとの連携による就職支援、社会で活躍する卒業生との交流機会の提供など、学生の多様な進路選択を可能にするための支援に取り組む。	55	・平成31年度（2019年度）稼働予定の新学務基幹システムを活用し、キャリア開発やインターンシップさらには地域・企業連携、共同研究、受託研究等において収集された情報や大学に関する企業情報を一元化し、採用やインターンシップ、他部門との連携などに多面的に活用していく。 ・地元企業への訪問活動を継続し、情報の収集に努めるとともに関係強化を図る。 ・各学群において、卒業生を招聘した交流会を開催するなどして、各企業の人事担当者のみならず卒業生からの実態に即した就職状況等を提供することで、学生の多様な進路選択を可能にするための支援に取り組むとともに、平成29年度（2017年度）に実施・報告を行った「宮城大学卒業生の就労状況に関するアンケート結果報告書」によって明らかとなった「早期離職」を低減させるためのキャリア指導を行っていく。	III	・新学務基幹システムについては全学的に稼働に至っていないが、外部からの情報について、適宜電子データとして整理し、必要に応じて関連部門への共有を図ることに努めた。 ・地元企業の情報収集については、商工会議所等の地元で開催される情報交換会に積極的に参加するとともに、ガイダンスやセミナーにおいて地元企業、機関等の招聘に努め、関係強化を図った。 ・キャリア支援ガイダンスやキャリア開発関連科目、実学教育プログラム、業界研究セミナー、医療機関等研究セミナーにおいて、卒業生の招聘を各企業、機関に依頼し、卒業生からの実態に即した就職状況等の情報の提供に努めた。引き続き、認識不足などによる進路のミスマッチを低減させる取り組みを進めていく。					

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。				
中期目標	中期計画	令和元年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価	
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見
56	(二) 就職先における卒業生の評価を人事担当者からのヒアリング等により把握し、その結果を踏まえ、教育指導や就職支援の在り方の改善につなげる。 【数値目標・毎年度】 看護師国家試験新卒合格率 100% 保健師国家試験新卒合格率 100% 就職率(文部科学省基準、各4月1日) ・看護学群（学部） 100% ・事業構想学群（学部） 100% ・食産業学群（学部） 100%	<p>・平成29年度（2017年度）に実施・報告を行った「宮城大学卒業生の就労状況に関するアンケート結果報告書」によって、本学学生は「真面目であること」「理解力があること」「社会人としての基本的なマナーが身に付いていること」などで高い評価を得ている半面、「主体性」や「実行力」「人を巻き込む力」などにおいては更なる改善の余地を残していることが分かったことから、1年次後期から3年次後期にわたってキャリア科目（必修）を配置し、このようなジェネリックスキルを効率的効果的に学修できるための具体的な方策を実施し、採用後も企業等において十分に活躍できるような学生を育成する。</p> <p>【数値目標】 看護師国家試験新卒合格率100% 保健師国家試験新卒合格率100% 就職率100%（文部科学省基準、4月1日）</p> <p>・第2回目の「宮城大学卒業生の就労状況調査」を実施し、採用後も企業等において十分に活躍できるような学生を育成するための基礎資料として、日常的な学修を通じて企業や社会から求められる人材を育成する教育プログラムを実現する。</p>	III	<p>・1年次後期から3年次後期にわたってキャリア科目（必修）を配置し、ジェネリックスキルを効率的効果的に学修できるよう、インターンシップやグループディスカッションの充実を図るとともに、ビジネスマナーの補完に努めた。これらの正課科目、学外演習科目、またそれらを補完するキャリア支援ガイダンスを体系的に実施し、さらに教職員、進路指導員による丁寧な就職支援等により、以下を達成した。</p> <p>【実績】（2020.4.1実績） 看護師国家試験新卒合格率98.9% 保健師国家試験新卒合格率100% 就職率 看護学部100%，事業構想学部99.4%，食産業学部100% ・就労状況調査については、調査対象を卒業生とし、大学での学びがどのように活かされたか、大学での教育及びキャリア支援においての課題や本学の長所の確認を目的に、調査項目の充実を図り、調査を継続している。（令和3年度（実質2年間）調査完了予定）</p>		
57	(三) 大学院研究科においては、キャリア開発担当及び指導教員が、新規就職や職場復帰について、能力・資格に応じた適切な進路指導・就職支援を行う。	<p>・事業構想及び食産業研究科においては定員割れが発生しており、大学院への入学者数の確保が喫緊の課題となっていることから、指導教員と連携し、本人の希望や適性に合った就職先を確保するための支援策を検討することで、大学院の魅力を向上させる。</p> <p>・修了後の新規就職、職場復帰において、入学前の能力・資格に加えて、本学研究科での学修や研究成果が活かされるよう、指導教員によるそれぞれの専門性に応じたキャリア形成支援をいっそう強化する。</p>	III	<p>・大学院での学びを在学生に周知するため、キャリア開発関連科目の中で大学院進学の説明を、これまで以上に強化した。</p> <p>・修了後の新規就職、職場復帰において、入学前の能力・資格に加えて、本学研究科での学修や研究成果が活かされるよう、指導教員との連携を深めるとともに、修了生各人の専門性に応じたキャリア形成支援のニーズに応えるように努めた。</p>		

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。								
中期目標	中期計画	令和元年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価					
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見				
ニ 社会人・留学生への支援					評価委員会による評定実績					
			H27	H28	H29	H30	暫定	R1		
S	S	A	A	A						
職種転換やスキルアップ、学び直しなど、社会人の多様なニーズにも対応した教育機会の充実や、大学のグローバル化が図られるよう、地域や産業界とも連携しながら、社会人・留学生等の多様な学力・進路に対応した教育プログラムを用意するなど、学びやすい環境と支援体制を整備する。	(イ) 社会人学生の多様な生涯学習ニーズに応えるため、休日・夜間ににおける開講、他の教育機関や産業界との連携等により教育環境を整備し、社会人の「学び直し」の機会を拡充する。	58	<p>〔看護学研究科〕 ・引き続き、社会人学生と調整を図りながら、夜間開講、土・日曜日開講を実施する。また、社会人学生に対してサテライトキャンパスを活用した授業・研究指導などを実施する。</p> <p>〔事業構想学研究科〕 ・大学院の通常講義の夜間および土曜日開講について、実施方法について検討を行う。</p> <p>〔食産業学研究科〕 ・引き続き、社会人学生と調整を図りながら、夜間開講、土・日曜日開講を実施する。また、社会人学生に対してサテライトキャンパスを含めた外部施設を活用した授業・研究指導などを実施する。</p> <p>・社会人学生の掘り起こしのため「みやぎ県政だより」などの広報を積極的に活用する。</p> <p>・食産業学研究の内容（特に社会科学分野）を広く普及させるため、2019年6月に太白キャンパスで開催予定の日本フードシステム学会全国大会を広報も含めて積極的に活用する。</p>	58	III	<p>〔看護学研究科〕 ・社会人学生と調整を図り、夜間開講（博士前期課程では6科目、博士後期課程では4科目）、土曜日開講（博士前期課程では4科目、博士後期課程では1科目）を実施した。また、サテライトキャンパスを活用した授業（博士前期課程では2科目、博士後期課程では2科目）を実施した。</p> <p>〔事業構想学研究科〕 ・大学院の通常講義の夜間および土曜日開講について、令和2年度の時間割を検討した。</p> <p>〔食産業学研究科〕 ・社会人学生と調整しながら、夜間開講、土日開講を実施した。 ・本学を会場として開催された学会の場や、報道機関によるパブリシティ等により、大学院についてのPRを行った。</p>				
59	(ロ) 外国人留学生の勉学意欲を高め、留学生受け入れの一層の推進を図るため、教員宿舎の貸与や独自の奨学制度を検討するとともに、国費留学生等の積極的な受け入れを行う。	59								
			<ul style="list-style-type: none"> ・大学院留学生受け入れ推進のため、既に大学を卒業している日本語学校生を対象に本学の周知、個人面談等を行い、日本政府等が実施する招聘、奨学金プログラム情報の収集、本学研究科等への橋渡しをしていく。 ・政府等が行う短期訪日研修プログラムに関して、情報収集とその周知を行う。 ・留学に際し支障となる事項を確認し、寮費奨学金を含めてどのような支援が必要か検討を行う。 	59	III	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院留学生および学群留学生受け入れ推進のため、日本語学校の学生をキャンパスに招待し、宮城大学の紹介を行った（5校、計64人）。大学院希望者は隨時各研究科へ紹介する体制を整えた。日本政府等が実施する招聘、奨学金プログラム等に関してはJASSOやJAFSA等から情報を収集した。 ・科学技術振興機構の「さくらサイエンスプラン」に採択された。タイに所在する協定校王立キングモンクット工科大学より学生2人、教授1人を約1週間招待した。主に食産業学研究科で研究教育を行っている食品の安全性管理とそれを支える先端技術に関する講義及び演習を実施した。 ・留学生が遭遇しうる問題に関しては、運営委員会などでどのような支援が必要かを検討した。寮費奨学金に関しては、令和元年度から運用が始まったネクストリーダーズ基金とも連携し継続検討を行っていく。 				

第1 教育研究の質の向上	【重点目標】 地域の産業界・試験研究機関・自治体・医療機関等との連携を推進し、地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的に行い、その成果を教育に反映させるとともに地域社会に還元する。
2 研究に関する目標	

教育研究の質の向上（研究に関する目標）に関する特記事項

【法人記載欄】

- 1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組（自己評価の評定が「IV」の項目）

- なし

2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組

[(1) 研究水準及び研究成果]

- 自治体等が抱える課題をテーマとした自治体向けセミナー「地域公共交通計画実践講座（2回）」、地域の防災講習「支え合う地域社会」等を開催し、教員と自治体・企業等との交流促進と、地域社会への本学研究成果の還元を推進した。また、一般向け公開講座、看護職者のスキルアップのための専門研修、自治体・企業向けセミナー等を開催し、地域への教育研究資源の還元を推進した。【67】

[(2) 研究の実施体制等]

- 外部資金を活用し、研究設備・機器の整備を進めたほか、研究環境充実のため、「大和キャンパス等再編整備基本計画」及び「研究の実施方針」に基づき、（仮称）デザイン研究棟などの整備を進めた。【71】
- 「研究の実施方針」及び改正した「教員研究費要綱」に基づき、基礎的研究費を配分した。一律の基礎的配分に加え、前年度の外部競争的研究資金獲得額等を基に傾斜配分を行うとともに、新任教員に配慮し公平に配分した。【72】

3 過年度との数値による実績対比が可能な事項

[(1) 研究水準及び研究成果]

- 研究成果の学外公表促進に向けて、学術誌への論文掲載や学会発表を行ったほか、宮城大学学術機関リポジトリによる論文の公表を行った。【64】

論文掲載数等実績		R1年度	H30年度	H29年度	H28年度	H27年度
国際ジャーナル論文掲載数	看護学群	6	7	7	3	5
	事業構想学群	1	10	5	5	4
	食産業学群	12	17	21	33	28
	基盤教育群	0	1	0		
論文誌（全国）論文掲載数	看護学群	24	22	15	14	9
	事業構想学群	26	17	18	15	11
	食産業学群	29	25	30	30	35
	基盤教育群	1	1	2		
学術専門図書刊行数	看護学群	7	17	12	10	6
	事業構想学群	6	5	9	9	10
	食産業学群	7	6	20	11	10
	基盤教育群	3	3	2		
受賞作品数	看護学群	3	0	0	3	4
	事業構想学群	3	2	6	3	2
	食産業学群	3	2	5	6	2
	基盤教育群	0	0	0		
取得特許数	事業構想学群	0	0	0	0	0
	食産業学群	0	3	0	1	3

4 遅滞が生じている事項とその理由（自己評価の評定が「II」「I」の項目）

- なし

5 その他、法人が積極的に実施した取組

[(1) 研究水準及び研究成果]

- 科研費等の外部資金を活用して、漁業による地域産業創生や、認知症高齢者とその介護家族を支える支援など、宮城県震災復興計画に定める発展期に合わせた震災復興に資する研究を推進した。【61】
- 企業や自治体から申し込みのあった共同研究・受託研究・奨学寄附金を積極的に受け入れ、地域課題の解決に寄与する研究を推進した。（実績：共同研究・受託研究・奨学寄附金数 56件）【63】

[(2) 研究の実施体制等]

- 教職員を対象として、研究活動におけるコンプライアンス及び研究活動における不正行為をテーマにグループディスカッションを含む研究倫理研修会を開催し、全教員及び関係職員が受講した。また、教職員及び学生・院生に対するコンプライアンス教育強化のため、e-ラーニングによる研究倫理教育プログラムを本格的に導入した。【70】

【評価委員会による意見記載欄】

第1 教育研究の質の向上	【重点目標】 地域の産業界・試験研究機関・自治体・医療機関等との連携を推進し、被災地を含めた地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的に行い、その成果を教育に反映させるとともに地域社会に還元する。				
2 研究に関する目標					

中期目標	中期計画	令和元年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価										
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見	H27	H28	H29	H30	暫定	R1			
(1) 研究水準及び研究成果に関する目標 イ 研究の方向性										評価委員会による評定実績					
										H27	H28	H29	H30	暫定	R1
A	A	A	A	A	A										
社会や時代の要請を的確に把握しながら、地域に役立つ大学として、地域社会のニーズに対応した実学の研究を推進し、その発展に寄与する。 また、被災地の実情や課題に即した研究も積極的に行い、震災からの早期復旧・創造的復興にも貢献する。	(イ) 地域社会のニーズに対応した研究テーマを設定し、実践的かつ課題解決型の研究を推進する。	60	・「研究に関する方針」及び「研究の実施方針」に基づき、県や市町村の政策課題に関する実践的研究テーマや東日本大震災からの創造的復興に貢献する研究、新商品開発など課題解決型の研究テーマを設定した特別研究費等を競争的に配分する。	III	・「研究に関する方針」及び「研究の実施方針」に基づき、学内競争的研究費として、左記計画にある研究をテーマとした特別研究費を公募した。その結果、合計66件の応募があり、理事・学群長等で構成する研究費審査会の審査を経て54件を採択し、研究費23,610千円を配分した。 ▶指定研究（県や市町村の政策課題に関する実践的研究テーマなど）40件（17,180千円） ▶震災復興（発展）特別研究（東日本大震災からの創造的復興に貢献する研究）10件（4,800千円） ▶産学連携・地域貢献促進研究（新商品開発など課題解決型の研究テーマ）4件（1,630千円）										
	(ロ) 大学の研究力を生かし、東日本大震災からの創造的復興に貢献するため、被災地の実態やニーズ、県及び市町村の震災復興計画等に即応した研究を積極的に推進する。	61	・「研究に関する方針」及び「研究の実施方針」に基づき、地域の産業振興、被災者の生活・コミュニティの再生、地域社会の再生・発展など県や市町村が取り組む施策と連携した研究へ学内研究費を配分するとともに、外部資金を活用して、その研究成果の還元に努める。	III	・「研究に関する方針」及び「研究の実施方針」に基づき、学内競争的研究費として本学の有するリソースを有効に活用し、東日本大震災からの創造的復興に貢献する「震災復興（発展）特別研究」を公募した。その結果、15件の申請があり、うち10件について研究費審査会の審査を経て採択し、研究費4,800千円を配分した。 ▶震災復興（発展）特別研究 10件（4,800千円） ・IPPO IPPO NIPPONの寄附金を活用して、被災地の産業振興に資する研究4件に6,500千円を配分した。 ・上記の学内研究費のほか、科研費等の外部資金を活用して、漁業による地域産業創生や、認知症高齢者とその介護家族を支える支援など、宮城県震災復興計画に定める発展期に合わせた震災復興に資する研究を推進した。										
	(ハ) 学群（学部）・研究科内の研究にとどまらず、本学の異なる専門分野の連携と融合による宮城大学ならではの優位性・独自性を有する研究成果を創出する。	62	・「研究に関する方針」及び「研究の実施方針」に基づき、本学ならではの優位性・独自性を有する研究成果の創出に向けて、分野横断的な研究を促進するよう特別研究費を戦略的に配分するとともに、特に注力すべき研究テーマに対しては引き続き学長裁量の特認研究として研究費を配分し、研究活動の活性化を図る。なお、異なる専門分野の連携と融合による研究を推進するため、教員の研究成果共有の場である研究交流フォーラムの充実を図る。	III	・「研究に関する方針」及び「研究の実施方針」に基づき、本学ならではの優位性・独自性を有する研究成果の創出に向けて特別推進研究の公募を行った。その結果、7件の応募があり、学長及び研究費審査会の審査を経て、6件を採択し、研究費14,000千円を配分した。特別推進研究以外の学内研究費においても、研究費審査会の審査を経て、学群横断的な研究（複数学群の教員が共同で行う研究）4件を採択した。 ▶特別推進研究 6件（14,000千円） ・研究交流フォーラムを開催し、口頭発表やポスター、誌面による発表を通して研究成果の共有と異なる研究分野の教員の交流の機会を設け、連携を推進した。 ・また、研究交流フォーラムの従来の取組の他に、新たに外部の共同研究者を招いた講演を実施し、更なる研究交流の促進を図った。										
	(ニ) 企業や自治体と連携して、地域産業の活性化や住民の生活の向上に資する研究に取り組み、地域社会の発展に寄与する。 【数値目標・目標年度】 共同研究・奨学寄附金・受託研究数 52件(平成25年度)→70件(平成32年度)	63	・「研究に関する方針」及び「研究の実施方針」に基づき、連携協定を締結している自治体、商工団体、地域企業、金融機関等と連携し、地域社会のニーズと学内シーズのマッチングによる共同研究・受託研究・奨学寄附金を積極的に受け入れる。また、企業のニーズに応えて学内シーズの実用化ないし産業化を促進する産学連携・地域貢献促進研究に学内資金を戦略的に配分する。なお、特認研究の募集において、県や市町村の各種計画に関する重点課題を設定し、学内研究費においても地域社会の発展に寄与する研究を推進する。 【数値目標】共同研究・奨学寄附金・受託研究数 45件	III	・企業や自治体から申し込みのあった共同研究・受託研究・奨学寄附金を積極的に受け入れ、地域課題の解決に寄与する研究を推進した。 【実績】共同研究・受託研究・奨学寄附金数 56件 ・産学連携・地域貢献促進研究において、4件の研究計画の申請があり、研究費審査会の審査を経て4件を採択して1,630千円の研究費を配分し、学内シーズの実用化、産業化を促進する研究を推進した。 ・特認研究において、重点課題に対応する7件の研究計画の申請があり、研究費審査会の審査を経て6件を採択して、14,000千円の研究費を配分し、地域社会の発展に寄与する研究を推進した。										

第1 教育研究の質の向上	【重点目標】 地域の産業界・試験研究機関・自治体・医療機関等との連携を推進し、被災地を含めた地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的に行い、その成果を教育に反映させるとともに地域社会に還元する。				
2 研究に関する目標					

中期目標	中期計画	令和元年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価					
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見				
□ 研究水準の向上						評価委員会による評定実績				
					H27	H28	H29	H30	暫定	R1
					A	A	A	A	A	
教員の研究者としての能力を高めるこことにより、これまで以上に社会的に評価される研究水準の達成を図る。 また、研究水準の向上のため、研究業績を適正に評価することができるよう、評価システムの改善に努める。	(イ) 学術誌（レフリード・ジャーナル）への論文掲載や学会発表などの実績を積み上げ、本学教員の研究に対する社会的評価を確立するとともに、研究発表会及びインターネット上のリポジトリなどにおいて研究成果を発表し、研究活動の活性化を図る。	・「研究の実施方針」に基づき、国際ジャーナルや論文誌への論文掲載、学術専門図書の刊行や学術機関リポジトリを活用し、以下を目標として、研究委員会を通じて論文掲載数増加を推奨するほか、査読等に必要な経費（謝金、旅費等）の予算措置を行い、研究成果の学内共有、学外公表を促進する。 【数値目標】 国際ジャーナル論文掲載数(看)5(事)5(食)25 論文誌（全国）論文掲載数(看)15(事)15(食)35 学術専門図書刊行数(看)5(事)5(食)10 受賞作品数(事)1(食)1 取得特許数(事)1(食)1	III	・研究成果の学外公表促進に向けて、学術誌への論文掲載や学会発表を行ったほか、宮城大学学術機関リポジトリによる論文の公表を行った。 ・研究交流フォーラムを開催し、口頭及びポスター発表を実施したほか、前年度に採択された全ての指定研究について誌面発表を行い、学内での共有化を促進したほか、12月の研究フォーラムにおいて学外者に本学の研究成果を発表した。 【実績】 国際ジャーナル論文掲載数(看)6(事)1(食)12(基)0 論文誌（全国）論文掲載数(看)24(事)26(食)29(基)1 学術専門図書刊行数(看)7(事)6(食)7(基)3 受賞作品数(看)3(事)3(食)3 取得特許数(事)0(食)0						
64	64									
(ロ) 教育力及び社会貢献力の源泉である研究水準を向上させるため、合理的で信頼性のある研究評価の在り方を検討する。	・「研究の実施方針」に基づき、特別研究費・国際研究費の申請に当たっては、研究意図並びに過去の関連研究成果を明示し、資金配分の妥当性を検証可能なものとする。 ・「研究の実施方針」に基づき、研究費配分のPDCAサイクルを確立するため、研究成果の評価及び評価に基づく特別研究費の配分を研究費審査会が行う研究評価について検討を行う。	III	・特別研究費・国際研究費の申請にあたっては、教員研究費要綱の改正を行い、研究種目ごとに求められる研究内容を明らかにした。資金配分の妥当性を検証可能とするための方策については、申請様式の改善について引き続き研究委員会での検討が必要である。 ・研究の実施方針に基づく研究費配分のPDCAサイクル確立に向け、研究期間終了後に提出する報告書に記載する内容の改善に向けた検討を行った。							
65	65									

第1 教育研究の質の向上	【重点目標】				
2 研究に関する目標	地域の産業界・試験研究機関・自治体・医療機関等との連携を推進し、被災地を含めた地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的に行い、その成果を教育に反映させるとともに地域社会に還元する。				

中期目標	中期計画	令和元年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価							
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見						
ハ 研究成果の地域社会への還元						評価委員会による評定実績						
					H27	H28	H29	H30	暫定	R1		
					S	A	A	A	A			
研究成果について、シンポジウムや公開講座の開催などにより広く情報発信するとともに、産学官連携の推進や自治体への政策提案などにより、地域社会に積極的に還元する。また、企業や試験研究機関等との共同研究を積極的に進め、その研究成果の知的財産化と技術移転を目指す。	66	(イ) 地域連携センターの企画・調整機能を高め、各部局における産学官連携ネットワーク及び知的財産も活用して大学と産業界との交流・連携を促進する。	66	・中期目標の「第1の2 研究の実施体制等に関する目標」（中期計画No. 69）において対応する。	一	・中期目標の「第1の2 研究の実施体制等に関する目標」（中期計画No. 69）において対応する。						
	67	(ロ) 地域社会に開かれた大学として、その有する研究成果をウェブサイトにより情報発信するほか、自治体や企業との共同研究、シンポジウム・セミナー等を通じて地域に還元する。	67	・平成30年度(2018年度)において発行した「宮城大学シーズ集2018」に掲載したもののはかに、教員の持つシーズについて掘り起しを行い、新たに「宮城大学シーズ集2019」として発行し、配布やウェブサイトによる情報発信を行う。 ・地域連携センターの活動内容や連携事例について情報発信するためのパンフレット等、連携成果を広報するためのツールを充実させる。 ・連携事例・研究成果等を公開するイベントの開催や出展により、外部への情報発信を行う。 ・自治体・企業・団体・機関等が抱える課題をテーマとした専門講座の開講により、新たな連携企業の発掘や共同研究等への発展を企図し、地域社会への研究成果の還元を推進する。 ・本学の持つ研究教育成果を公開講座・専門研修や受託事業等によって提供することで、自治体・地域住民等、地域への還元を進める。	III	・研究成果の効果的な外部発信のため、新任教員を含め内容を拡充した「宮城大学シーズ集2020」を本学ウェブサイトにて公開し、自治体・企業等への情報発信ツールとして活用した。 ・地域連携の活動方針、地域との連携事例等を掲載した「地域連携センター パンフレット」を3,000部作成し、自治体・企業等への情報発信ツールとして活用した。一般向け公開講座については、後期6か月分を1冊にパンフレット化(2,500部)し、広報に活用した。 ・本学ウェブサイトの新着情報へ地域連携センターの活動を随時掲載・更新(44件)することにより、本学の連携活動や研究成果の「見える化」を推進した。 ・「首都大学東京との公開シンポジウム」を含めた「地域連携センター報告会」を開催し、連携事例等を自治体・企業等の関係者に広く情報発信した。 ・みやぎ産業振興機構主催「マッチング・デイ」への応募を企画し、教員2名と企業のマッチングを支援した。 ・自治体等が抱える課題をテーマとした自治体向けセミナー「地域公共交通計画実践講座(2回)」、地域の防災講習「支え合う地域社会」等を開催し、教員と自治体・企業等との交流促進と、地域社会への本学研究教育成果の還元を推進した。 ・一般向け公開講座、看護職者のスキルアップのための専門研修、自治体・企業向けセミナー等を開催し、地域との交流、地域への教育研究資源の還元を推進した。 ・地域連携センターの専任コーディネーター及び学群コーディネーターが、自治体等からのニーズに対して企画立案から参画し、学術指導1件(仙台市)と受託事業4件(利府町、大崎市、七ヶ宿町、仙台市)を獲得し、その後の業務の進捗管理や委託元との調整を行うことで、大学の教育研究資源を地域へ還元した。						
	68	(ハ) 地域連携センターを中心として、自治体や企業との共同研究等を推進し、技術移転や社会貢献につながる研究成果の知的財産化を促進する。	68	・自治体や企業との共同研究等を推進するため、本学の教職員に対し、他大学の先進事例や新たな研究開発手段等の勉強会を開催する。 ・地域連携センター専任のコーディネーターによる企業・自治体等の訪問・相談対応によって、シーズとニーズのマッチングを推進し、共同研究等の事業化を企画する。 ・共同研究等の事業化によって得られた成果品については、地域連携センターにおいて知財化や製品化についても支援を行い、その知的財産化を促進させる。	III	・東北大学の協力を得て、「他大学所有の機器を活用することによる外部資金獲得促進手法」に関する勉強会を開催した。 ・延べ120件の相談受付、延べ100件の企業・自治体等訪問により、企業・自治体等からのニーズ収集と本学シーズとのマッチングを行い、受託事業・受託研究・共同研究等の契約につなげた。 ・教員からの知的財産化案件の相談に対し、外部専門機関とマッチングすることで知的財産化を支援した。 ・教員と企業と連名で取得した知的財産による新たな外部資金獲得や実用化を支援した。 ・支援に必要なスキルを得るために地域連携センターの専任コーディネーターが知財化セミナー等を受講し、スキルアップを進めた。						

第1 教育研究の質の向上	【重点目標】 地域の産業界・試験研究機関・自治体・医療機関等との連携を推進し、被災地を含めた地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的に行い、その成果を教育に反映させるとともに地域社会に還元する。				
2 研究に関する目標					

中期目標	中期計画	令和元年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価						
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見					
(2) 研究の実施体制等に関する目標											
イ 研究の実施体制											
					評価委員会による評定実績						
					H27	H28	H29	H30	暫定	R1	
					A	A	A	A	A	A	
教員の研究活動の活性化と効率化を図るため、ソフト及びハード両面における研究環境や研究成果が地域に還元される研究支援体制の整備に努める。	(イ) 研究委員会及び地域連携センターを中心として、民間企業や試験研究機関との連携や外部資金の獲得等を推進するためのコーディネートなど、研究業務の支援機能を向上させる。	・企業・団体・機関等の職員向けの専門講座を開講し、企業や試験研究機関等との連携を推進する。 ・地域連携センターにおいて、教員が外部資金を獲得するための基礎的な調査・研究の支援するフィージビリティースタディ事業(Feasibility Study : FS)の採択を行い、研究支援を行うとともに、FS事業後の外部資金等への申請や共同研究等の契約等においても専任のコーディネーターが支援し、研究活動の活性化を促進させる。 ・地域連携センターのFS事業において、若手研究者枠を作り、地域連携に係る若手研究者の発掘とその研究支援を行う。 ・地域連携センターの学群コーディネーター及び専任コーディネーターによって、部局横断型の研究・連携事業等を企画し、勉強会の開催やFS事業として採択するなどにより、具体的な事業化への検討を行う。 ・地域連携センターの専任コーディネーターによる受託・共同研究等に係る各種研修会への参加や他大学の先進的な地域連携・产学連携例の調査を通して、地域連携センターが研究支援を行うための体制を整え、「研究の実施方針」に基づき、自治体、商工団体、地域企業、金融機関等と連携し受託・共同研究等を推進する。	III	・自治体職員向けの専門講座として、地域連携センターが主催して自治体向けセミナー「地域公共交通計画実践講座（全2回）」を開催し、自治体等職員の課題解決手法習得を支援するとともに、参加自治体との連携を行った。 ・地域連携センターの専任コーディネーターが、学外や教員からの外部資金獲得に資する相談案件に計画段階から支援し、FS事業の活用（3件）に導いた。また、平成30年度に実施したFS事業が進展し、日本電子㈱との共同研究契約に至った。 ・FS事業において若手研究者枠を作り、外部資金獲得に係る若手研究者の発掘と研究支援のための体制を整えた。 ・FS事業で採択された案件のうち1件は部局横断型の研究であり、不採択となったものの地域連携センターの専任コーディネーターが企画段階から関わることで、外部資金であるトヨタ財団助成事業への申請をするまでに至った。 ・地域連携センターの専任コーディネーターが、研修会等（JST主催プログラムマネージャー養成プログラム、JST主催目利き人材育成研修）へ参加し、コーディネーターとしての資質を高めた。また、他大学の先進的な地域連携・产学連携例を調査し、他大学・機関との連携・協力関係の促進にも役立てた。							
69											
70	(ロ) 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」や「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」にのつとり、教職員及び学生一人ひとりが法令を遵守し、高い倫理観を持って行動するよう、コンプライアンス教育の強化など不正の事前防止に向けた取組を促進するとともに、不正行為に対し迅速・的確に対応するため必要な規程や体制の整備を進め、組織的な内部統制機能を確立する。	・「研究の実施方針」に基づき、教職員及び学生・院生に対するコンプライアンス教育を強化するため、eラーニングによる研究倫理教育プログラムを本格導入する。また、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」や「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に則した学内規程により、適切な研究実施体制や、内部監査を含めた組織的なチェック機能を充実させるとともに、教職員等に対してコンプライアンス教育を実施し、不正の未然防止を図る。 【数値目標】教職員等に対する研修の実施 開催予定期間 9月 開催予定回数 年1回	III	・教職員を対象として、研究活動におけるコンプライアンス及び研究活動における不正行為をテーマにグループディスカッションを含む研究倫理研修会を開催し、全教員及び関係職員が受講した。 【実績】教職員等に対する研修の実施 開催時期 9月10日 開催回数 年1回（欠席者向けビデオ上映による追加開催4回） ・内部監査において「研究費の経理状況」「研究費の管理体制」についての監査を年度内に実施した。 ・教職員及び学生・院生に対するコンプライアンス教育強化のため、eラーニングによる研究倫理教育プログラムを本格的に導入した。							
71	(ハ) 施設や備品を計画的・効率的に維持管理するとともに、外部資金による機器等の整備を進める。	・研究備品の使用実態、現在の状態等を継続的に把握するとともに、研究環境改善の観点から更新・導入が必要なものについては、外部資金などを有効に活用して整備する。 ・「大和キャンパス等再編整備基本計画」の整備方針に則り、教育研究環境の整備を進める。 ・「研究の実施方針」に基づき、教育研究環境の整備を進める。	III	・大学の備品等については、引き続き台帳により適切に管理するとともに、太白キャンパスに DART™-MS、大和キャンパスに3Dプリンターなど、外部資金を活用し、研究設備・機器の整備を進めた。 ・「大和キャンパス等再編整備基本計画」に基づき、（仮称）デザイン研究棟やデータ&メディアコモンズ等の環境整備を進めた。 ・「研究の実施方針」に基づき、教育研究環境の整備を進めた。							

第1 教育研究の質の向上	【重点目標】 地域の産業界・試験研究機関・自治体・医療機関等との連携を推進し、被災地を含めた地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的に行い、その成果を教育に反映させるとともに地域社会に還元する。				
2 研究に関する目標					

中期目標	中期計画	令和元年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価	
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見
□ 研究費の配分						評価委員会による評定実績
					H27	H28 H29 H30 暫定 R1
					A	A A A A A
研究活動を促進し、研究水準の向上を図るため、公正で透明性の高い方法により研究費を配分することができるよう研究費配分システムの充実に努める。	(イ) 一般研究費は、研究内容や研究成果を審査するほか、教育活動や学内外の各種業務への取組状況なども総合的に評価し、傾斜配分額に反映されるなど、より競争的かつ公平に配分する制度を構築する。 72	・「研究の実施方針」に基づき、基礎的研究費の配分に当たっては、一律の基礎的配分に加え、前年度の外部の競争的研究資金獲得額や自治体等からの受託研究の受入の実績配分を基に傾斜配分額に反映することにより競争的に配分するとともに、新任教員に配慮し公平に配分する。 72	III	・「研究の実施方針」及び改正した「教員研究費要綱」に基づき、基礎的研究費を配分した。一律の基礎的配分に加え、前年度の外部競争的研究資金獲得額等を基に傾斜配分を行うとともに、新任教員に配慮し公平に配分した。		
	(ロ) 海外研究費及び指定研究費は、研究費審査会の審査に基づき、研究実績や外部資金の獲得状況なども考慮して配分する。 73	・「研究の実施方針」に基づき、特別研究費及び国際研究費等の配分に当たっては、申請のあった研究課題を研究費審査会の審査に付し、研究内容や研究実績等の評価に加え、外部資金獲得の可能性や若手研究者の育成の観点なども踏まえた審査を行い、採否及び配分額を決定する。 ・「研究の実施方針」に基づき、本学として特に注力すべき研究活動を特認研究として公募し、研究費審査会による審査及び学長へのプレゼンテーションにより研究内容を適正に評価し、研究費の配分を決定する。 73	III	・「研究の実施方針」に基づき、特別研究費及び国際研究費等の配分に当たっては、研究内容や研究実績等の評価に加え、外部資金獲得の可能性や若手研究者の育成の観点なども踏まえ研究費審査会において審査・評価を行い、申請82件のうち66件を採択、研究費45,060千円を配分した。 ・本学として注力すべき研究活動を特認研究として公募し、申請のあった7件の研究課題について、学長及び研究費審査会によるヒアリングを実施の上、6件の研究課題に対して研究費を配分した。 ・令和元年度審査件数 指定研究47件（うち採択40件） 震災復興（発展）特別研究15件（うち採択10件） 産学連携・地域貢献促進研究4件（うち採択4件） 特認研究7件（うち採択6件） 国際研究費（国際共同研究）4件（うち採択2件）		
	(ハ) 国際学会等発表旅費は、国際学会発表のプライオリティを基準に、より多くの教員が配分の機会を得られるよう配慮して対象者を決定する。 74	・「研究の実施方針」に基づき、国際学会等発表旅費の配分に当たっては、申請のあった内容について、研究成果の発展や大学の対外的な評価向上の可能性などを審査するとともに、これまでの海外派遣実績なども勘案して、特定の教員に偏らないよう研究委員会において配分を決定する。 74	III	・「研究の実施方針」に基づき、国際学会等発表旅費の申請について、研究成果の発展や大学の対外的な評価向上の可能性、これまでの海外派遣実績なども勘案し研究委員会で審査し6件を採択した。採択者のうち2名は過去に一度も配分を受けたことのない教員で、より多くの教員に機会を提供するという計画の主旨に沿ったものである。		
	(ニ) 被災地の創造的復興に向けて、本学の研究力を發揮する研究活動に対し特別研究枠を設け、重点的に研究費を配分する。 75	・「研究の実施方針」に基づき、東日本大震災からの創造的復興に貢献するため、震災復興（発展）研究を学内で公募し、復興計画期間終了後を見据え、地域社会の持続的な発展につながる研究に対して学内研究費を競争的に配分する。また、外部資金を活用して、IPPO IPPO NIPPON震災復興特別研究の公募を継続し、震災復興に寄与する研究を推進する。 75	III	・東日本大震災からの創造的復興に貢献する研究活動として「震災復興（発展）特別研究」を設定して学内公募を行ったところ15件の申請があり、研究費審査会の審査を経て10件を採択し、研究費4,800千円を配分した。 ・IPPO IPPO NIPPONの寄附金を活用して、被災地の産業振興に資する研究4件に研究費6,500千円を配分した。		
	(ホ) 海外研究費及び指定研究費による研究については、成果発表会を開催する。一般研究費による研究については、研究委員会で成果を点検する。 76	・「研究の実施方針」に基づき、基礎的研究費の配分に当たっては、一律の基礎的配分に加え、前年度の外部の競争的研究資金獲得額や自治体等からの受託研究の受入の実績配分を基に傾斜配分額に反映することにより競争的に配分する。なお、特別研究費や海外研究費等の成果発表を行う研究交流フォーラムを引き続き開催する。 【数値目標】発表件数 30件（国際学会発表旅費の成果発表を含む。） 76	III	・研究交流フォーラムを開催し、口頭発表3件、ポスター発表35件の研究発表を行った。口頭発表のうち1件は新たに設けた「注目研究」の発表を実施し、学外の共同研究者を招聘して発表を行った。また、平成30年度に指定研究費及び国際学会発表等旅費の配分を受けた研究課題全ての研究概要をまとめた冊子を作成し、学内外の参加者に研究成果を発表した。 【実績】発表件数 74件（口頭発表3件、ポスター発表35件、誌面発表36件）		

第1 教育研究の質の向上	【重点目標】				
2 研究に関する目標	地域の産業界・試験研究機関・自治体・医療機関等との連携を推進し、被災地を含めた地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的に行い、その成果を教育に反映させるとともに地域社会に還元する。				

中期目標	中期計画	令和元年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価	
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見
ハ 研究者の配置						評価委員会による評定実績
			H27	H28	H29	H30
			A	A	A	暫定
						R1
研究水準の向上及び研究成果の活用促進を図るため、研究力の高い教員の配置に努める。	研究業績の厳密な審査や研究成果に係るプレゼンテーションを実施するなど、教員の選考方法を改善し、より研究力の高い教員を配置するとともに、若手教員の指導体制の強化、国内外の研究機関・企業・地域との協働などを通じ、研究者の鍛錬と質の向上に取り組む。	・教員の採用に当たっては公募を行い、研究成果等のプレゼンテーション及び面接により、引き続き研究力・実践力の高い人材の確保を行う。 ・地域連携センターのコーディネーターによるマッチングを推進し、企業・地域等との協働による研究の機会創出に努める。 ・「研究の実施方針」に基づき、若手教員の指導及び研究力向上のため、宮城大学学術リポジトリや研究交流フォーラムを活用し研究成果発表の支援を行うとともに、学系での研究成果等の共有や査読等への支援を検討する。また、特別研究費等の審査に当たっては、若手研究者支援の視点で行うほか、複数年の研究期間を認めることや表彰制度を設ける。	III	・教員の採用に当たっては、候補者の教育研究業績の審査を行うとともに、研究成果等のプレゼンテーション及び面接の実施、今後の取組姿勢等を確認し、より研究力の高い人材確保に努めた。 ・地域連携センターのコーディネーターによるマッチングを推進し、企業・地域等との協働による研究の機会創出に努めた。（相談受付：延べ120件、企業・自治体等訪問：延べ100件）。 ・「研究の実施方針」に基づき、特別研究費の配分に当たっては、若手研究者に配慮することを基本方針に定めて審査会委員による審査を行い、研究費を配分した。 ・科研費応募に当たっては、従来実施してきた採択経験者による助言・指導の取組に加え、新たに学外URAによる申請書作成支援サービスを導入し、若手研究者の科研費採択を支援した。		
77	77					

第2 地域貢献等	<p>【重点目標】 グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材の育成や生涯を通じた学びの場の提供、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組などを行うことにより、地域社会への貢献を果たすとともに、大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し、震災からの復旧・復興に向けた支援を積極的に行う。</p>
-----------------	---

地域貢献等に関する特記事項

【法人記載欄】

1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組（自己評価の評定が「IV」の項目）

[1 地域貢献]

- 高等学校新学習指導要領で展開される「総合的な『探究』の時間」への対応として、県内6校の高等学校から依頼を受け、生徒向け課題探究支援、教員向け研修会を実施した。また、探究学習や高大連携を担当する高校教員と意見交換を図ることを目的に実施した高大連携事業調整会議では、6月に県内22校、県外2校が参加し、活発な意見交換とともに本学への期待も多く寄せられている。2月には県内21校、県外2校が参加し、宮城大学高大連携研究協議会（仮称）の設置を検討し、意見交換を行った。
- 大学での学びに触れ、深い学びを通じて自己の進路意識を高めることを目的とした「アカデミック・インターンシップ」については、宮城県教育庁、仙台市教育局、県私学・公益法人課を通じて広く県内高等学校への開催周知を行い、過去最大規模28校149名の参加があり、高校生の進路実現のための機会となった。

【89】

2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組

[1 地域貢献]

- 図書館利用促進事業については、「六限の図書館」を3回開催し、Vol.19では、宮城県図書館から後援をいただくなど、地域にも開かれたイベントとして安定した運営を行った。【83】
- 東日本大震災からの復興を担う人材の育成プログラムとしてCPプログラムを位置付け、継続してCP科目と地域フィールドワークに取り組んだ。今年度からは関連する全科目が新カリキュラムに移行した。地域連携センターと協力し、連携協定を締結している4自治体（昨年度から継続となる美里町・加美町・白石市に加えて、新規で大崎市）と、東日本大震災で被災した女川町、亘理町と連携して、地域社会の将来に対する使命感を涵養し、地域に関する主体的な学びへの動機づけを行う基盤教育科目の地域フィールドワーク（1年前期必修452人）を開講した。学生の自己評価アンケートでは、地域課題とその解決に関心を持つ学生が8割を超える、地域社会の課題と自己の位置づけを明確にするための機会となった。【88】

3 過年度との数値による実績対比が可能な事項

[1 地域貢献]

- 一般向け公開講座、看護職者向け専門講座、自治体・企業向けセミナー等を開催し、地域との交流、地域への教育研究資源の還元を推進した。【82】
- 本学と宮城県議会との連携協定を締結した。【84】

実績	年度	R1	H30	H29	H28	H27
公開講座・シンポジウム等開催数		58	61	58	59	55
市町村との連携協定数		28	27	27	26	22

4 遅滞が生じている事項とその理由（自己評価の評定が「II」「I」の項目）

[2 国際交流等]

- 外国人留学生を対象とした特別入学枠の長期的な目標（30%）には及ばず、直近での全学生に占める外国人留学生の割合は約2%にとどまるが、留学・留学生支援については、留学生が遭遇しうる問題に関して運営委員会などで必要な支援の詳細を検討した。【94・95】

5 その他、法人が積極的に実施した取組

[1 地域貢献]

- 協定を締結している自治体・企業等を、地域連携センターの専任コーディネーターが訪問することにより、具体的なニーズの掘り起しを行った（自治体・企業等訪問：100件）。地域連携センターの専任コーディネーター及び学群コーディネーターが、自治体等からのニーズに対して企画立案から参画し、学術指導1件（仙台市）と受託事業4件（利府町、大崎市、七ヶ宿町、仙台市）を獲得し、その後の業務の進捗管理や委託元との調整を行うことで、大学の教育研究資源を地域へ還元した。【82・84】

[2 国際交流等]

- 東南アジアに位置し公用語が英語であるマレーシアにおいて交流校の開拓を実施し、SUNWAY UNIVERSITYとの新しい高度教育プログラム（案）の骨格を概ね構築した。【92】

[3 東日本大震災からの復旧・復興支援]

- 東日本大震災からの創造的復興に貢献する研究活動として「震災復興（発展）特別研究」を設定して学内公募を行ったところ15件の申請があり、研究費審査会の審査を経て10件を採択し、研究費4,800千円を配分した。【98】

【評価委員会による意見記載欄】

第2 地域貢献等	【重点目標】 グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材の育成や生涯を通じた学びの場の提供、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組などをを行うことにより、地域社会への貢献を果たすとともに、大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し、震災からの復旧・復興に向けた支援を積極的に行う。				

中期目標	中期計画	令和元年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価						
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見					
1 地域貢献に関する目標											
(1) 地域社会への貢献									評価委員会による評定実績		
			H27	H28	H29	H30	暫定	R1			
			A	A	A	A	A	A			
「県民の高等教育機関」としての役割を果たすため、質の高い教育機会を提供し、県内への優れた人材の供給に努めるとともに、社会人の多様なニーズにも対応した教育の機会を充実し、生涯を通じた学びの場としての機能を強化する。また、大学の教育研究の成果を地域に生かす社会活動拠点として地域連携センターを中心に、学生の実践力を育みながら、地域課題の解決や地域の活性化などに積極的に取り組むとともに、大学施設を地域に開放する。	78	イ オープンキャンパスや県内を中心とした高等学校訪問など積極的かつ効果的な広報活動により、アドミッション・ポリシーや大学の教育研究成果について幅広く周知する。(再掲2)	78	・中期目標の「第1の1 教育に関する目標」（中期計画No.2）において対応	-	・中期目標の「第1の1 教育に関する目標」（中期計画No.2）において対応					
	79	ロ 推薦入試では、県内の高等学校等には県外の場合より多くの推薦人數を認めるなど、引き続き地元の人材育成に配慮するとともに、今後の入試制度改革の動向に留意して地域社会への教育機会の提供の在り方を検討し、必要な改善を行う。	79	・中期目標の「第1の1 教育に関する目標」（中期計画No.4）及び「第2の1 地域貢献に関する目標（3）大学間及び高等学校との連携」（中期計画No.89）において対応	-	・中期目標の「第1の1 教育に関する目標」（中期計画No.4）及び「第2の1 地域貢献に関する目標（3）大学間及び高等学校との連携」（中期計画No.89）において対応					
	80	ハ 県内の病院や企業などにおける実習、インターンシップを行うとともに、フィールドワークや県内全域における体験・体感型学修などを積極的に導入し、地域社会に貢献できる人材育成に資する。	80	[全学共通] ・3年目となる「地域フィールドワーク」の実施では、自治体との連携を密にしながら、地域にある企業やNPOとの連携を進め、プログラムの改善に向けた検討を継続する。 〔看護学群（学部）〕 ・引き続き、各実習における展開方法の改善を図り、教員と臨地実習施設担当者で、学生が、看護に求められる役割や機能を実践的に学ぶことができるよう、指導方法について検討する。 ・専門職連携教育(Interprofessional Education : IPE)を、授業科目で強化する方法について検討する。 ・臨地実習におけるIPEを行う専門領域の拡大を検討する。 〔事業構想学群（学部）・食産業学群（学部）〕 ・新カリキュラムのインターンシップI（2年：必修科目）およびインターンシップII（3年：選択科目），学外研修（インターンシップ・アドバンストコース：2・3年選択科目）を円滑かつ確実に実施するとともに、地元企業・自治体等とのより一層の連携および調整を行い当該科目等の充実を図ることとする。	III	[全学共通] 中期計画No.15 実績参照 〔看護学群（学部）〕 ・本学教員と実習施設看護職がともに連携を密にしながら実習指導の質を高めるための研修として、臨地実習指導教員研修会を実施した。 ・臨地実習におけるIPEについて、実習施設の新築移転に伴う実習受け入れ制限に伴い、IPEを行う専門科目の拡大はできなかった。 〔事業構想学群（学部）〕 ・新カリキュラムのインターンシップI（2年：必修科目209名履修）およびインターンシップII（3年：選択科目65名履修），学外研修（インターンシップ・アドバンストコース：2・3年選択科目43名履修）を円滑かつ確実に実施した。学外研修（インターンシップ・アドバンストコース）では、地元企業・自治体等とのより一層の連携および調整を行い当該科目等の充実を図った。（地元企業7社、自治体1市町村）。 ・コミュニティープランナー育成プログラムにおいて石巻市を対象に広域アートイベント「リボーンアートフェスティバル」に参加、成果を上げた。（履修学生118人） 〔食産業学群（学部）〕 ・新カリキュラムのインターンシップI（2年：必修科目）およびインターンシップII（3年：選択科目），学外研修（インターンシップ・アドバンストコース：2・3年選択科目）を円滑かつ確実に実施した。					

第2 地域貢献等	【重点目標】 グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材の育成や生涯を通じた学びの場の提供、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組などをを行うことにより、地域社会への貢献を果たすとともに、大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し、震災からの復旧・復興に向けた支援を積極的に行う。
----------	---

中期目標	中期計画	令和元年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価	
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見
「県民の高等教育機関」としての役割を果たすため、質の高い教育機会を提供し、県内への優れた人材の供給に努めるとともに、社会人の多様なニーズにも対応した教育の機会を充実し、生涯を通じた学びの場としての機能を強化する。 また、大学の教育研究の成果を地域に生かす社会活動拠点として地域連携センターを中心に、学生の実践力を育みながら、地域課題の解決や地域の活性化などに積極的に取り組むとともに、大学施設を地域に開放する。	ニ 地域の卓越した教育研究拠点として、生涯を通じた学びに貢献するため、大学院への社会人の受入れ等を積極的に進める。	81 〔看護学研究科〕 ・ニュースレターの発行、公開講座などの配布など、入試説明会や入試に関する情報発信を引き続き行う。 ・社会人入学を促進するため、学外ウェブサイトでの情報発信を充実させる。 〔事業構想学研究科・食産業学研究科〕 ・引き続き、公開講座、その他機会等を積極的に利用し、大学院教育に関するPRを学内外に実施することとする。くわえて自治体等からの派遣職員向けの受け入れ枠を活用し、受入を継続していくこととする。 81	III	〔看護学研究科〕 ・年2回の宮城大学大学院看護学研究科ニュースレターを発行し、入試説明会と大学院入試、科目等履修制度に関する広報活動を行った。また、入試説明会を計6回開催し29人の参加があり、博士前期課程、博士後期課程の受験につながった。 〔事業構想学研究科・食産業学研究科〕 ・特別講義の中で、実学プログラムによる非常勤講師を加えて、ワークショップ等を実施した。公開講座も活用し、大学院教育に関するPRを学内外に実施した。 ・自治体派遣枠から1名（富谷市）が事業構想学研究科博士前期課程に入学し、政策課題について研究を進めている。 ・食産業学研究科博士後期課程に東北農政局、地方独立行政法人青森県産業技術センター、仙台青葉学院短期大学から社会人が各1名入学した。 〔アドミッションセンター〕 ・ウェブサイトの研究科ページの充実化、サテライトキャンパスでの入試説明会の開催、県内市町村への地方自治体派遣枠の案内等の広報活動を進めた。		
	ホ 大学の連携・協働の窓口としての地域連携センターの機能を充実強化し、公開講座やシンポジウムの開催、共同研究・地域課題に対する技術指導・情報提供など、大学の教育研究資源を活用した地域貢献を行う。 【数値目標・目標年度】 ★公開講座・シンポジウム等の開催数 (学都仙台コンソーシアムサテライトキャンパス公開講座も含む。) 46回(平成25年度)→50回(平成32年度)	82 ・地域連携センターの学群コーディネーター及び専任コーディネーターが部局横断型の研究・連携事業等の企画や若手研究者への支援、「地域フィールドワーク」や「コミュニティ・プランナープログラム」等への協力などにより、各部局との協力体制を強化する。 ・「学術指導」及び「受託事業」については、事業に参画した教員へのインセンティブ等を検討し、教員が地域貢献事業に積極的に参加するための体制をつくる。 ・他大学の先進的な地域連携・産学連携事例を調査し、産学官金連携のノウハウを得ることで体制の強化を図る。 ・地域課題に対する技術指導・情報提供のため、「学術指導」及び「受託事業」等を展開し、大学の教育研究資源を地域へ還元する。 ・交流棟2階のPLUS ULTRA-を活用し、自治体・企業等との交流・意見交換の場として、企業・自治体向けセミナー等を開催する。 ・定例の月1回開催する一般向け公開講座のほか、看護職者向けの専門講座、自治体・企業等向けのセミナー、教員免許状更新講習を開催し、教育研究資源を活用した地域貢献を行うとともに、産学官連携を推進させる。 【数値目標】 公開講座・シンポジウム等の開催数 50回 82	III	・自治体等からのニーズに対して、地域連携センターの専任コーディネーター及び学群コーディネーターが企画立案から参画し、5件の連携事業につなげた（大崎市、大和町、富谷市、企業(2)）。 ・FS事業において若手研究者枠を作り、外部資金獲得に係る若手研究者の発掘と研究支援のための体制を整えた。 ・地域連携センター職員が復興人材育成プログラム推進室の担当である「地域フィールドワーク」「コミュニティ・プランナープログラム」に参画して学生に助言等を行うとともに、地域連携センターが有するネットワークを生かして自治体との調整や地域に対して演習成果を還元し、地域貢献を図った。 ・「受託事業」に参画した教員へのインセンティブとして、学内の業務の扱いを明確にし教員評価等へ反映することとした。 ・地域連携センターの専任コーディネーターが、他大学の先進的な地域連携・産学連携事例を、調査・議論できるセミナー・勉強会に参加し、産学官金連携に対する実践力の強化を促進した。 ・地域連携センターの専任コーディネーター及び学群コーディネーターが、自治体等からのニーズに対して企画立案から参画し、学術指導1件（仙台市）と受託事業4件（利府町、大崎市、七ヶ宿町、仙台市）を獲得し、その後の業務の進捗管理や委託元との調整を行うことで、大学の教育研究資源を地域へ還元した。 ・地域連携センターの専任コーディネーターが、企業からの分析等のニーズに対して課題解決の企画立案から参画し、受託事業2件を獲得した。 ・地域連携センターの専任コーディネーターが、地域団体等からのニーズに対して課題解決の企画立案から参画して外部資金事業へ2件応募し、1件採択（農林中金みらい基金）された。 ・交流棟2階PLUS ULTRA-を、セミナー・シンポジウム・授業等で多目的に活用することを支援し、学内外や地域との交流を効果的に推進した（活用実績159件）。 ・一般向け公開講座、看護職者向け専門講座、自治体・企業向けセミナー等を開催し、地域との交流、地域への教育研究資源の還元を推進した。 【実績】 公開講座・シンポジウムの開催数 58回		

第2 地域貢献等	【重点目標】 グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材の育成や生涯を通じた学びの場の提供、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組などをを行うことにより、地域社会への貢献を果たすとともに、大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し、震災からの復旧・復興に向けた支援を積極的に行う。
----------	---

中期目標	中期計画	令和元年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価		
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見	
	へ 図書館の利用時間の延長や大学施設の地域への開放など、サービスの拡大を図る。	83	・学術機関リポジトリの活用を推進し、本学で生み出される研究成果の発信機能を強化する。 ・ウェブサイト掲載内容や館内掲示（サイン計画）の改善を行い、利用者サービスを向上させ、併せて地域への開放を推進する。 ・「六限の図書館」の企画・実施に注力し、教育・研究支援の充実に向けての取組とするかたわら、学生と地域住民との交流の機会としても、安定した継続運営に努める。	III	・今年度当初には、本学がこれまでに発行した紀要について、すべてを電子化し学術機関リポジトリで公開した。 ・宮城大学研究ジャーナル（仮）投稿要領をまとめるなど、本学の研究成果の発信に向けた準備を進めた。 ・図書館ポータルサイトについては、学外サイトとのリンクの形成を整備し、どちらのサイトからでも図書館の情報にアクセスしやすいように改良を行った。 ・図書館利用促進事業については、「六限の図書館」を3回開催し、Vol. 19では、宮城県図書館から後援をいただくなど、地域にも開かれたイベントとして安定した運営を行った。		
(2) 産学官の連携						評価委員会による評定実績	
					H27 H28 H29 H30 暫定 R1	A A A A A	
大学が持つ教育・研究資源や成果をイノベーションや新産業の創出、起業家の育成支援等を通じ地域社会に還元するため、産学官連携の推進を大学の重要な社会的役割と位置付け、県内の産業界をはじめとした有機的なネットワークの充実に努めるとともに、地域のシンクタンクとしての役割も担うよう、県内市町村等との連携を積極的に進める。	イ 宮城県をはじめ、既に協定を締結している宮城県中小企業団体中央会などの民間企業・団体や自治体等との連携を充実強化するとともに、他の民間企業・団体や自治体等との連携を積極的に進める。 【数値目標・目標年度】 市町村等との連携協定数 15件（平成25年度）→ 20件（平成32年度）	84	・協定を締結している民間企業・団体や自治体等及びその関係先に対して、地域連携センターの専任のコーディネーターが訪問及び相談対応などを行うことによりニーズの掘起しを行い、共同研究や連携事業等を検討し、連携の強化につなげる。 ・協定締結後の関係性が薄い連携先については、訪問等でその窓口とのパイプを維持しつつ、今後の具体的な連携事業の検討をしていく。 ・商工団体や業種団体などの産業界との協定を生かし、協定を締結していない民間企業・団体や自治体等に対してもニーズの掘起しを行い、共同研究や連携事業等を検討し、新たな連携協定締結につなげていく。 ・地域連携センター専任のコーディネーターによる企業・自治体等の訪問・相談対応によって、本学の持つシーズと地域ニーズのマッチングを推進し、地域の課題解決を推進する。 【数値目標】既に中期計画の連携協定目標数を達成済み（目標 20件、現状 27件）	III	・協定を締結している自治体・企業等を、地域連携センターの専任コーディネーターが訪問することにより、具体的なニーズの掘起しを行った（自治体・企業等訪問：100件）。 ・宮城県食品産業協議会との連携により、セミナーやシンポジウムを企画・開催することで、会員企業との連携を強化した。 ・自治体等からのニーズに対して、地域連携センターの専任コーディネーター及び学群コーディネーターが企画立案から参画し、5件の連携事業につなげた（大崎市、大和町、富谷市、企業(2))。 ・自治体職員の人材育成に資するため、地方自治体派遣枠の大学院生として富谷市職員1名を受け入れた。 ・七十七銀行や宮城県食品産業協議会等との協定を生かし、協定を結んでいない自治体・企業等からの相談に教員と連携して対応し、新たな事業の課題解決推進に向けた事例を生み出した。 ・本学と宮城県議会との連携協定を締結した。 【実績】市町村等との連携協定数：28件		
	ロ 地域連携センターの地域振興事業部において、自治体、企業等を対象にした受託調査研究事業や各種補助事業等を行う。 【数値目標・目標年度】 地域振興事業部調査研究の受託（補助）件数 7件（平成25年度）→ 10件（平成32年度）	85	・中期目標の「第2の1 地域貢献に関する目標 (2) 産学官の連携」（中期計画No.84）において対応	-	・中期目標の「第2の1 地域貢献に関する目標 (2) 産学官の連携」（中期計画No.84）において対応		
	ハ 宮城県基盤技術高度化支援センター（KCみやぎ）のメンバーとしての活動を通じて、共同研究や受託研究を進める。	86	・宮城県基盤技術高度化支援センター（KCみやぎ）に加盟している他大学や研究機関との連携を強化するほか、連携している金融機関・産業団体等とのネットワークの充実にも努め、展示会等への出展により外部へ本学の持つ教育研究成果を発信し、共同研究や受託研究を推進する。	III	・地域連携センターの専任コーディネーターが、KCみやぎ研究会の活動報告会等にて、KCみやぎに加盟している他大学や研究機関との情報交換を行い、各機関の専門・強みの共有等により連携強化を行った。 ・KCみやぎ産学共同研究会の委託事業への応募を学内に周知し申請を支援することで、4件の採択に至った。また、研究会における本学研究者の活動を支援した。		

第2 地域貢献等		<p>【重点目標】</p> <p>グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材の育成や生涯を通じた学びの場の提供、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組などをを行うことにより、地域社会への貢献を果たすとともに、大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し、震災からの復旧・復興に向けた支援を積極的に行う。</p>						
中期目標	中期計画	令和元年度計画	法人の自己評価			評価委員会による評価		
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）		評定	意見	
(3) 大学間及び高等学校との連携						評価委員会による評定実績		
			H27	H28	H29	H30	暫定	R1
			A	A	S	A	A	
大学に対する社会の期待や多様なニーズに対応するため、学都仙台コンソーシアムへの参画をはじめ、他の大学等との有機的な連携を強化する。 また、次代を担う世代の育成及び優れた学生の確保を図るため、高等学校との連携を推進する。	イ 学都仙台コンソーシアムへの参画による単位互換の実施などにより、大学間の連携を強化する。	・学都仙台コンソーシアムのサテライトキャンパス公開講座とはじめ、公開講座や研修会の開催により、地域社会の活性化を担う人材の育成や生涯を通じた学びの場の提供に貢献する。	III	<p>〔看護学群（学部）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 「災害看護プログラム」におけるポートフォリオの活用を継続し、学生の自主活動の立案や振り返りの支援を実施している。本プログラムの評価として、学生の主体性を測る研究調査を計画した。 <p>〔事業構想学群（学部）・研究科〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度より東北大学や北海道大学等の大学コンソーシアムで参画している、文部科学省「次世代アントレプレナー育成事業」において、他大学との連携教育プログラムを進めた。 <p>〔食産業学群（学部）・研究科〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 学都仙台コンソーシアム単位互換ネットワークを活用し、他大学等の科目を本学学生が履修した。前年度より履修者が減少したが、今年度から周知時期を早めしたことと受入決定前でも受講できることにしたこと、受講学生はしっかりと目的意識のもと履修することができた。 				
87	87							

第2 地域貢献等	【重点目標】 グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材の育成や生涯を通じた学びの場の提供、产学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組などをを行うことにより、地域社会への貢献を果たすとともに、大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し、震災からの復旧・復興に向けた支援を積極的に行う。
----------	---

中期目標	中期計画	令和元年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価	
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見
大学に対する社会の期待や多様なニーズに対応するため、学都仙台コンソーシアムへの参画をはじめ、他の大学等との有機的な連携を強化する。 また、次代を担う世代の育成及び優れた学生の確保を図るために、高等学校との連携を推進する。	□ 兵庫県立大学との連携のもと、地域社会の担い手となる「コミュニティ・プランナー」育成のための実践的教育課程を構築する。	88	III	<ul style="list-style-type: none"> ・基盤教育科目の「地域フィールドワーク」では、内容の改善を進めることにより、「コミュニティ・プランナープログラム」との科目連動を整備し、地域連携型実践教育の宮城大学モデルの構築を進める。 ・兵庫県立大学、奈良県立大学との連携教育を継続して実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災からの復興を担う人材の育成プログラムとしてCPプログラムを位置付け、継続してCP科目と地域フィールドワークに取り組んだ。 ・今年度からは関連する全科目が新カリキュラムに移行した。地域連携センターと協力し、連携協定を締結している4自治体（昨年度から継続となる美里町・加美町・白石市に加えて、新規で大崎市）と、東日本大震災で被災した女川町、亘理町と連携して、地域社会の将来に対する使命感を涵養し、地域に関する主体的な学びへの動機づけを行う基盤教育科目の地域フィールドワーク（1年前期必修452人）を開講した。学生の自己評価アンケートでは、地域課題との解決に関心を持つ学生が8割を超える、地域社会の課題と自己の位置づけを明確にするための機会となった。また、CP概論及び演習（2年生118人履修）では、石巻市牡鹿地区を中心に開催された芸術祭であるReborn-Art Festival2019と連携し、地域の事業者（ゲストスピーカー）による講義や地域調査の結果を受け、プロジェクト立案の手法を実践的に習得した。さらに、CP実践論（2年生63人履修）は、大和Cは大崎市松山地区・富谷市しんまち地区・石巻市茨浜地区・白石市を、太白Cは大崎市松山地区をフィールドとして、サイトビジットを踏まえ、実践的な提案活動を実施した。CPフィールドワーク演習（3年生31人）では、学生が4-5名程度のグループを形成し、大崎市鳴子地区・大崎市古川地区・仙台市定禅寺通・丸森町をフィールドとして、地域調査を踏まえてそれぞれのグループで検討したプランを主体的に実践した。 ・地域フィールドワークにおいては2か年連続で実施してほしいとの自治体からの意見もあり、6自治体のうち半数は2年連続で実施する方針とした。 ・CP実践論では、これまでの地域フィールドワーク・CP科目の受入実績のある自治体をフィールドとした。履修学生の中には昨年度の地域フィールドワークの訪問自治体だったことを理由にCP実践論のフィールドとして同じ自治体を自ら選択した学生もおり、発展的な学習という観点からも科目間の連動が効果を上げつつある。 ・CPプログラムを修了したものにはコミュニティプランナー・アソシエイトの称号を授与しているが、令和元年度の授与学生は12人、うち地元企業に就職した卒業生もおり、地域貢献型人材育成の成果が得られている。また、CPコア科目をすべて修了したCPアソシエイト候補生が31人となり、今後も一定の修了生が見込める状況となっている。 ・兵庫県立大学とはCPプログラムの遠隔合同発表会を継続実施、奈良県立大学とはMiRaIプログラムを共催した。MiRaIプログラムでは、延べ11人の学生が奈良県立大学との協働プログラムに参加し、仙台市の被災地域等を対象としたフィールドワークを受講した。看護学群（学部）では、「災害看護プログラム」におけるポートフォリオの活用を継続し、学生の自主活動の立案や振り返りの支援を実施している。本プログラムの評価として、学生の主体性を測る研究調査を計画した。 	

第2 地域貢献等	【重点目標】 グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材の育成や生涯を通じた学びの場の提供、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組などをを行うことにより、地域社会への貢献を果たすとともに、大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し、震災からの復旧・復興に向けた支援を積極的に行う。
----------	---

中期目標	中期計画	令和元年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価	
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見
大学に対する社会の期待や多様なニーズに対応するため、学都仙台コンソーシアムへの参画をはじめ、他の大学等との有機的な連携を強化する。 また、次代を担う世代の育成及び優れた学生の確保を図るために、高等学校との連携を推進する。	ハ 高等学校との意見交換などにより、次代を担う世代の育成に向けた有効な高大連携方策を検討する。	・高等学校への出前講義や高等学校主催の大学見学を継続的に実施する中で、課題探究型学習の支援を意識した内容を付加していく。 ・アカデミック・インターンシップについては、継続して実施・効果検証を行うとともに、2021年度以降の入試との関連について検討を進める。 ・引き続き「高大連携事業調整会議」を実施することにより、高等学校側のニーズ把握、大学から高等学校への要望を伝える機会を確保する。	IV	・平成30年度に立ち上げた「高大連携プロジェクトチーム」の一定の成果が認められたことから、4月よりアドミッションセンター内に「高大連携推進室」を設置し、より大学全体で組織的な高大連携事業の展開を図った。 ・高等学校新学習指導要領で展開される「総合的な『探究』の時間」への対応として、県内6校の高等学校から依頼を受け、生徒向け課題探究支援、教員向け研修会を実施した。 ・探究学習や高大連携を担当する高校教員と意見交換を図ることを目的に実施した「高大連携事業調整会議」では、6月に県内22校、県外2校が参加し、活発な意見交換とともに本学への期待も多く寄せられている。2月には県内21校、県外2校が参加し、宮城大学高大連携研究協議会（仮称）の設置を検討し、意見交換を行った。また、各高等学校の課題共有、ニーズの確認を行った。 ・大学での学びに触れ、深い学びを通じて自己の進路意識を高めることを目的とした「アカデミック・インターンシップ」については、宮城県教育庁、仙台市教育局、県私学・公益法人課を通じて広く県内高等学校への開催周知を行った。このことにより、過去最大規模28校149名の参加があり、高校生の進路実現のための機会となった。		

第2 地域貢献等	【重点目標】 グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材の育成や生涯を通じた学びの場の提供、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組などをを行うことにより、地域社会への貢献を果たすとともに、大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し、震災からの復旧・復興に向けた支援を積極的に行う。				

中期目標	中期計画	令和元年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価						
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見					
2 國際交流等に関する目標								評価委員会による評定実績			
			H27	H28	H29	H30	暫定	R1			
(1) グローバル化を推進するための教育環境整備											
世界に開かれた大学として、教育研究の充実強化を図るために、外国人教員の配置などグローバル化に対応した教育環境づくりを進めながら、学生や教職員の国際交流を積極的に推進するとともに、海外大学等との連携による教育研究活動を通して国際社会への貢献を図る。 また、グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材を育成する。	90	イ 外国人教員の配置など、国際交流・留学生センターの組織体制を強化するとともに、グローバルな視点を加味した教育・研修プログラムの充実に努め、地域社会の活性化を担うグローバル人材を育成する。	・平成30年度(2018年度)に新設した「リアル・オーストラリア」に加え、学生のニーズを的確に把握しながら、英語圏を中心とした派遣先の戦略的増加と戦略的広範囲化を図る。 ・付属の英語教育機関を有する海外大学との連携については、平成30年度(2018年度)にオーストラリアにおける大学と提携が実現したことから、今後については、北米を中心とした大学との連携を模索する。 ・東南アジアについては、タイ、マレーシアに加え、シンガポール、インドネシアの大学との連携を模索する。 ・本学学生の海外派遣、海外留学に適用する金銭的な学修支援について、財源も含めた持続可能な制度のあり方について検討を行う。	III	・東南アジアに位置し公用語が英語であるマレーシアにおいて交流校の開拓を行った(6~7月に、Sunway, KDU, Taylor'sの3校を訪問)。検討の上、大規模企業が母体で、将来の海外インターンシップ構築にメリットがあると考えSunwayを選定し、同校と話し合いを重ね、まずベトナムでのリアルアジアに続く新しい高度教育プログラム(案)の骨格がほぼ出来上がった。 ・米国に所在する大学の付属英語機関(University of Tennessee Chattanoogaなど)と派遣英語研修等に関して話し合いを持った。 ・6~7月にマレーシア、タイにおいて連携強化のための大学訪問を実施した。マレーシアでの新規連携大学開拓に加え、タイでは交流が停滞していた協定校、王立キングモンクット工科大学を訪問し、交流復活のための話し合いをした。日本政府補助金にて同校学生を本学に招待する案などを勘案した。さらにインドネシアも検討中である。 ・令和元年度後期にネクストリーダーズ基金が設立されたので国際分野での活用に関して関連部署と討議を重ねていく計画を立てた。 ・「食産業国際協力講座」を食産業学群/事業構想学群合同で開催し、JICA、国際NGOなどの専門家などを招へいして国際協力の実践と学問の接点について理解を深めながら、講義、総合討論を行った。 ・7~11月に留学生と日本人学生を対象に異文化理解交流促進プログラムを実施した。11月には岩手を訪問し日本人学生は留学生に対し、日本文化・歴史の説明を行い、異文化間における効率的な情報伝達法を相互交流を通じて体験した。また、留学生は日本文化、特に企業訪問を通して日本の企業風土を学んだ。						
ロ 主催事業を積極的に開催し、ウェブサイト等を活用した情報発信に努めるとともに、海外大学の情報収集や国際交流推進に係る競争的資金について積極的に情報収集・獲得すること等により、学生・教職員の国際交流の推進を図る。	91	・全学広報の体制整備によって実施されたウェブサイトのリニューアルに合わせて、国際交流・留学生センター所管分サイトについても、さらなる充実化を図る。 ・ウェブサイトの多言語化については、当面英語のみとするものの、機械翻訳によらないネイティブチェックを実施した英語版サイトを可能な限り多くのページで実現する。 ・独立行政法人日本学生支援機構、トビタテ留学JAPAN等従来からの奨学金制度について、引き続き多くの学生が利用できるよう支援するほか、「日本・アジア青少年サイエンス交流計画」(「さくらサイエンスプラン」)をはじめ他の国際に関する競争的資金の獲得に向けて積極的に展開していく。 ・海外派遣、留学に適用する金銭的な学修支援について、財源も含めた持続可能な制度のあり方について検討を行う。	III	・国際交流・留学生センターだけでなく全学の諸機関に関する英語版ホームページの基盤を作成した。バイリンガルスピーカー、ネイティブスピーカーにより的確な英語の使用を目指した。国際交流・留学生センター所轄のサイトではイベントの報告を行い、新しい提携校の紹介を日本語や英語で実施した。 ・外部奨学金、補助金の情報収集を行った。トビタテ！留学JAPANにより2人(マルタ・オランダ、ケニア)を派遣した。タイ国王立キングモンクット工科大学の学生と教授を招待するプログラムが「さくらサイエンスプラン」に採択された。 ・「トビタテ！留学JAPAN」は本年度募集が最後となるため宮城大学版トビタテ等支援の枠組みの検討を開始した。							

第2 地域貢献等	【重点目標】 グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材の育成や生涯を通じた学びの場の提供、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組などをを行うことにより、地域社会への貢献を果たすとともに、大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し、震災からの復旧・復興に向けた支援を積極的に行う。
----------	---

中期目標	中期計画	令和元年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価		
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見	
(2) 海外大学等との連携							
世界に開かれた大学として、教育研究の充実強化を図るために、外国人教員の配置などグローバル化に対応した教育環境づくりを進めながら、学生や教職員の国際交流を積極的に推進するとともに、海外大学等との連携による教育研究活動を通して国際社会への貢献を図る。 また、グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材を育成する。	イ 交換学生の授業料免除、単位認定や共同研究、本県企業と海外大学との共同研究への支援など、実効性を重視した大学間協定締結を推進する。	・平成30年度(2018年度)に新設した「リアル・オーストラリア」に加え、学生のニーズを的確に把握しながら、英語圏を中心とした派遣先の戦略的増加と戦略的広範囲化を図る。 ・付属の英語教育機関を有する海外大学との連携については、平成30年度(2018年度)にオーストラリアにおける大学との提携が実現したことから、今後については、北米を中心とした大学との連携を模索する。 ・東南アジアについては、タイ、マレーシアに加え、シンガポール、インドネシアの大学との連携を模索する。 ・平成30年度(2018年度)に加盟したNAFSA(全米国際教育者協会)、JAFSA(国際教育交流協議会)を通して、提携可能性校について、さらなる情報収集を行う。 ・学群・大学院での英語による指導の増強等を通して、受入れ体制の改善を進めていく。	92	92	III	・東南アジアに位置し公用語が英語であるマレーシアにおいて交流校の開拓を実施し、Sunway, KDU, Taylor'sの3校を訪問した。検討の結果、英語教育でも定評のあるSunwayを選定し、同校と話し合いを重ね、新しい高度教育プログラム(案)(CLIL: Contents and Language Integrated Learning)の骨格を概ね構築した。 ・米国に所在する大学の付属英語機関(University of Tennessee Chattanoogaなど)と派遣英語研修等に関して話し合いを持った。 ・6~7月にマレーシア、タイにおける大学との連携強化のための現地訪問を行った。マレーシアでの新規連携大学開拓に加え、タイでは交流が停滞していた協定校、王立キングモンクット工科大学を訪問し、交流復活のための話し合いを実施した。日本政府補助金にて同校学生を本学に招待する案などを勘案した。インドネシアも検討中である。 ・JAFSA(国際教育交流協議会)、NAFSA(全米国際教育者協会)から定期的に情報収集を行い、本学のグローバル展開の一助とした。 ・トルクマニヤ大学から学生2人の受入れを3ヶ月行った。基盤教育群および事業構想学群の教員が英語で講義を担当した。今後の受入れ環境改善に貢献ができた。	
□ 協定校等との連携による教育研究活動を通じた取組及び成果等を情報発信するため、国際シンポジウム等を開催する。	・長期留学生の留学報告会、リアル・アジア報告会、留学先大学の紹介イベント等を実施し、グローバル人材育成プロジェクトの取組や成果を発信する。 ・協定校等との連携による教育研究活動を通じた取組及び成果等を情報発信するため、国際交流・留学生センターの取組や留学生等の活動を紹介するインターナショナルウィークをグローバルコモンズにおいて実施する。 ・全学広報体制の整備に伴い、広く受験生、一般県民、企業等に対して協定校等との連携による教育研究活動を通じた取組及び成果等を情報発信するため、ウェブサイトによる広報を充実化させる。	93	93	III	・長期派遣生および他の留学方法で海外滞在をした学生の報告会(国別)をグローバルコモンズで開催した。また協定校の説明会なども実施した。 ・隨時、種々のイベントを通して国際交流・留学生センターの取組みや留学生および日本人学生のグローバル活動を発信した。 ・本学のウェブサイトにおいて国際交流・留学生センターのイベントをニュースとして外部発信した。		

第2 地域貢献等	【重点目標】 グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材の育成や生涯を通じた学びの場の提供、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組などをを行うことにより、地域社会への貢献を果たすとともに、大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し、震災からの復旧・復興に向けた支援を積極的に行う。
----------	---

中期目標	中期計画	令和元年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価	
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見
(3) 留学・留学生支援						
世界に開かれた大学として、教育研究の充実強化を図るために、外国人教員の配置などグローバル化に対応した教育環境づくりを進めながら、学生や教職員の国際交流を積極的に推進するとともに、海外大学等との連携による教育研究活動を通して国際社会への貢献を図る。 また、グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材を育成する。	イ 外国人留学生を対象とした特別入学枠の長期的な目標（30%）を視野に入れ、受入体制の改善を検討する。	・本学における高度外国人留学生の増加を目指すため、日本語学校等に対して、留学生に対する更なるリクルートメントを図る。 ・全学広報体制の整備に伴い、海外からの留学生を増やすため、英語による本学の教育研究内容やキャンパスライフ等を英訳するなどして英語版ウェブサイトによる広報を充実化させる。 ・本学における高度外国人留学生の本県企業への就職の増加を目指すため、本学留学生に対する県内企業の認知度向上とマッチングを図る。 ・外国人留学生の住居費低減を図るため、入寮への援助などについて検討を行う。 ・英語による講義・指導の増加を図る。	II	・高度外国人留学生受け入れ推進のため日本語学校の学生をキャンパスに招待し、大学紹介を行った（5校、計64人）。その中で大学院希望者は随時各研究科へ紹介する体制を整えた。留学生・高度外国人留学生は日本語力強化のため日本語学校経由で来る学生が多いため、日本語学校の協議会等に積極的に参加し、高大連携のような形での関係構築を目指した。 ・国際交流・留学生センターにより大学紹介や学群、研究科、同センター紹介の英語版ホームページが作成された。また、各学群や研究科の教育・研究内容が分かるように、それらも英語で紹介した。 ・トルク応用科学大学から学生2人の受入れを3ヶ月行った。その際、東北大学の留学生寮の斡旋等をした。 ・同受入れにおいては、基盤教育群および事業構想学群の教員が英語で講義を担当した。今後の受入れ環境改善（英語で行われる講義の増加）に刺激を与えることができた。 ・7～11月に留学生と日本人学生を対象に異文化理解交流促進プログラムを実施した。11月には岩手を訪問し日本人学生は留学生に対し、日本文化・歴史の説明を行い、異文化間における効率的な情報伝達法を相互交流を通じて体験した。また、留学生は日本文化、特に企業訪問を通して日本の企業風土を学んだ。 ・外国人留学生を対象とした特別入学枠の長期的な目標（30%）には及ばず、直近での全学生に占める外国人留学生の割合は約2%にとどまっている。		
94		94				
95	ロ 外国人留学生の勉学意欲を高め、留学生受入れの一層の推進を図るため、教員宿舎の貸与や独自の奨学制度を検討するとともに、国費留学生等の積極的な受入れを行う。（再掲59）	・大学院外国人留学生受入れ推進のため、既に大学を卒業している日本語学校生を対象に本学の周知、個人面談等を行い、日本政府等が実施する招聘、奨学金プログラム情報の収集、本学研究科等への橋渡しをしていく。 ・政府等が行う短期訪日研修プログラムに関して、情報収集とその周知を行う。 ・外国人留学生受入れに際し支障となる事項を確認し、寮費奨学金を含めてどのような支援が必要か検討を行う。	III	・高度外国人留学生および留学生受け入れ推進のため日本語学校の学生をキャンパスに招待し、大学紹介を行った（5校、計64人）。大学院希望者は随時各研究科への紹介する体制を整えた。日本政府等が実施する招聘、奨学金プログラム等に関してはJASSOやJAFSA等から情報を収集した。 ・科学技術振興機構の「さくらサイエンスプラン」に採択された。タイに所在する協定校王立キングモンクット工科大学より学生2人、教授1人を約1週間招待し、主に食産業学研究科で研究教育を行っている食品の安全性管理とそれを支える先端技術に関する講義及び演習を実施した。 ・留学生が遭遇しうる問題に関しては運営委員会などで必要な支援の詳細を検討した。寮費奨学金に関しては令和元年度から運用が始まったネクストリーダーズ基金とも連携し継続検討をしていく。		

第2 地域貢献等	【重点目標】 グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材の育成や生涯を通じた学びの場の提供、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組などをを行うことにより、地域社会への貢献を果たすとともに、大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し、震災からの復旧・復興に向けた支援を積極的に行う。
----------	---

中期目標	中期計画	令和元年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価	
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見
世界を開かれた大学として、教育研究の充実強化を図るために、外国人教員の配置などグローバル化に対応した教育環境づくりを進めながら、学生や教職員の国際交流を積極的に推進するとともに、海外大学等との連携による教育研究活動を通して国際社会への貢献を図る。 また、グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材を育成する。	ハ e-ラーニングによる英語の自学自習システムの運用を継続するとともに、国際交流・留学生センターにおいて、視聴覚教材、書籍、TOEFL等の試験用教材などを充実させるほか、海外留学に関する相談窓口の設置、留学プログラムの紹介など、英語を中心とする語学力の向上や学生の留学支援のための環境を整備する。（再掲45）	・グローバルコモンズについては、引き続き、予算の範囲内で、学生のニーズに呼応し、関係部署と協力し、視聴覚教材や書籍を充実させ、英語の自学自習システムのための環境改善を支援する。 ・国際交流・留学生センターのアシスタントについては、研修やセミナーの受講等を通して留学や海外事情に関する知識をさらに高めてもらい、学生の海外留学相談に対して適切に対応できるようにすることで、学生の相談窓口としての機能を強化する。 ・グローバルコモンズにおいて、コモンズ等整備検討委員会などの関係部署と協力し、国内外の有識者による英語によるレクチャーや学生の英語スピーチコンテスト、外国人留学生との交流会等を積極的に実施し、学生が英語に触れる機会を増やす。	III	・大和キャンパスのグローバルコモンズにおいては昨年度に引き続き教材の充実が図られたとともに、本年度から開設された太白キャンパスのグローバルコモンズにおいてもランゲージブースが設置されたほか視聴覚教材や書籍の購入と利用が開始された。 ・国際交流・留学生センターアシスタントは昨年度、留学アドバイザーの資格を取得したが、本年度はそこで得た知識を活かし月平均40人のカウンセリングを実施した。太白キャンパスにおいても月2～3回の割合で面談を行い(事前告知の予約制)、これによりニーズと問題点の吸い上げ、検討を行った。トビタテ！留学JAPANの東京での説明会にも参加し、全国の国際担当教職員と情報交換をした。 ・グローバルコモンズ主催で同コモンズにおいてプレゼンテーションコンテストを実施した。英語での語学講座をはじめ外部講師による仏語や独語の講座も開催された。また、フィンランドの協定校からの留学生との英語による交流会も実施され多くの学生が参加していた。 ・スチューデントコモンズにおいて、宮城大学日本人学生と留学生の間で、マンツーマンで母語を教えあう「ラングエージ・エクスチェンジ・パートナー」プログラムを開始した。3組の学生が週一回の割合で言語交換をしている。登録者数12名。		

第2 地域貢献等	【重点目標】 グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材の育成や生涯を通じた学びの場の提供、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組などをを行うことにより、地域社会への貢献を果たすとともに、大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し、震災からの復旧・復興に向けた支援を積極的に行う。
----------	---

中期目標	中期計画	令和元年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価					
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見				
3 東日本大震災からの復旧・復興支援に関する目標								評価委員会による評定実績		
						H27	H28	H29	H30	暫定 R1
						A	A	A	A	A
被災地にある大学として、教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に活用し、震災からの早期復旧と創造的復興に向けた支援を積極的に進めるとともに、全国的なモデルとなるよう教育研究成果を広く情報発信する。	97 (1) 国、民間企業等からの補助金・寄附金を活用し、関係自治体との連携を密にとりながら、まちづくりや生活不活発病予防の取組等を積極的に展開することにより、被災地の早期復旧・創造的復興を支援する。	97	・経済同友会の寄附金を活用し、被災地の復興及び産業振興に寄与する研究に取り組み、引き続き被災地への支援を行う。 ・大学として行ってきた被災地支援の取組みを総括し、成果品として公表する。	III	・経済同友会からの寄附金を活用して震災関連の活動助成を行い、5件の特別助成活動を採択し、事業を行った。なお、経済同友会からの寄附金を活用した事業に関しては、令和元年度をもって終了とする。 ・「東松島市宮野森小学校のコミュニティデザインの実践」及び「学生ボランティア活動支援」について書籍化した。					
	98 (2) 被災地の創造的復興に向けて、本学の研究力を發揮する研究活動に対し特別研究枠を設け、重点的に研究費を配分する。（再掲75）	98	・「研究の実施方針」に基づき、東日本大震災からの創造的復興に貢献するため、震災復興（発展）研究を学内で公募し、復興計画期間終了後を見据え、地域社会の持続的な発展につながる研究に対して学内研究費を競争的に配分する。また、外部資金を活用して、IPPO IPPO NIPPON震災復興特別研究の公募を継続し、震災復興に寄与する研究を推進する。	III	・東日本大震災からの創造的復興に貢献する研究活動として「震災復興（発展）特別研究」を設定して学内公募を行ったところ15件の申請があり、研究費審査会の審査を経て10件を採択し、研究費4,800千円を配分した。 ・IPPO IPPO NIPPONの寄附金を活用して、被災地の産業振興に資する研究4件に研究費6,500千円を配分した。					
	99 (3) 震災後、内容充実及び新規導入を行った災害対応の各種プログラムについて、教育内容・方法の検証を重ね、更なる充実及び実践力の向上を図る。	99	〔看護学群（学部）〕 ・「災害看護プログラム」におけるポートフォリオの活用を継続し、学生の自主活動の立案や振り返りの支援を実施するとともに、効果的な支援方法を検討する。 〔事業構想学群（学部）〕 ・最終年となった「復興の地域経営」での現地フィールドワークから得られた材料をもとに、全学共通科目である「地域フィールドワーク」や「コミュニティ・プランナープログラム」、地域創生学類における「災害の科学」および「防災計画」のプログラム充実のための検討を進める。	III	〔看護学群（学部）〕 ・「災害看護プログラム」におけるポートフォリオの活用を継続し、学生の自主活動の立案や振り返りの支援を実施している。本プログラムの評価として、学生の主体性を測る研究調査を計画した。 〔事業構想学群（学部）〕 ・コミュニティプランナー育成プログラムでの災害復興について、豪雨災害前から丸森町を研究対象としていた学生グループがあり。豪雨災害支援ボランティアにも参加した。 ・石巻における災害復興関連アートイベント「リボーンアートフェスティバル」に、コミュニティプランナー育成プログラム履修生(118名)および、地域創生、価値創造デザイン学類のゼミ生の参加協力があった。 ・「災害の科学（水）」「災害の科学（土）」の開講や、「防災計画」の開講準備シラバスチェックなど、災害防災関連科目の充実を進めた。 ・ゼミごとの復興・防災に関する活動を進めた（石内ゼミ、石田ゼミ、平岡ゼミ等）。 ・米国ポートランド州立大学との被災地ワークショップを実施した。 ・文部科学省「次世代アントレプレナー育成事業」において、東北大学、神戸大学、北海道大学等との災害復興ワークショップを実施した。					
	100 (4) 被災した学生に対する授業料の減免について、地方交付税措置を背景として継続するとともに、今後の災害への備えとして、教職員・学生に対し安否確認システムの活用徹底を図る。	100	・平成31年度(2019年度)においても、引き続き被災世帯に対する授業料減免（震災枠）を継続する（2020年度まで継続予定）。 ・安否確認システムについて、教職員及び学生に対し、オリエンテーション等で登録方法を周知するほか、非常時に備えて防災訓練や学外での演習・実習において模擬訓練を行う。特に、2年生以上の学生については各学群と連携し、登録と訓練への応答率を高める方策を検討する。	III	・令和元年度も被災世帯に対する授業料減免（震災枠）を実施した。 ・10月の台風19号接近時、安否確認システム及び学内メールを活用して学生の安全確認を行った。 ・看護学群では、オリエンテーション時に安否確認システムの登録を行い、更に、年5回ほど実習WGと協同して安否確認訓練を行い、応答の意識づけを学生に対して行った。 ・事業構想学群・食産業学群では、オリエンテーション時に安否確認システムの登録を行ったが、台風19号における安否確認に対する応答率が低かった。その後、食産業学群では2月下旬に訓練を行い、未応答者には次年度のオリエンテーションで設定を促すこととした。 ・地域連携センターと連携して、台風19号の被災地へ学生ボランティアを派遣した（6回延べ40人）。					

第3 業務運営の改善及び効率化

【重点目標】

時代の変化や地域・社会のニーズなどに迅速かつ的確に対応できるよう、必要に応じ法人組織や教育研究組織等を見直すとともに、引き続き業務運営の改善及び効率化を図る。

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

【法人記載欄】

1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組（自己評価の評定が「IV」の項目）

- なし

2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組

[1 運営体制の改善]

- 組織体制について、現在の学群、事務局等の部局体制、これに横串をさす教育推進センター等・全学センターの組織体制が機能しており、大学基準協会による認証評価においても一定の評価が得られた。
【101】
- 年度計画策定方針、予算編成の基本方針を策定し、役員によるヒアリングを実施したうえで、第2期中期計画最終年度における組織目標達成のため、戦略的な予算編成を行った。【106】

[3 人事の適正化]

- 教員については、新しい教員評価制度の運用を開始した。旧制度の下に行われた評価の結果については、新制度の手法を一部前倒し適用し、勤勉手当の成績率のみに反映させた。事務職員については、目標管理制度を適切に運用した。【110】
- 教育、研究及び产学連携活動を推進することを目的として、新たにクロスアポイントメント制度の規程を制定し、他機関の身分を有する研究者等を、当該他機関の身分を保有したまま本法人の教員として雇用することができるよう体制を整備した。【111】

3 過年度との数値による実績対比が可能な事項

- なし

4 遅滞が生じている事項とその理由（自己評価の評定が「II」「I」の項目）

[4 事務等の効率化、合理化]

- 平成29年度に作成した計画に基づき、統合システム構築作業を実施したが、予定（令和元年度当初）どおりの運用開始に至らず、システム構築を休止した。各業務システムの統合については、業務統合の合理性の観点から、現行の業務内容とシステムの再点検を行い、再構築することとした。【114】

5 その他、法人が積極的に実施した取組

[1 運営体制の改善]

- 研究費の経理状況（会計監査）については物品・旅費・謝金等に関する調達の決裁・検収状況及び適正管理について、研究費の管理体制（業務監査）については、物品・旅費・謝金等に関する執行状況を確認し、手続き上に不正が発生する余地はないか、不正防止対策は十分かについて監査を実施した。【104】
- 学外の有識者等の登用については、副理事長等に学外有識者を任命したほか、経営審議会の委員の過半数を学外者とし、大学運営に関する助言を受けた。【107・108】

[3 人事の適正化]

- 教員の雇用については、引き続き、任期制を維持し、科目担当教員配置方針に基づき、専任教員、特任教員、常勤講師を効果的に配置した。また、専任教員の勤務形態については、専門業務型裁量労働制を維持し、併せて勤務状況等報告書により実態を把握するとともに、深夜・休日における所定外労働への対応、産業医による面談等により勤務の適正化に努めた。【111】
- 職員の専門性の向上を図るため、公立大学協会等の外部機関が主催する研修や県の階層別研修に参加したほか、県への派遣研修（2年目）を継続した。また、自主企画勉強会への支援を引き続き実施するとともに、公立大学に関する基本的な知識を習得するためのテキストを配布し自己学習を促した。また、プロパー職員のキャリア形成を図るため、中長期的視点に立って、昨年度に策定した人事異動方針の改定を行った。【112】

【評価委員会による意見記載欄】

第3 業務運営の改善及び効率化	【重点目標】 時代の変化や地域・社会のニーズなどに迅速かつ的確に対応できるよう、必要に応じ法人組織や教育研究組織等を見直すとともに、引き続き業務運営の改善及び効率化を図る。
-----------------	---

中期目標	中期計画	令和元年度計画	法人の自己評価		評議委員会による評価							
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見						
1 運営体制の改善に関する目標												
(1) 理事長を中心とする運営体制の構築												
					評議委員会による評定実績							
					H27	H28	H29	H30	暫定	R1		
					A	A	A	A	A			
法人が自律性を確保しつつ戦略的かつ機動的に時代の変化に対応できるよう、各部門長の権限や責任を明確にしながら、理事長が全学的なリーダーシップを発揮できる運営体制となるよう適宜見直しを図るとともに、法人の業務運営の適正化及び透明性を確保するため、監査体制の充実に努める。	101	イ 理事長が全学的なリーダーシップを発揮できる組織環境を整備するため、それを支える役員構成、事務部の組織体制等について不断の検証を重ね、必要に応じて見直しを行う。	101	・平成30年度（2018年度）に実施した組織改編を維持しながら、理事長・学長の全学的なリーダーシップを支える組織体制となっているかを検証して、必要に応じ見直しを行う。	III	・現在の学群、事務局等の部局体制、これに横串をさす教育推進センター等・全学センターの組織体制が機能しており、大学基準協会による認証評価においても一定の評価が得られた。 ・研究力向上のため、組織体制の見直しについて検討した。 ・改正地方独立行政法人法の施行に伴い、役員の職務忠実義務及び法人に対する損害賠償義務が明文化されたことから、役員に対する訴訟リスクに備え、団体役員賠償責任保険へ加入した。						
	102	ロ 各役員の権限と責任を明確化するとともに、理事会、経営審議会、教育研究審議会の機能、役割分担を明確にした上で、定期的な開催等により連携を密にし、法人としての迅速な意思決定ができる体制を構築する。	102	・理事会については、引き続き法人の機動的な運営を図るため、必要に応じて臨時理事会を開催し、重要事項の迅速な決定を行う。 ・理事会、経営審議会、教育研究審議会を定期的に開催することとし、連携を密にすることにより、迅速かつ的確な意思決定を行う。	III	・役員の権限と責任を明確にするため、年度当初に役員の分担所掌事務を明らかにし、学内に周知したほか、関連規程を学内イントラに掲載している。 ・理事会、経営審議会、教育研究審議会を定期的に開催し、迅速かつ的確な意思決定を行った。 ・幹部会を毎週開催し、情報や課題等の共有化と意思決定の迅速化を図った。						
	103	ハ 教授会の審議事項を精選し、教育研究審議会との役割分担を明確にする。	103	・平成30年度(2018年度)に制定した「学群教授会又は研究科教授会の意見を聞くことが必要なものとして学長が定める事項に関する規程」及び「基盤教育群教授会の意見を聞くことが必要なものとして学長が定める事項に関する規程」に基づき、教授会における審議を充実させていく。	III	・平成30年度に制定された規程に基づき、第3期中期計画の骨子等について審議が行われた。 ・教育課程の編成、教員の採用計画の立案、教員の採用等に係る教育研究業績等の審査等は教授会で行い、その後、教育研究審議会での審議・報告を経て、最終的に学長が決定するなど、教授会と教育研究審議会との役割分担は明確になっている。						
	104	ニ 内部監査の所管を明確化するとともに、機能充実を図るための監査実施体制を構築する。	104	・内部統制を図るため、引き続き規程に定めた体制、手順に従い、研究費の監査を含め、適切にテーマを選定の上、内部監査を実施する。 ・引き続き監査法人と会計監査報告会や役員とのディスカッションを実施する。 ・重要案件に係る手続きの適正性等について、引き続き監事によるチェックを実施する。	III	・研究費の経理状況（会計監査）については物品・旅費・謝金等に関する調達の決裁・検収状況及び適正管理について、研究費の管理体制（業務監査）については、物品・旅費・謝金等に関する執行状況を確認し、手続き上に不正が発生する余地はないか、不正防止対策は十分かについて監査を実施した。 ・監査法人と役員とのディスカッション、会計監査報告会を定期的に開催した。 ・文科省が定める「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく令和元年度「体制整備等自己評価チェックリスト」について、作成した内容を監事へ説明・報告した。 ・大規模修繕や固定資産購入といった重要案件について、監事による書類等の確認を実施した。						
	105	ホ 教職員がそれぞれの専門性を發揮するとともに、教員と事務職員との間の連携を強化し、一体となって業務運営の効率化を図る。また、大学の運営に当たっては、教育・研究の充実、雇用も含めた教育環境の整備など様々な面から、学内の男女共同参画を推進する。	105	・教職員の専門性の向上と業務運営の効率化を図るため、全職員参加型FDの開催、個別参加型の研修への積極的な派遣、県の階層別研修及び県派遣研修、自主企画勉強会への支援を引き続き実施して、職員の専門性の向上を図る。	III	・業務運営の適正化を図るため、ハラスマント対策等をテーマとした全学的なFD・SDを開催した。 ・職員の専門性の向上を図るため、公立大学協会等の外部機関が主催する研修や県の階層別研修に参加したほか、県への派遣研修（2年目）を継続した。また、自主企画勉強会への支援を引き続き実施するとともに、公立大学に関する基本的な知識を習得するためのテキストを配布し自己学習を促した。 ・職員の研修受講歴をデータベース化し、幅広く効果的な外部派遣研修の受講斡旋及び予算管理に活用した。						

第3 業務運営の改善及び効率化		<p>【重点目標】 時代の変化や地域・社会のニーズなどに迅速かつ的確に対応できるよう、必要に応じ法人組織や教育研究組織等を見直すとともに、引き続き業務運営の改善及び効率化を図る。</p>										
中期目標	中期計画	令和元年度計画		法人の自己評価			評価委員会による評価					
				評定	判断理由（年度計画の実施状況等）		評定	意見				
(2) 戰略的な予算等の配分							評価委員会による評定実績					
							H27	H28	H29	H30	暫定	R1
							A	A	A	A	A	
法人の経営戦略に基づき、全学的な視点に立った効果的かつ効率的な予算等の配分を行う。	106	地域に貢献するプロジェクトやグローバル化を促進する取組、また、成果に応じた研究費の配分など、戦略的な観点から予算や人員を重点的に配分するシステムを構築する。	106	・大学の現状及び課題を勘案した予算編成の基本方針を策定し、重要な取り組みに対し予算を重点的に配分するなど、戦略的な予算配分を行う。また、平成30年度(2018年度)からの体制を維持し、定着を図る。	III	・年度計画策定方針、予算編成の基本方針を策定し、役員によるヒアリングを実施したうえで、第2期中期計画最終年度における組織目標達成のため、戦略的な予算編成を行った。 ・現行の組織体制を維持し、その定着を図るとともに、本学の課題である研究力向上の観点から一部組織体制の見直しについて検討を行った。						
(3) 学外の有識者等の登用							評価委員会による評定実績					
							H27	H28	H29	H30	暫定	R1
							A	A	A	A	A	
役員や審議会委員に優れた知識経験や能力を有する学外者を登用し、地域に開かれた大学運営を推進する。	107	イ 財務、産学連携など、専門性の高い分野を担当する理事等に学外の有識者等を登用する。	107	・副理事長、各理事等に、学外有識者を適材適所で登用する。	III	・副理事長等に学外有識者を任命したほか、大学運営の円滑な遂行を図るため、理事兼副学長を登用した。						
	108	ロ 経営審議会の委員に、経営に関する有識者、民間企業経験者等の学外者を積極的に登用する。	108	・学外者の意見を大学運営に反映させるため、経営審議会の委員に学識経験者や企業経営者を積極的に登用し、学外委員が過半数となるようにする。	III	・学外委員のうち2名が年度途中で所属団体を退任したが、各団体における後任者に引き続き委員に就任してもらうことで、学外委員が過半数となる状態を維持した。						
2 教育研究組織の見直しに関する目標							評価委員会による評定実績					
							H27	H28	H29	H30	暫定	R1
							A	A	A	A	A	
教育研究に対するニーズや社会環境の変化を的確に見極めながら、入学後の学修を通じ得られた学生の主体的な学びや関心の広がりなどにも柔軟に対応できるよう、必要に応じ教育研究組織を見直す。	109	教育研究に関するニーズや社会環境の変化を見据え、常に学群（学部）・研究科・各種センター等の実績・評価結果等を踏まえた改革を検討し、中・長期的な展望に立った教育研究組織の再編を行う。	109	・教育研究組織については、再編・統合・見直しを行ってきておりことから、再編した組織を維持し、定着を図る。	III	・現行の組織体制を維持し、その定着を図るとともに、本学の課題である研究力向上の観点から一部組織体制の見直しについて検討を行った。						

第3 業務運営の改善及び効率化	【重点目標】 時代の変化や地域・社会のニーズなどに迅速かつ的確に対応できるよう、必要に応じ法人組織や教育研究組織等を見直すとともに、引き続き業務運営の改善及び効率化を図る。
-----------------	---

中期目標	中期計画	令和元年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価			
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見		
3 人事の適正化に関する目標				評価委員会による評定実績				
			H27	H28	H29	H30	暫定	R1
優れた人材の確保や組織の活性化を図るために、より適正に評価できる制度の構築を図るとともに、その評価結果を人事、給与等に反映させるなど、教職員にインセンティブが働く人事制度を構築する。 なお、役員や教職員に対する任期制や年俸制の導入について、評価制度の検証や国の動向などを踏まえながら、引き続き検討する。	110	(1) 優れた人材の確保や組織の活性化を図るため、客観的で公平性・信頼性の高い適正な評価制度を確立し、その評価結果を人事や給与に反映させるなど、教職員にインセンティブが働く人事制度を構築する。	110	・平成30年度(2018年度)に再構築した教員評価制度を着実に実施して、教員の資質の向上を図る。また、事務職員については、目標管理制度を引き続き実施し、実績を評価する仕組みを維持する。	III	・教員については、新しい教員評価制度の運用を開始した。旧制度の下に行われた評価の結果については、新制度の手法を一部前倒し適用し、勤勉手当の成績率のみに反映させた。 ・事務職員については、目標管理制度を適切に運用した。		
	111	(2) 教員については、大学の諸機能の充実、効率化及び活性化を図る観点から、任期制や特任教員、裁量労働制など、多様な雇用・勤務形態を効果的に活用するとともに、能力等に応じた年俸制への移行を図る。	111	・教員については、引き続き任期制や特任教員、裁量労働制など、多様な雇用方法や勤務形態を効果的に活用し、平成30年度(2018年度)に見直しをした深夜・休日労働、長時間労働を行った場合の産業医面談、勤務状況等報告書及び教員評価制度の定着化を図る。 ・年俸制については、国や他大学の動向について情報収集を行う。	III	・教員の雇用については、引き続き、任期制を維持し、科目担当教員配置方針に基づき、専任教員、特任教員、非常勤講師を効果的に配置した。また、専任教員の勤務形態については、専門業務型裁量労働制を維持し、併せて勤務状況等報告書により実態を把握とともに、深夜・休日における所定外労働への対応、産業医による面談等により勤務の適正化に努めた。 ・教育、研究及び产学連携活動を推進することを目的として、新たにクロスアポイントメント制度の規程を制定し、他機関の身分を有する研究者等を、当該他機関の身分を保有したまま本法人の教員として雇用することができるよう体制を整備した。		
	112	(3) 事務職員については、段階的に法人独自に職員（プロパー職員）を採用し、その割合を事務職員全体の85%まで引き上げるとともに、各種研修の受講促進、キャンパス間人事異動、他大学との人事交流等を通じ、基礎的、専門的な資質向上及び組織の活性化を図る。	112	・事務職員の採用については、県の派遣計画等を踏まえ、引き続き計画的に実施し、積極的に幹部への登用を行う。 ・研修については、職員の資質向上に向けて、引き続き計画的に実施する。	III	・事務職員を3名採用し、その内1名については、欠員等が生じていた課に適正に配置した。 ・なお、県の派遣職員1名減に伴い、プロパー職員のグループリーダーを増員した。プロパー化率は約83%（令和2年3月末現在）となつた。 ・職員の資質向上を図るため、公立大学協会等の外部機関が主催する研修や県の階層別研修に参加したほか、県への派遣研修（2年目）を継続した。また、自主企画勉強会への支援を引き続き実施するとともに、公立大学に関する基本的な知識を習得するためのテキストを配布し自己学習を促した。 ・プロパー職員のキャリア形成を図るため、中長期的視点に立て、昨年度に策定した人事異動方針の改定を行つた。		

第3 業務運営の改善及び効率化	【重点目標】 時代の変化や地域・社会のニーズなどに迅速かつ的確に対応できるよう、必要に応じ法人組織や教育研究組織等を見直すとともに、引き続き業務運営の改善及び効率化を図る。				
-----------------	---	--	--	--	--

中期目標	中期計画	令和元年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価			
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見		
4 事務等の効率化・合理化に関する目標						評価委員会による評定実績		
			H27	H28	H29	H30	暫定	R1
事務処理の効率化を図るために、事務組織について、各部門の権限と責任を明確化するとともに、あらゆる課題に適切かつ柔軟に対応できる機動性を備えたものとなるように、必要に応じて見直しを行う。また、大学業務に精通した専門性の高い職員の育成を図るほか、事務手続の集約化や簡素化、業務の外部委託等の活用を進める。	113	(1) 事務組織について、各部門の権限と責任を明確化するとともに、あらゆる課題に適切かつ柔軟に対応できる機動性を備えたものとなるよう、必要に応じて見直しを行う。	113	・事務組織については、平成30年度（2018年度）に再編を行い、業務所管の明確化、機能強化を図ったことから、組織の定着化を図りながら、なお一体的に業務が推進できるよう必要に応じ見直しを行う。	III	・大学改革を推進するために平成30年度に組織再編を行ってから2年目になることから、現行体制を維持し、定着を図った。		
	114	(2) 各種事務処理の合理化・効率化を図るために、事務処理マニュアルや各種システムの稼働状況等について不断の検証を重ね、必要に応じて見直しを行う。	114	・事務が円滑かつ効率的に行えるよう継続して事務処理等の点検・見直しを図る。 ・「情報システム高度化推進基本計画」に基づき、各業務システムの統合を計画どおり着実に推進する。	II	・諸手当認定事務、時間外勤務手当の計算、各種社会保険関係事務、年末調整等の庶務業務の合理化を図るため、外部委託や情報システムの導入について検討した。 ・給与処理業務の効率化を図るため、毎月の銀行窓口での支払業務をインターネットバンキング振込へ移行した。 ・年末調整及び諸手当確認業務の効率化を図るため、職員への周知方法及び作業手順を見直した。また、例月給与処理に係る作業ファイルの点検・見直しを行った。 ・平成29年度に作成した計画に基づき、統合システム構築作業を実施したが、予定（令和元年度当初）どおりの運用開始に至らず、システム構築を休止した。 ・各業務システムの統合については、業務統合の合理性の観点から、現行の業務内容とシステムの再点検を行い、再構築することとした。		

財務内容の改善に関する特記事項

【法人記載欄】

1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組（自己評価の評定が「IV」の項目）

- なし

2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組

[1 外部研究資金その他の自己収入の増加]

- 地域連携センターの専任コーディネーターが、外部資金における公募情報を学内に広く提供するとともに、関連する専門分野の教員と申請先との相談の場を設ける等で申請を支援し、受託事業においては、応募9件採択8件（宮城県(4), みらい基金, 分析事業(2), 株式会社(2), 受託・共同研究においては、応募11件採択7件（JST(3), 新技術振興 渡辺記念会(2), 日本電子株, 宮城県）に至った。【116】

[3 資産の運用管理の改善]

- 前年度に引き続き、「大和キャンパス等再編整備基本計画」に基づき、太白キャンパスでスチューデントコモンズの整備を行った。【124】

3 過年度との数値による実績対比が可能な事項

[1 外部研究資金その他の自己収入の増加]

- 外部研究資金の獲得額は前年37,647千円増の207,068千円となった。第2期中期計画当初で設定されていた令和元年度目標の240,000千円には到達しなかったが、第2期中期計画暫定評価後の年度計画目標額（180,000千円）を上回った。【115】

項目	年度	R1	H30	H29	H28	H27
期当初の計画額（千円）	240,000	230,000	220,000	210,000	200,000	
暫定評価後の計画額（千円）	180,000					
実績額（千円）	207,068	169,421	122,716	163,250	149,885	

4 遅滞が生じている事項とその理由（自己評価の評定が「II」「I」の項目）

- なし

5 その他、法人が積極的に実施した取組

[1 外部研究資金その他の自己収入の増加]

- 「研究の実施方針」に基づき、学術誌への論文掲載や学術機関リポジトリを活用した研究活動の周知を通して本学の研究の可視化を行ったほか、企業等からの受託・共同研究等の受入を積極的に行ったほか、外部資金の公募情報について、メールや学内ウェブサイトを通じて的確に教員に周知したほか、科学研究費補助金については、従来の学内説明会や希望者に対する応募前審査に加え、外部JRAによる申請書作成支援を導入し、採択率向上に取り組んだ。また、ウェブサイトのリニューアルに合わせ、研究開発情報のページに研究に関するトピックスの掲載を随時行うよう公開情報の整備等を行い、広報を強化した。【115】
- 授業料納付が遅れた学生に対して、面談等を通して次期の授業料減免の申請や、給付型奨学金の申請に繋げる等、個別の対応を行った。授業料について、昨年度に引き続き令和元年度の未納者はゼロであった。【118】

[2 経費の抑制]

- 庁舎管理業務（警備・保守等）について、これまで個別に発注していた業務を一つにまとめて入札を行い、年間でおよそ1,200千円の経費削減を図った。RPAについては取扱業者から無料ライセンスを提供してもらい、財務システムとの連携可能性を検討したが、現時点では適用可能性のある業務が限定的であったため、次年度以降はより汎用的な視点で導入の可否について検討することとした。【121・122】

[3 資産の運用管理の改善]

- 保有施設について定期的に点検し、維持管理に努めるとともに、修繕などを計画的に行なった。また、資金繰り等を勘案し、流動性確保及びリスクマネジメントの観点から、引き続き安全な決済用普通預金により資金管理を行った。【124・125】

【評価委員会による意見記載欄】

第4 財務内容の改善		【重点目標】 経費の縮減、人件費の抑制、外部資金の積極的な獲得などにより、財務内容の改善を図る。												
中期目標	中期計画	令和元年度計画			法人の自己評価			評価委員会による評価						
		評定	判断理由（年度計画の実施状況等）		評定	意見		評価委員会による評定実績						
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標								H27 H28 H29 H30 暫定 R1						
(1) 外部資金の獲得								C C C C C C						
法人の安定的な経営が行えるように自己収入を確保するため、科学研究費補助金をはじめ、受託研究費や奨学寄附金など、外部資金の獲得に組織的に取り組むとともに、収入源の見直しや新たな収入源の拡充を図る。 また、授業料をはじめとする学生納付金については、法人の収入状況及び社会情勢を勘案して適切に設定するとともに、授業料等の減免制度について適宜見直しを行う。	イ 科学研究費補助金や受託研究などの外部研究資金の獲得に向けて、公募情報の周知や申請の奨励、教員の研究内容の広報等に努める。 ★外部資金獲得総額 1億8,172万円（平成25年度）→2億5,000万円（平成32年度）	115	・「研究の実施方針」に基づき、学術誌への論文掲載、宮城大学学術機関リポジトリ等を活用した研究内容の周知を継続するほか、自治体・商工団体、地域企業・金融機関等と連携し、受託・共同研究等を積極的に受け入れる。 ・科学研究費補助金その他の競争的資金などの外部資金の公募情報を的確に学内に周知するほか、科学研究費補助金については採択率の向上に向けた学内説明会や希望者に対する応募前の事前審査を実施する。 【数値目標】外部資金獲得目標額 1億8,000万円 ・ウェブサイトの全面的なリニューアルに合わせて本学の研究の強みをPRするなど、広報の強化に努める。	115	III	・「研究の実施方針」に基づき、学術誌への論文掲載や学術機関リポジトリを活用した研究活動の周知を通して本学の研究の可視化を行ったほか、企業等からの受託・共同研究等の受入を積極的に行つた。 ・外部資金の公募情報について、メールや学内ウェブサイトを通じて的確に教員に周知したほか、科学研究費補助金については、従来の学内説明会や希望者に対する応募前審査に加え、外部URAによる申請書作成支援を導入し、採択率向上に取り組んだ。 ・外部研究資金の獲得額は対前年37,647千円増の207,068千円となった。第2期中期計画で設定されていた令和元年度目標の240,000千円には到達しなかったが、暫定評価後の年度計画目標額（180,000千円）を上回った。 ・ウェブサイトのリニューアルに合わせ、研究開発情報のページに研究に関するトピックスの掲載を隨時行うよう公開情報の整備等を行い、広報を強化した。								
	ロ 地域連携センターを中心に収集した国、自治体、財団、民間等の外部研究費等に関する情報を学内で共有し、外部資金の獲得増に努める。	116	・外部資金に関する説明会等の参加によって、国、自治体、財団、民間等の外部研究費等に関する情報を収集するとともに、研究委員会を通じた学内での情報共有を図る。 ・外部資金の情報から、教員の外部研究費等の申請を推進し、申請に対して地域連携センターの学群コーディネーター及び専任コーディネーターが企画・立案に参画するなどの、直接的な支援を行う。 ・受託・共同研究においても、地域連携センターの学群コーディネーター及び専任コーディネーターが企画立案の際に参画し、部局を横断した研究を企画するなどの直接的な支援を行い、外部資金獲得増に努める。 ・FS事業において、若手研究者を対象とした枠を作り、若手研究者の研究を推進するとともに、若手研究者による外部資金獲得増に努める。	116	III	・地域連携センターの専任コーディネーターが、外部資金における公募情報を学内に広く提供するとともに、関連する専門分野の教員と申請先との相談の場を設ける等で申請を支援し、受託事業においては、応募9件採択8件（宮城県(4), みらい基金, 分析事業(2), (株)二上），受託・共同研究においては、応募11件採択7件（JST(3), 新技術振興 渡辺記念会(2), 日本電子(株), 宮城県）に至った。 ・日本電子(株)との共同研究においては、質量分析装置の無償貸与（2年間）に至った。 ・FS事業において若手研究者枠を作り、外部資金獲得に係る若手研究者の発掘と研究支援のための体制を整えた。								
(2) 自己収入の確保														
(1)に同じ	イ 高等学校訪問、オープンキャンパス、各種情報発信等を積極的に行い、数多くの受験生を確保することにより、優秀な学生の獲得及び自己収入の安定的確保を図る。	117	・中期目標の「第1の1 (1) 入学者受入方針・入学者選抜」（中期計画No.2）において対応	117	-	・中期目標の「第1の1 (1) 入学者受入方針・入学者選抜」（中期計画No.2）において対応								
	ロ 学生納付金の収納方法の見直しや個別相談を行い、確実な収入確保に努める。	118	・授業料口座振替の利用率を高めるため学生への周知を強化する。 ・授業料の納付状況が遅れる学生に対する指導をきめ細やかに行い、授業料未納者ゼロ継続を目標とする。	118	III	・令和元年度は未納者ゼロであった。 ・授業料納付が遅れた学生に対して、面談等を通して次期の授業料減免の申請や、給付型奨学金の申請に繋げる等、個別の対応を行つた。								
	ハ 社会情勢及び他の国公立大学の動向等を踏まえ、定期的に授業料等各種料金設定の適正化を検証する。	119	・引き続き授業料等各種料金について他大学の金額設定の情報を収集し、必要に応じて額の改定について検討する。	119	III	・公立大学協会の調査データベース等を活用して、授業料について他大学の金額設定の情報収集を行つた。								

第4 財務内容の改善		【重点目標】 経費の縮減、人件費の抑制、外部資金の積極的な獲得などにより、財務内容の改善を図る。									
中期目標	中期計画	令和元年度計画		法人の自己評価			評価委員会による評価				
		評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見	評価委員会による評定実績					
2 経費の抑制に関する目標											
役職員がコスト意識を持ち、予算の効率的な執行や業務の簡素化・合理化・契約方法の見直しなどにより経費の縮減に努めるとともに、効果的な組織運営や適正な人員配置により、人件費の抑制を図る。	120	(1) 役職員一人ひとりが経費抑制の意識を持って行動し、節水・節電及び電子メールの活用等による管理的経費の削減や消耗品費の節減を周知・徹底する。	120	・経費削減の一環として行っている「コピー費執行管理（印刷機の活用、予算の割当等）」を継続して実施する。 ・光熱費節減のため、LED照明化を検討する。 ・消耗品の購入について、他大学との共同購入について検討する。	III	・平成22年度から導入した「コピー費管理方式」を継続し、経費削減に寄与した。 ・水道光熱費については、新型コロナウイルス感染症対策のため学内施設の稼働率が減少したことにより3月の水道光熱費が前年同対比で9,000千円程減少したことを受け、年間で8,500千円の減額となった。 ・施設の一部でLED照明を導入するとともに、施設保全計画策定業務の中で大学全体でのLED照明への計画的切り替えについて検討を行った。 ・消耗品等の共同購入について他大学で行われている先進事例等の検討を行ったが、現時点では費用対効果に見合ったものがなく、導入しないこととした。	A	A	A	B	A
	121	(2) 一括発注、複数年度契約などによるコスト削減により費用を抑制する。	121	・施設関連業務の複数年契約への移行についてはほぼ対応が完了したため、今年度については一括発注についての検討をすすめ、さらなるコスト削減を図る。 ・経費削減のためコーポレートカードの導入について検討を行う。	III	・庁舎管理業務（警備・保守等）について、これまで個別に発注していた業務を一つにまとめて入札を行い、年間でおよそ1,200千円の経費削減を図った。 ・コーポレートカードについては取扱業者へのヒアリングや他大学の利用状況の調査によりメリット・デメリットの整理を行ったので、次年度も継続して導入の可否について検討を行うこととした。	A	A	A	A	A
	122	(3) 委託がより適切な業務は業務委託（アウトソーシング）を積極的に活用する。	122	・業務の外部委託を推進するとともに、随時の見直しを行い、コスト削減や業務の簡素化・合理化を図る。 ・外部委託のほか、定型的な業務についてRPA(Robotic Process Automation)の導入可能性について検証を行う。	III	・科研費申請に係る添削指導について外部委託を行い、これまで指導を担当していた教員の負担軽減が図られた。 ・RPAについては取扱業者から無料ライセンスを提供してもらい、財務システムとの連携可能性を検討したが、現時点で適用可能性のある業務が限定的であったため、次年度以降はより汎用的な視点で導入の可否について検討することとした。	A	A	A	A	A
	123	(4) 組織の見直しと職務能率の向上を図り、人件費の縮減に努める。	123	・事務の効率化を図るため、外部委託の推進、システムの統合を着実に進める。 ・事務組織については、平成30年度（2018年度）に再編を行い、業務所管の明確化、機能強化を図ったことから、組織の定着化を図りながら、なお一体的に業務が推進できるよう必要に応じ見直しを行う。	III	・庶務業務の合理化を図るため、外部委託や情報システムの活用について検討した。 ・時間外勤務については、1人当たりの平均時間が平成30年度から2年連続で縮減した。 ・事務組織については、大学改革を推進するために平成30年度に組織再編を行ってから2年目になることから、現行体制を維持し、定着を図った。	A	A	A	A	A
3 資産の運用管理の改善に関する目標											
適切な資産運用管理を行う体制により、長期的かつ経営的な視点に立った法人資産の効果的・効率的な活用に努める。	124	(1) 定期的な資産の点検を行い、適切に維持管理し、有効活用を図る。	124	・保有資産（施設・設備等）を定期的に点検し、維持管理の徹底を図るとともに、「大和キャンパス等再編整備基本計画」に基づき大和キャンパス及び太白キャンパスの施設有効活用を促進する。 ・施設の老朽化や長寿命化推進への対応を着実に行うため、「大和・太白キャンパス施設保全計画策定等業務」を施行し、第3期中期計画において必要な経費を積算する。	III	・保有施設について定期的に点検し、維持管理に努めるとともに、修繕などを計画的に行った。 ・前年度に引き続き、「大和キャンパス等再編整備基本計画」に基づき、太白キャンパスでスチューデントコモンズの整備を行った。 ・大和・太白両キャンパスの施設保全計画策定業務を実施するなどにより、第3期中期計画において必要な経費を積算した。	A	A	A	A	A
	125	(2) 余裕資金の管理運用に当たっては、安全性・確実性に配慮する。	125	・余裕資金については、資金繰り等を勘案し、銀行定期預金など安全で確実な金融商品により運用する。	III	・資金繰り等を勘案し、流動性確保及びリスクマネジメントの観点から、引き続き安全な決済用普通預金により資金管理を行った。	A	A	A	A	A

教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

【法人記載欄】

1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組（自己評価の評定が「IV」の項目）

- なし

2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組

[1] 自己点検・評価の充実]

- 評価委員会及び内部質保証実施委員会を中心に、第2期中期計画進捗管理シートを用いて、年度前半には平成30年度の実績評価を、年度後半には令和元年度の実績評価をそれぞれ実施し、学内での課題共有と改善に向けた意識付けを行ったほか、各評価結果を踏まえた令和2年度計画をとりまとめた。また、年度計画と同様の形で、過去4年間の暫定評価も並行して実施したほか、その評価結果を踏まえながら、次期中期計画の策定作業を全学的に進めた。【126】

[2] 情報公開の推進等]

- 「宮城大学広報基本方針」に基づき策定した広報グラフィック基本コンセプトのもと、平成31年4月にウェブサイトの全面リニューアルを行うとともに、令和元年7月に英語版ウェブサイトの骨格が完成した。また、印刷物についても大学案内2020、地域連携センター、キャリア・インターンシップセンター、高大連携事業等のパンフレットを作成し、統一感のある広報を展開した。【130】

3 過年度との数値による実績対比が可能な事項

[2] 情報公開の推進等]

- 平成30年度に整備した全学的な広報推進体制により情報が集まるようになり、コンテンツ発信とプレスリリースの頻度が向上するとともに、プレスリリースについては、県政記者クラブへの投げ込みのほか、県内テレビ局を中心とした連絡先リストにより、個別の情報発信もを行い、メディア掲載等の増加につながった。
 - ▶新着情報 H29年度 91件 (7.5件／月) →R1年度 250件 (20.8件／月)
 - ▶プレスリリース H29年度 6件 (0.5件／月) →R1年度 16件 (1.3件／月)
 - ▶メディア掲載・出演情報 H29年度 172件 (14.3件／月) →R1年度 312件 (26.0件／月) 【130】

4 遅滞が生じている事項とその理由（自己評価の評定が「II」「I」の項目）

- なし

5 その他、法人が積極的に実施した取組

[1] 自己点検・評価の充実]

- 自己点検・評価報告書を4月に大学基準協会に提出し、5～9月中旬の書面評価及び9月下旬の実地調査に学長を筆頭とする全学体制で臨み、協会からの質問や指摘等に対応したほか、12月に示された評価結果（案）への申立を行い、3月の最終評価結果において「適合」の認証を得た。【127】
- 各種外部評価や自己点検・評価の結果について、学内の各会議体において共有するとともに、各部門への指示や学内のとりまとめ作業等を通じてPDCAサイクルに基づく分析、検討を進め、今年度の業務改善や次年度の計画策定につなげた。また、認証評価機関から付された指摘事項を学内で共有し、改善に着手した。【128】

[2] 情報公開の推進等]

- 高校生、保護者、在学生、企業等、高校の進路指導担当を対象として、大学案内とウェブサイトに係る情報ニーズの把握やコンテンツに対する理解度・満足度についての広報アンケートを実施した結果、「学類での学び」や「学びの詳しい内容」、「大学の施設」に魅力を感じる意見が多く、全体構成やコンテンツのバランスについても満足度の高い結果が得られた。また、ウェブサイトのアクセス解析を行った結果、「入試情報」や「教員情報」、「学費・奨学金」に関する情報へのアクセスが多いとの結果が得られた。オープンキャンパスについては、来場者数の把握のほか、来場者アンケートにより各プログラムの満足度を把握した結果、来場者数は増加し、昨年度同様、満足度は高かった。これらの結果を、大学案内のコンテンツ構成やウェブサイトのコンテンツ表示の整理、オープンキャンパスの次年度企画の検討に反映させ、PDCAサイクルによる改善を行った。【131】

【評価委員会による意見記載欄】

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供

中期目標	中期計画	令和元年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価						
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見					
評価委員会による評定実績					H27	H28	H29	H30	暫定	R1	
			A	A	A	A	A	A			
1 自己点検・評価の充実に関する目標											
内部質保証システムに基づき、教育研究及び大学運営について自己点検・評価を行うとともに、認証評価機関による第三者評価を受け、その結果を改善に反映し、大学の質の向上に努める。また、それらについて県民に分かりやすく公表する。	126	(1) 大学運営を自主的・自律的に改善し、向上させるために、組織的かつ厳正な自己点検・評価を継続的に実施する。	126	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究及び大学運営の質の向上を図るため、評価委員会を中心として、年度計画等の策定、実施、評価、改善のPDCAサイクルの更なる定着に向け、自律的な自己点検・評価制度を運用する。 ・中期計画の暫定評価を適切に実施するとともに、次期中期計画策定に向けた検討を開始する。 ・認証評価の円滑な受審に向け、自己点検評価・報告書を適切にとりまとめる。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・評価委員会及び内部質保証実施委員会を中心に、第2期中期計画進捗管理シートを用いて、年度前半には平成30年度の実績評価を、年度後半には令和元年度の実績評価をそれぞれ実施し、学内での課題共有と改善に向けた意識付けを行ったほか、各評価結果を踏まえた令和2年度計画をとりまとめた。 ・年度計画と同様の形で、過去4年間の暫定評価も並行して実施したほか、その評価結果を踏まえながら、次期中期計画の策定作業を全学的に進めた。 ・認証評価受審に向けて、平成30年度に実施した自己点検・評価の結果をとりまとめ、「自己点検・評価報告書」として認証評価機関に提出した。 					
	127	(2) 認証評価機関による第三者評価に向け、平成30年度に自己点検・評価を実施し、その結果について客観的な評価を行うものとして、平成31年度に第三者評価を受審する。	127	<ul style="list-style-type: none"> ・学内で承認された自己点検・評価報告書を2019年4月末までに大学基準協会に提出するとともに、同協会が本学に対して行う書面評価や実地調査等に学長以下全学挙げて適切に対応し、2020年3月に同協会から示される大学評価結果において「適合」の評価が得られるよう最善を尽くす。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・自己点検・評価報告書を4月に大学基準協会に提出し、5~9月中旬の書面評価及び9月下旬の実地調査に学長を筆頭とする全学体制で臨み、協会からの質問や指摘等に対応したほか、12月に示された評価結果（案）への申立を行い、3月の最終評価結果において「適合」の認証を得た。 					
	128	(3) 自己点検・評価や第三者による評価の結果は、経営審議会及び教育研究審議会や理事会で十分に内容を検討し、改善すべき点については適切な改善策を講ずる。	128	<ul style="list-style-type: none"> ・県評価委員会による評価結果や自己点検・評価の結果について、経営審議会、教育研究審議会及び理事会等において、PDCAサイクルに基づく分析、検討を行い、業務実施や次期年度計画に適切に反映させるなど、法人の業務運営の更なる改善に生かす。 ・認証評価の受審を通じて、本学が対処すべき課題を確認するとともに、適切な改善策を講じる。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・各種外部評価や自己点検・評価の結果について、学内の各会議体において共有するとともに、各部門への指示や学内のとりまとめ作業等を通じてPDCAサイクルに基づく分析、検討を進め、今年度の業務改善や次年度の計画策定につなげた。 ・認証評価機関から付された指摘事項を学内で共有し、改善に着手した。 					
	129	(4) 評価の結果及び改善策については、大学の業務運営の向上に役立てるとともに、ウェブサイトなどにより公表する。	129	<ul style="list-style-type: none"> ・年度計画の評価結果とそれらを踏まえて策定した次期年度計画をウェブサイトにより周知し、法人運営の更なる改善につなげる。 ・2019年4月末までに大学基準協会に提出する自己点検・評価報告書及び2020年3月に同協会から示される認証評価結果について、それぞれ遅滞なく本学ウェブサイト上で公表する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度の計画及び平成30年度実績評価の結果については、法人運営の改善に適宜つなげたほか、それぞれ確定後すみやかにウェブサイト上で公表した。 ・「自己点検・評価報告書」を大学基準協会への提出後すみやかにウェブサイト上で公表したほか、同協会から受領した評価結果についても、遅滞なくウェブサイト上で公表した。 					

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供

中期目標	中期計画	令和元年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価						
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見					
					評価委員会による評定実績						
H27 H28 H29 H30 暫定 R1					A A A S S						
2 情報公開の推進等に関する目標											
法人の組織運営及び大学の教育研究活動の実績については、積極的に情報を発信し、県民をはじめとする社会への説明責任を果たすとともに、大学の認知度を高める。	(1) 法人の活動情報を積極的に発信し、県民への説明責任を果たすとともに、大学の認知度の向上に向けた戦略的な広報活動を展開する。	130	<ul style="list-style-type: none"> 「宮城大学広報基本方針」に基づき策定した広報グラフィック基本コンセプトのもと、引き続きウェブサイト、各種印刷物を整備する。 メディア各社や記者との関係を強化するとともに、「宮城大学広報基本方針」に基づき整備した学内の情報収集ルートやプレスリリース作成のフロー等により積極的なパブリシティ活用に向けた取組を推進する。 各事業の特質に応じた効果指標を設定し、実施効果を複数年度にわたって適切に測定・検証した上で、次期事業等の改善につながるフィードバックを行うことで、広報施策におけるPDCAサイクル確立を目指す。 新しい管理システムの導入により、Webサイトの操作性を向上させるとともに、情報コンテンツの整理を行い、リアルタイムに情報を発信する。 	130	<ul style="list-style-type: none"> 「宮城大学広報基本方針」に基づき策定した広報グラフィック基本コンセプトのもと、平成31年4月にウェブサイトの全面リニューアルを行うとともに、令和元年7月に英語版ウェブサイトの骨格が完成した。また、印刷物についても大学案内2020、地域連携センター、キャリア・インターナーシップセンター、高大連携事業等のパンフレットを作成し、統一感のある広報を展開した。 平成30年度に整備した全学的な広報推進体制により情報が集まるようになり、コンテンツ発信とプレスリリースの頻度が向上するとともに、プレスリリースについては、県政記者クラブへの投げ込みのほか、県内テレビ局を中心とした連絡先リストにより、個別の情報発信も行い、メディア掲載等の増加につながった。 <p>【参考：広報推進体制整備前後での情報発信件数の変化】</p> <p>新着情報件数 H29年度 91件(7.5件/月)→R1年度250件(20.8件/月)</p> <p>プレスリリース件数 H29年度 6件(0.5件/月)→R1年度 16件(1.3件/月)</p> <p>メディア掲載・出演情報件数 H29年度172件(14.3件/月)→R1年度312件(26.0件/月)</p> <p>主要事業である大学案内とウェブサイトについて、広報アンケートによる質的評価とアクセス解析による量的評価結果を次年度のコンテンツ構成に反映させるなどPDCAサイクルによる改善を行った。</p> <p>ウェブサイトの作成・更新時に実際の掲載画面を確認でき、コンテンツを所管ごとのカテゴリにフォルダ整理した柔軟な操作性を持ったシステムの導入により、リアルタイムな情報発信を行った。</p>	III					
(2) 戰略的な広報活動の実現に向け、ウェブサイトのアクセス分析体制を強化するなど、効果的・効率的な広報体制を確立する。	131		<ul style="list-style-type: none"> 各事業の特質に応じた効果指標を設定し、実施効果を複数年度にわたって適切に測定・検証した上で、次期事業等の改善につながるフィードバックを行うことで、広報施策におけるPDCAサイクル確立を目指す。 ターゲットごとの広報アンケートと、Webサイトのアクセス解析を実施するとともに、質的評価として、「コンテンツがニーズに即し、理解度が得られたか」「必要な情報が得やすい構成で適切な表現がなされているか」等の指標を用いる。 量的評価として、アクセス数やWebサイトへの誘導数等の指標を用いるほか、イベント等については、総合的な満足度と、来場者数の増減により評価する。 デザインについては専門部会内で総合的なレビューを行う。 これらにより、戦略的な広報活動の実現に向け、ウェブサイトのアクセス分析体制を強化するなど、効果的かつ効率的な広報体制を確立する。 	131	<ul style="list-style-type: none"> 高校生、保護者、在学生、企業等、高校の進路指導担当を対象として、大学案内とウェブサイトに係る情報ニーズの把握やコンテンツに対する理解度・満足度についての広報アンケートを実施した結果、「学類での学び」や「学びの詳しい内容」、「大学の施設」に魅力を感じる意見が多く、全体構成やコンテンツのバランスについても満足度の高い結果が得られた。 ウェブサイトのアクセス解析を行った結果、「入試情報」や「教員情報」、「学費・奨学金」に関する情報へのアクセスが多いとの結果が得られた。 オープンキャンパスについては、来場者数の把握のほか、来場者アンケートにより各プログラムの満足度を把握した結果、来場者数は増加し、昨年度同様、満足度は高かった。 デザインについては、作成を予定しているパンフレット等が一通り発行された段階で専門部会による総合的なレビューを行うこととしている。 これらの結果を、大学案内のコンテンツ構成やウェブサイトのコンテンツ表示の整理、オープンキャンパスの次年度企画の検討に反映させ、PDCAサイクルによる改善を行った。 	III					
(3) 平成29年度に迎える大学創立20周年に際し、県民をはじめ多くの人々にとって宮城大学がより身近な存在となるよう、記念事業を企画し、及び実施する。	132		・平成29年度に達成済み。	132	・平成29年度に達成済み。	-					

その他業務運営に関する特記事項

【法人記載欄】

1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組（自己評価の評定が「IV」の項目）

- なし

2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組

[1 施設設備の整備・活用等]

- 大和キャンパスにおいて、独創的・革新的な価値が生み出すデザイン活動の新たな拠点として、デザイン研究棟の建設工事を進めた（令和2年6月竣工）ほか、データ&メディアコモンズ（オープンスタディ）の設備の充実を図った。太白キャンパスでは、スチューデントコモンズの整備を進めしており、令和2年4月の運用開始を見込んでいる。【133】

[2 安全管理等]

- 「研究の実施方針」に基づき、毒物・劇物その他の薬品を適切に管理するとともに、全学で一元的に管理する薬品管理支援システムを導入し、令和元年12月から運用を開始した。【140】

3 過年度との数値による実績対比が可能な事項

- なし

4 遅滞が生じている事項とその理由（自己評価の評定が「II」「I」の項目）

- なし

5 その他、法人が積極的に実施した取組

[1 施設設備の整備・活用等]

- 大規模修繕については、施設整備計画に基づき着実に実施した。中小規模修繕については、下記の工事を計画的に実施するとともに、突発的に発生した施設・設備の不具合に対する修繕を実施した。
▶大和キャンパス301・400講義室窓改修工事
▶大和キャンパス自家発用直流電源装置修繕工事【134】

[2 安全管理等]

- 事業場衛生委員会を定期的に開催し、時間外勤務の状況、健康診断やストレスチェックの実施などについて情報共有、審議を行ったほか、健康診断、ストレスチェック、産業医による面談・職場巡視を適切に行つた。また、6月に大和・太白両キャンパスにおいて防災訓練を実施した。

【137・138】

[3 人権の尊重]

- 人権侵害防止に関する規程の見直しを行い、委員会の委員及び相談員の体制を一新するとともに、学内イントラに人権侵害防止に関するページを新設し、本学の取組内容や相談窓口を改めて周知した。また、業務運営の適正化を図るため、ハラスメント対策等をテーマとした全学的なFD・SDを開催した。【141】

【評価委員会による意見記載欄】

第6 その他業務運営

中期目標	中期計画	令和元年度計画	法人の自己評価		評議委員会による評価	
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見
1 施設設備の整備・活用等に関する目標						評議委員会による評定実績 H27 H28 H29 H30 暫定 R1 A A A A A
全学的に施設設備の有効活用を図った上で、中長期的な視点に立った計画的な施設整備を行うとともに、良好な教育研究環境を保持するため、施設等の適切かつ効率的な維持管理に努める。	133	(1) 土地建物などの活用状況の点検・評価を行い、有効利用を図る。	133	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化が進んでいることから、「大和・太白キャンパス施設保全計画策定等業務」を施行し、第3期中期計画において必要な経費を積算する。 「大和キャンパス等再編整備基本計画」を着実に進め、施設の有効活用を促進する。 新棟（（仮称）デザイン研究棟）建設を実現するとともに、2020年度からの運用開始に向けた整備を進める。 太白キャンパスのスチューデントコモンズ及びデータ&メディアコモンズを2020年4月からの供用開始に向け、物品調達や工事の施行等、着実に準備を進める。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 「大和・太白キャンパス施設保全計画策定等業務」を施行するとともに、教員からの施設・環境改善等の要望を反映することにより、第3期中期計画において必要な経費を積算した。 大和キャンパスにおいて、データ&メディアコモンズ（オープンスタディ）の設備の充実を図った。 大和キャンパスにおいて、独創的・革新的な価値が生み出すデザイン活動の新たな拠点として、（仮称）デザイン研究棟の建設工事を進めた（令和2年6月竣工）。 太白キャンパスのスチューデントコモンズの整備を進めており、令和2年4月に運用を開始する見込みとなっている。
	134	(2) 施設の整備及び老朽化に伴う修繕・改修に当たっては、管理体制を含め、中・長期的な視点で計画的に整備する。	134	<ul style="list-style-type: none"> 大規模修繕については、県との協議のもと施設整備計画に基づき着実に推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ▶大和キャンパス空調機（エアハンドリングユニット、ファンコイルユニット）更新工事 ▶大和キャンパス講堂照明・音響設備更新工事 ▶太白キャンパス体育館改修及び動物実験棟外壁等改修工事設計業務 中小規模修繕については、目的積立金等を有効に活用し、計画的かつ機動的に実施する。 「大和キャンパス等再編整備基本計画」に基づき、学生の教育研究環境の改善を着実に進める。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 大規模修繕については、施設整備計画に基づき着実に実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ▶大和キャンパス空調機（エアハンドリングユニット、ファンコイルユニット）更新工事 ▶大和キャンパス講堂照明・音響設備更新工事 ▶太白キャンパス体育館改修及び動物実験棟外壁等改修工事設計業務 中小規模修繕については、下記の工事を計画的に実施するとともに、突発的に発生した施設・設備の不具合に対する修繕を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ▶大和キャンパス301・400講義室窓改修工事 ▶大和キャンパス自家発用直流電源装置修繕工事 前年度に引き続き、大和・太白両キャンパスにおいて、学生の教育研究環境の改善に向けたコモンズ整備を実施した。
	135	(3) 設備の更新に当たっては、財政負担及び省エネルギー等に配慮するとともに、学生参加型による、環境と共生し調和するエコキャンパスづくりを推進する。	135	<ul style="list-style-type: none"> エコキャンパス推進会議などを通じ、引き続き大学環境の維持・保全・美化、省資源・省エネルギー等の対応を進めていく。 古紙回収について、回収対象となる古紙の種類を広げ、大学全体の廃棄物削減に取り組んでいく。 LED照明への切り替えについて検討を行う。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 古紙回収の対象をシュレッダーごみに拡大するとともに、図書館の古本もリサイクルの対象に加えた。 施設の一部でLED照明を導入するとともに、施設保全計画策定業務の中で大学全体でのLED照明への計画的切り替えについて検討を行った。
	136	(4) 施設設備の維持管理については、必要な都度管理規程を見直しながら、適切かつ効率的に行う。	136	<ul style="list-style-type: none"> 施設設備の維持管理については、2020年度より供用開始となる新棟（（仮称）デザイン研究棟）を含め、詳細な状況把握に努めるとともに、実情に応じた運用等を図るため、必要に応じ施設等管理使用規程の見直しを行う。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 施設設備の維持管理については、定期点検の実施や委託業者との定期的な意見交換を通じて詳細な状況把握に努めるとともに、不具合の発生時には、速やかに修繕を行うなど適切に対応した。 令和2年度の（仮称）デザイン研究棟の運用開始を見据え、施設等管理使用規程の見直しに向けた検討を行った。

第6 その他業務運営

中期目標	中期計画	令和元年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価	
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見
2 安全管理等に関する目標						評価委員会による評定実績
			H27	H28	H29	H30
			A	A	A	A
安全衛生管理体制の整備に努め、より安全なキャンパス環境を創出する。また、高度化・複雑化するサイバー攻撃や、業務におけるＩＣＴ活用機会の増加に伴う事故を未然に防ぐよう、情報セキュリティ対策を強化し、情報管理を徹底する。	137	(1) 労働安全衛生法等関係法令を踏まえ、関係規程等を整備し、学生及び教職員の安全衛生管理体制を確立する。	137	<ul style="list-style-type: none"> 事業場衛生委員会を毎月実施し、快適な職場環境の形成に努める。 ストレスチェック、長時間労働者への産業医面談、職場巡視を着実に行い、教職員の安全と健康を確保し、快適な職場環境の形成を図る。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 事業場衛生委員会を定期的に開催し、時間外勤務の状況、健康診断やストレスチェックの実施などについて情報共有、審議を行った。 健康診断、ストレスチェック、産業医による面談・職場巡視を適切に行った。
	138	(2) 災害及び犯罪等の不測の事態に備え、対応マニュアルの周知徹底を図るとともに、定期的な研修・訓練を実施する。	138	<ul style="list-style-type: none"> 災害の種類や発生パターンを変えた、より実際的な防災訓練を行う。 【数値目標】防災訓練両キャンパスで各1回実施 	III	<ul style="list-style-type: none"> 6月に大和・太白両キャンパスにおいて防災訓練を実施した。太白キャンパスにおいては、避難訓練に加え、消火や応急救護の訓練を行った。
	139	(3) 情報セキュリティポリシー等を整備し、情報管理を徹底するとともに、情報セキュリティ教育を徹底する。	139	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、情報ネットワークシステムに係るセキュリティ関係規程・ルール等の整備を進め、情報管理体制の維持を図るとともに、情報セキュリティに関する知識及び情報等の提供を行う。 全学PC必携化後の情報セキュリティ教育の企画立案を行い、レベルに応じた階層化や定期開催化を検討し、整備する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ規程の整備に向け、情報システムセンター運営委員会で検討を行った。 入学生等を対象とした講義実施等により、情報セキュリティに関する知識及び情報等の提供を行った。
	140	(4) 毒物・劇物その他の危険を伴う薬品は、管理責任者に一元管理するとともに、教育研究活動によって生じる廃棄物を適切に処理する。	140	<ul style="list-style-type: none"> 「研究の実施方針」に基づき、毒物・劇物その他の薬品を各保管場所において適切に管理するとともに、薬品管理支援システムを確実に導入、運用し一元的に管理する。 教育・研究で生じる廃棄物を適時、適切に処理する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 「研究の実施方針」に基づき、毒物・劇物その他の薬品を適切に管理するとともに、全学で一元的に管理する薬品管理支援システムを導入し、令和元年12月から運用を開始した。 教育研究活動で生じた廃液については、定期的に適切な処理を行った。
3 人権の尊重に関する目標				評価委員会による評定実績		
			H27	H28	H29	H30
			A	A	A	A
人権侵害を防止するため、全学一体となった体制整備を図るとともに、研修会等を通じて人権尊重に対する役職員及び学生の意識向上を図る。	141	(1) セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント等の人権侵害を防止するため、人権侵害の防止等に関する規程などを整備するとともに、相談窓口の機能強化を図る。また、研修会等を通じて、人権侵害防止について周知徹底を図る。	141	<ul style="list-style-type: none"> 人権侵害に関する相談窓口及び人権侵害防止対策本部を継続して設置する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 人権侵害防止に関する規程の見直しを行い、委員会の委員及び相談員の体制を一新した。 人権侵害防止対策本部会議を開催し、以後、毎年度当初に開催することとした。 イエローカードを印刷し、在校生全員に配布するとともに、毎年度、新規採用教職員及び新入生に配布することとした。 学内イントラに人権侵害防止に関するページを新設し、本学の取組内容や相談窓口を改めて周知した。 業務運営の適正化を図るため、ハラスメント対策等をテーマとした全学的なFD・SDを開催した。
	142	(2) 上記の人権侵害等及び役職員の非違行為に対しては、迅速かつ一層の厳正な処置を行う。	142	<ul style="list-style-type: none"> 非違行為が発生した場合には、厳正・迅速に処置する。 教職員に人権侵害防止について周知徹底し、意識向上を図る。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度については、非違行為は発生していない。

第7 予算（人件費の見積もりを含む。），収支計画及び資金計画

中期計画		令和元年度計画		年度計画に係る実績	
第7 予算（人件費の見積りを含む。），収支計画及び資金計画		1 初期予算（令和元年度）（単位：百万円）		1 予算執行実績（令和元年度）（単位：百万円）	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
収入		収入		収入	
運営費交付金	13,875	運営費交付金	2,697	運営費交付金	2,595
授業料等収入	7,098	授業料等収入	1,093	授業料等収入	1,100
受託研究費等収入及び寄附金	674	受託研究費等収入及び寄附金	105	受託研究費等収入及び寄附金	109
施設整備補助金	0	施設整備補助金	0	施設整備補助金	0
補助金	109	補助金	50	補助金	67
その他収入	311	その他収入	50	その他収入	56
目的積立金等取崩	173	目的積立金等取崩	619	目的積立金等取崩	136
計	22,240	計	4,614	計	4,063
支出		支出		支出	
教育研究費	14,749	教育研究費	2,524	教育研究費	2,349
(うち人件費)	(10,121)	(うち人件費)	(1,692)	(うち人件費)	(1,597)
一般管理費	6,290	一般管理費	1,191	一般管理費	1,125
(うち人件費)	(3,239)	(うち人件費)	(588)	(うち人件費)	(557)
施設整備費	1,201	施設整備費	899	施設整備費	444
補助金	0	補助金	0	補助金	0
計	22,240	計	4,614	計	3,920

※端数処理により内訳と合計が一致しない場合があります。

《参考》

【人件費の見積り】

中期目標期間中、総額13,360百万円を支出する。

※1 人件費については、教員の年次採用計画に基づく新規採用に係る人員増分を含めて所要額が算定される。

※2 退職手当については、公立大学法人宮城大学が定める規程に基づき所要額を支給するが、措置される額は、各事業年度の予算編成過程において算定される。

【運営費交付金の算定方法】

運営費交付金=人件費+事業費+管理運営費+法人化に伴う新規経費+修繕費-自己収入

※1 運営費交付金算定の収入及び経費の内容は、次のとおり。

項目	内 容
人件費	職員給与、非常勤職員報酬 等
事業費	入学試験費、教育実験実習費、研究費、各センター運営費 等
管理運営費	庁舎管理経費、光熱水費、事務局経費 等
法人化に伴う新規経費	常勤役員給与等の人件費、各審議会の事務費、財務会計システム運営費等の管理運営費
修繕費	建物設備維持管理経費、実験実習機器保守点検 等
自己収入	授業料等の学生納付金、受託研究費等の外部資金 等

※1 事業費及び管理運営費（一部を除く。）については、平成28年度から令和2年度までは、平成27年度をベースに、それぞれ前年度マイナス1%の効率化係数が適用される。

※2 大規模修繕費については、所要額を個別に算定し、宮城県の財政状況を勘案した上で、別途協議される。

第7 予算（人件費の見積もりを含む。），収支計画及び資金計画

中期計画		令和元年度計画		年度計画に係る実績		
2 収支計画（平成27年度～令和2年度）（単位：百万円）		2 収支計画（令和元年度）（単位：百万円）		2 収支実績（令和元年度）（単位：百万円）		
区分	金額	区分	金額	区分	金額	
費用の部 経常費用 業務費 教育研究経費 受託研究等経費 人件費 一般管理費 財務費用 雑損 減価償却費 臨時損失	22,541 22,541 21,952 3,945 404 13,360 4,243 19 0 570 0	費用の部 経常費用 業務費 教育研究経費 受託研究等経費 人件費 一般管理費 財務費用 雑損 減価償却費 臨時損失	4,644 4,572 4,431 578 71 2,279 1,503 2 0 139 72	費用の部 経常費用 業務費 教育研究経費 受託研究等経費 人件費 一般管理費 財務費用 雑損 減価償却費 臨時損失	3,811 3,740 3,539 824 65 2,186 464 3 0 198 71	△ 833 △ 832 △ 892 246 △ 6 △ 93 △ 1,039 1 0 59 △ 1
収入の部 経常収益 運営費交付金収益 授業料等収益 受託研究等収益（寄附金を含む） 財務収益 雑益 資産見返負債戻入 資産見返運営費交付金等戻入 資産見返物品受贈額戻入 補助金収益 臨時利益	22,541 22,541 13,926 7,098 796 0 311 301 91 210 109 0	収入の部 経常収益 運営費交付金収益 授業料等収益 受託研究等収益（寄附金を含む） 財務収益 雑益 資産見返負債戻入 資産見返運営費交付金等戻入 資産見返物品受贈額戻入 補助金収益 臨時利益	4,644 4,572 2,625 1,093 136 0 638 30 1 29 50 72	収入の部 経常収益 運営費交付金収益 授業料等収益 受託研究等収益（寄附金を含む） 財務収益 雑益 資産見返負債戻入 資産見返運営費交付金等戻入 資産見返物品受贈額戻入 補助金収益 臨時利益	3,817 3,747 2,216 1,175 146 0 56 90 32 58 64 71	△ 827 △ 825 △ 409 82 10 0 △ 582 60 31 29 14 △ 1
純利益 総利益	0 0	純利益 総利益	0 0	純利益 総利益	6 6	6 6
※端数処理により内訳と合計が一致しない場合があります。						
3 資金計画（平成27年度～令和2年度）（単位：百万円）		3 資金計画（令和元年度）（単位：百万円）		3 資金収支実績（令和元年度）（単位：百万円）		
区分	金額	区分	金額	区分	金額	
資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 財務活動による支出 次期中期目標期間への繰越金	22,240 19,901 1,674 665 -	資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 財務活動による支出 次期中期目標期間への繰越金	4,614 4,483 20 111 0	資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 財務活動による支出 翌年度への繰越金 次期中期目標期間への繰越金	5,387 3,607 323 92 1,365 -	773 △ 876 303 △ 19 1,365 -
資金収入 業務活動による収入 運営費交付金収入 授業料等収入 受託研究等収入 その他収入 投資活動による収入 財務活動による収入 前期（中期目標期間からの）繰越	22,240 22,240 13,875 7,098 783 484 0 0 -	資金収入 業務活動による収入 運営費交付金収入 授業料等収入 受託研究等収入 その他収入 投資活動による収入 財務活動による収入 前期（中期目標期間からの）繰越	4,614 4,614 2,697 1,093 186 638 0 0 -	資金収入 業務活動による収入 運営費交付金収入 授業料等収入 受託研究等収入 その他収入 投資活動による収入 財務活動による収入 前年度からの繰越金 前期（中期目標期間からの）繰越金	5,387 3,937 2,595 1,100 182 60 0 0 1,450 -	773 △ 677 △ 102 7 △ 4 △ 578 0 0 1,450 -
※端数処理により内訳と合計が一致しない場合があります。						

第8 短期借入金の限度額

第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

第10 剰余金の使途

第11 県の規則で定める業務運営に関する事項（県規則第七条第一号から第三号関係）

中期計画	令和元年度計画	年度計画に係る実績
<p>第8 短期借入金の限度額</p> <p>1 短期借入金の限度額 ・ 5億円</p> <p>2 想定される理由 ・ 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。</p>	<p>第8 短期借入金の限度額</p> <p>1 短期借入金の限度額 ・ 5億円とする。</p> <p>2 想定される理由 ・ 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。</p>	<p>第8 短期借入金の限度額</p> <p>1 短期借入金の限度額 ・ 短期借入は行わなかった。</p> <p>2 想定される理由 -</p>
<p>第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>・ なし。</p>	<p>第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>・ なし。</p>	<p>第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>・ なし。</p>
<p>第10 剰余金の使途</p> <p>・ 決算において剰余金が発生した場合は、協議の上、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。</p>	<p>第10 剰余金の使途</p> <p>・ 決算において剰余金が発生した場合は、知事からの承認を得た上で、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設整備の改善に充てる。</p>	<p>第10 剰余金の使途</p> <p>・ 決算において剰余金が発生した場合は、知事からの承認を得た上で、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設整備の改善に充てた。</p>
<p>第11 県の規則で定める業務運営に関する事項（県規則第7条第1号から第3号関係）</p> <p>1 積立金の処分に関する計画 (法第40条第4項の承認を受けた金額の使途) ・ 前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。</p> <p>2 人事に関する計画 ・ 教員については、大学の教育研究や地域への貢献を更に推進していくために必要となる人員を、人件費も念頭に置きながら、年次ごとの採用計画に基づき適正に配置する。 ・ 事務職員については、法人職員（プロパー職員）の採用を積極的に進めるとともに、本学を円滑に運営するため、専門的な知識を有する職員を長期にわたって養成していく。</p> <p>3 施設設備に関する計画 ・ 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、宮城県の財政状況に応じて協議の上、決定する。</p>	<p>第11 県の規則で定める業務運営に関する事項（県規則第7条第1号から第3号関係）</p> <p>1 積立金の処分に関する計画 (法第40条第4項の承認を受けた金額の使途) ・ なし。</p> <p>2 人事に関する計画（再掲） ・ 引き続き公募制を原則としながらも、平成30年度（2018年度）に策定した「将来構想（次期教育研究体制スキーム）」に掲げられた教育・研究の方向性を踏まえ、必要な人材を明らかにした上で選考を行い、選考結果を公表する。 ・ 事務職員の採用については、県の派遣計画等を踏まえ、引き続き計画的に実施し、積極的に幹部への登用を行う。 ・ 研修については、職員の資質向上に向けて、引き続き計画的に実施する。</p> <p>3 施設設備に関する計画（再掲） ・ 大規模修繕については、県との協議のもと施設整備計画に基づき着実に推進する。 ▶大和キャンパス空調機（エアハンドリングユニット、ファンコイルユニット）更新工事 ▶大和キャンパス講堂照明・音響設備更新工事 ▶太白キャンパス体育館改修及び動物実験棟外壁等改修工事設計業務 ・ 中小規模修繕については、目的積立金等を有効に活用し、計画的かつ機動的に実施する。 ・ 「大和キャンパス等再編整備基本計画」に基づき、学生の教育研究環境の改善を着実に進める。</p>	<p>第11 県の規則で定める業務運営に関する事項（県規則第7条第1号から第3号関係）</p> <p>1 積立金の処分に関する計画 (法第40条第4項の承認を受けた金額の使途) ・ なし。</p> <p>2 人事に関する計画（再掲） ・ 人事計画書（採用・昇任）の書式を見直し、将来構想との整合性や求める教員像などを明記する形式に改めるとともに、教員へのアンケートをもとに募集要項の記載事項を見直すなど、教員人事の事務手続きを改めて整理した。 ・ 人事計画書の中で将来構想との整合性や求める教員像を明確にした上で、全て公募によって採用し、選考結果をウェブサイトで公表した。（選考12件（採用10件、不採用1件、辞退1件）） ・ 平成30年度から、産学連携強化の一環として、企業・自治体と教員とのマッチングを行うために地域連携センターに配置した専任教員を、引き続き、配置した。 ・ 事務職員を3名採用し、その内1名については、欠員等が生じていた課に適正に配置した。 ・ なお、県の派遣職員1名減に伴い、プロパー職員のグループリーダーを増員した。プロパー化率は約83%となった。（令和2年3月末現在） ・ 職員の資質向上を図るため、公立大学協会等の外部機関が主催する研修や県の階層別研修に参加したほか、県への派遣研修（2年目）を継続した。また、自主企画勉強会への支援を引き続き実施するとともに、公立大学に関する基本的な知識を習得するためのテキストを配布し自己学習を促した。 ・ プロパー職員のキャリア形成を図るため、中長期的視点に立って、昨年度に策定した人事異動方針の改定を行った。</p> <p>3 施設設備に関する計画（再掲） ・ 大規模修繕については、施設整備計画に基づき着実に実施した。 ▶大和キャンパス空調機（エアハンドリングユニット、ファンコイルユニット）更新工事 ▶大和キャンパス講堂照明・音響設備更新工事 ▶太白キャンパス体育館改修及び動物実験棟外壁等改修工事設計業務 ・ 中小規模修繕については、下記の工事を計画的に実施するとともに、突発的に発生した施設・設備の不具合に対する修繕を実施した。 ▶大和キャンパス301・400講義室窓改修工事 ▶大和キャンパス自家発用直流電源装置修繕工事 ・ 前年度に引き続き、大和・太白両キャンパスにおいて、学生の教育研究環境の改善に向けたコモンズ整備を実施した。</p>